

# 横浜国際プール

第5期指定管理者 提案書類

安全・安心 次につながる 1年



横浜市スポーツ協会・コナミスポーツ・トーリツ グループ



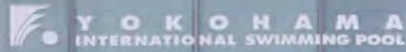
## 目次

|                                           |    |
|-------------------------------------------|----|
| 1 団体の状況について（様式8） .....                    | 1  |
| (1) 施設の管理運営の基本方針 .....                    | 1  |
| (2) 目標及び実施策 .....                         | 5  |
| (3) 安定的な経営体力と適正な経営情報開示（経営の透明性） .....      | 7  |
| 2 施設の平等・公平な利用の確保について（様式9） .....           | 18 |
| (1) 誰もが平等に利用できる仕組みづくり .....               | 18 |
| (2) 多言語化に関する取り組み（外国人市民に対する取り組み） .....     | 22 |
| (3) 障害者の利用支援に関する取り組み .....                | 23 |
| 3 施設の効用の最大限発揮について（様式10） .....             | 26 |
| (1) 横浜国際プールの施設価値を高める新たな取り組み（重点事業） .....   | 26 |
| (2) 利用者本位のサービス提供・利用者の支援 .....             | 28 |
| (3) 広報・利用促進活動 .....                       | 33 |
| (4) スポーツ教室 .....                          | 37 |
| (5) 自主事業 .....                            | 44 |
| (6) 協力団体も含めたグループの総合力を活かした大会・イベントの実施 ..... | 47 |
| (7) 安全で確実な業務履行体制 .....                    | 48 |
| 4 本市の重要施策を踏まえた取組について（様式11） .....          | 53 |
| (1) コンプライアンス体制 .....                      | 53 |
| (2) 個人情報保護体制 .....                        | 54 |
| (3) 情報管理体制 .....                          | 55 |
| (4) 経理・監査体制 .....                         | 57 |
| (5) 本市の重要施策を踏まえた取り組み .....                | 58 |
| 5 管理経費について（様式12） .....                    | 59 |
| (1) 利用料金等収入増への取り組み .....                  | 59 |
| (2) 横浜国際プールの現在の課題等に応じた費用配分・支出計画 .....     | 60 |
| (3) 適正な委託・調達・雇用 など .....                  | 61 |
| (4) 指定管理料の算出・事業収支計画の考え方 .....             | 63 |
| 6 施設管理について（様式13） .....                    | 64 |
| (1) メンテナンス及び環境保持・環境配慮 .....               | 64 |
| (2) 修繕への取り組み .....                        | 74 |
| 7 安全管理について（様式14） .....                    | 75 |
| (1) 平常時の予防体制 .....                        | 75 |
| (2) 緊急時の体制 .....                          | 83 |
| 8 地域との協力について（様式15） .....                  | 87 |
| (1) 地域支援 .....                            | 87 |



|                                      |    |
|--------------------------------------|----|
| (2) 地域連携 .....                       | 88 |
| (3) 地域貢献 .....                       | 90 |
| 9 モニタリングについて（様式16） .....             | 91 |
| (1) モニタリング・評価・改善に関する基本方針 .....       | 91 |
| (2) PDCA マネジメントシステムによる組織的な改善活動 ..... | 91 |
| (3) 指定管理者としての自己評価 .....              | 92 |
| (4) 施設ご利用の皆様等による評価 .....             | 93 |
| 10 その他（様式17） .....                   | 94 |
| (1) 自主事業の計画 .....                    | 94 |
| 11 収支計画について（様式18） .....              | 96 |





# 1 団体の状況について（様式8）

私たちグループは、指定管理者制度導入の趣旨・目的をしっかりと理解した上で、横浜国際プールの理念と運営の基本方針に則って管理運営に取り組んでまいります。

そのうえで、横浜国際プールの管理運営を通して、これまで積極果敢に取り組んできた横浜市民の「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の支援に加えて、「つくる／はぐくむスポーツ」「あつまり、ともに、つながるスポーツ」「誰もがアクセスできるスポーツ」の各実現に向けて大いに尽力してまいります。

## (1) 施設の管理運営の基本方針

### ア 指定管理者としての基本的な考え方

#### (ア) 指定管理者制度について

私たちグループは、まず第一に指定管理者制度が導入された社会的な背景を踏まえて公の施設の管理運営を行う必要があります。そのうえで横浜市が抱える諸課題を十分に理解し、横浜国際プールの管理運営を通してその解決に寄与することが期待されています。

そして、横浜市スポーツ推進計画の達成を念頭に据えた各種事業計画を策定・実践し、ひいては活気ある横浜市の姿を創造に貢献していくことが求められています。

|   |                                                                        |
|---|------------------------------------------------------------------------|
| 1 | PPP(公民連携)を背景とした制度であることを理解し、横浜市と共に新しい公共を目指す。                            |
| 2 | 横浜市の共創(共に創る)の考え方に基づき、横浜市とのコミュニケーションを通じ、市民サービスの向上と行政コスト削減及び地域の活性化に取り組む。 |
| 3 | 横浜市の最良のパートナーとして、スポーツの振興と健康づくりを推進し、横浜の活力を高める。                           |

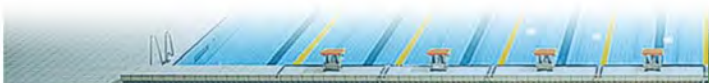
#### (イ) 指定管理者が遵守する重要法令等

横浜国際プールを運営する指定管理者として、関係する法規を遵守した管理運営を行うとともに、いかなる時も「善良な管理者の注意義務」を携えていることが必須です。

特に「個人情報保護」「働き方改革」「建物・設備の維持管理」「SDGs 持続可能な開発目標」は大変重要な事項として認識するものとします。

以上の各重要事項をしっかりと認識するべく、関係職員への研修制度を充実させるとともに、業務委託事業者や外部講師など、横浜国際プールに係る全てのスタッフに対して理解浸透を図ります。

私たちグループは以上の趣旨を十分に認識のうえ、横浜国際プールの管理運営を万全に行うことができます。



### ■ 国際プールの業務を遂行する上で遵守する法令 等

|                                                   |
|---------------------------------------------------|
| 地方自治法（同法施行令）/横浜市スポーツ施設条例（同条例施行規則）/横浜市暴力団排除条例      |
| 横浜市市民協働条例（同条例施行規則）/個人情報の保護に関する法律/横浜市個人情報の保護に関する条例 |
| 労働関係法令（労働基準法/労働組合法/労働安全衛生法/職業安定法/最低賃金法/労働者派遣法 等）  |
| 建物・設備の維持保全関係法令（建築基準法/消防法/電気事業法 等）                 |
| 環境法令（エネルギーの使用の合理化に関する法律/地球温暖化対策の推進に関する法律 等）       |
| 障害者差別解消法/横浜市行政手続条例/神奈川県海水浴場等に関する条例（同条例施行規則）       |
| 国土交通省及び文部科学省「プールの安全標準指針」/厚生労働省「遊泳用プールの衛生基準について」   |

### ■ 私たちグループが付け加えて遵守する主な方針や計画・マニュアル 等

|                                                |
|------------------------------------------------|
| 横浜市基本構想長期ビジョン/横浜市中期4カ年計画2018-2021/横浜市スポーツ推進計画  |
| スポーツ基本法/横浜SDGs未来都市計画/健康増進法/第2期健康横浜21/公共サービス基本法 |
| 第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画/横浜市市民活動推進条例（同条例施行規則）  |
| 環境基本法/横浜市商店街振興基本条例/横浜市中心企業振興基本条例/ヨコハマ3R夢プラン    |
| 横浜防災計画/災害時等における施設利用に関する協定/横浜市障害福祉計画            |
| 第3期横浜市障害者プラン/横浜市子ども・子育て支援事業計画/横浜市地域の絆をはぐくむ条例   |

## イ 横浜国際プールを管理・運営するにあたって留意すべき点

### （ア）設置目的と理念の理解

横浜国際プールの設置目的は、「スポーツ、レクリエーション等の振興を図り、市民の心身の健全な発達に寄与すること」にあります（横浜市スポーツ施設条例第1条）。

私たちグループは、関係するすべての職員・スタッフがこの大原則を十二分に理解し、この設置目的達成に向けて必要な、かつ求められる事業を企画し実践してまいります。

#### 横浜市スポーツ施設条例（抜粋）

##### （設置）

第1条 スポーツ、レクリエーション等の振興を図り、市民の心身の健全な発達に寄与するため、横浜市に次のスポーツ施設を設置する。

##### （事業）

第2条 スポーツ施設は、次の事業を行う。

- (1) スポーツ、レクリエーション、文化活動等のための施設の提供に関すること。
- (2) スポーツ及びレクリエーションの指導及び普及に関すること。
- (3) スポーツ及びレクリエーションに関する情報の収集及び提供に関すること。
- (4) スポーツ及び体力づくりに関する相談に関すること。
- (5) その他前各号に準ずる事業。

### （イ）横浜国際プールの施設特性

メインプール（フロア）は、夏季は「国際公認の長水路プールとダイビングプール」、また冬季は「大規模スポーツフロア」の二つの顔を持つハイブリッドなスポーツ施設です。

サブプールは年中プールとして運営でき、可動壁により長水路・短水路両方での使用が可能です。

その他に、サブアリーナや多目的ホール、トレーニングルーム、テニスコートなど、利用勝手のよいさまざまなスポーツ施設を有しているほか、お客様や地域の方々にとっての憩いの場となっている清潔感のあるロビーや多目的広場、美しい竹林が備わっており、創意工夫により多種多様の事業用途や展開が可能です。

これほどの多様な室場等を有する施設は比類ないもので、大変貴重な施設と言えます。



## （ウ）横浜市の良きパートナーとして

私たちグループの代表団体である公益財団法人横浜市スポーツ協会は、横浜市民の体育・スポーツを振興し、もって横浜市民の健全な心身の発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的としています。

各事業の計画にあたっては、令和7年9月に全面改訂された「横浜市指定管理者制度運用ガイドライン【第18版】」において定められている各事項と併せて、横浜市において現在策定が進められている「横浜市中期計画2026～2029」の内容に十分に熟慮のうえ策定することとします。

## （エ）スポーツ基本法並びに横浜市のスポーツ施策に基づく事業展開

私たちグループが横浜国際プールを舞台にスポーツの普及振興を進めるにあたっては、スポーツ基本法に基づいて国が令和4年3月に定めた「第3期スポーツ基本計画」の内容を理解することと併せて、横浜市が令和4年6月に策定した「第3期横浜市スポーツ推進計画」や、横浜市スポーツ推進審議会で提示されたご意見などを基本に据えて各種事業を企画、実施することとします。

なお、「第3期横浜市スポーツ推進計画」は令和8年度で計画期間が満了となります。その後に続く「第4期横浜市スポーツ推進計画(仮称)」が公表され次第、横浜国際プールの事業計画に反映させることとします。

## ウ 横浜国際プールの管理運営基本方針

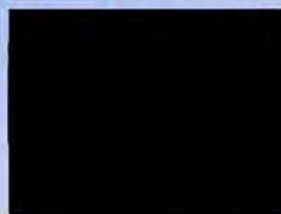
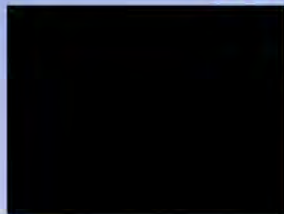
### （ア）コンセプト

今後横浜国際プールは、横浜市により令和10年度から大規模な再整備が実施される予定となっています。

私たちグループは、横浜国際プールの現下の状況を冷静に踏まえ、再整備が実行されるまでを目途として、市民の皆さまをはじめとする多くのお客様に引き続き安心・安全にご利用していただけるよう、下記のコンセプトをもって次期指定管理期間を万全に運営することとします。

#### ■横浜国際プール 第5期指定管理 コンセプト

「安全・安心 次につながる 1年」



## （イ）基本方針

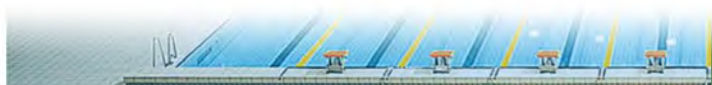
上記コンセプトを基礎にして、3つの基本方針を定め、各事業計画の具現化に繋がります。

|                          |                                   |                                                                                                                                                                      |
|--------------------------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>■基本方針</b><br><b>1</b> | <b>横浜国際プールの持つ可能性をさらに探り、実現します。</b> | 4,000席の観客席を有する、横浜市内でも有数の大規模施設としてのポテンシャルを最大限に活かし、各種競技団体や学校団体、イベントプロモーターなどと連携し、更に全国規模の水泳競技大会やプロスポーツ興行イベントの誘致、企業や学校の運動会会場としての利用などを積極的に進め、新たに多くの人々が集う魅力的な横浜国際プールを実現させます。 |
| <b>■基本方針</b><br><b>2</b> | <b>地元市民から愛される施設を実現します。</b>        | 市内でも指折りのマルチなスポーツ施設として、近隣にお住まいの市民の方はもちろんのこと、距離の遠近に関わらずより多くのお客様から愛用される施設運営を実現します。<br>併せて、横浜国際プールが設置されている都筑区北山田の町内会や商業振興会との連携をより密にし、地域との協働事業などを通じて地域の活性化に貢献していきます。      |
| <b>■基本方針</b><br><b>3</b> | <b>3社運営の相乗効果を発揮します。</b>           | 私たちグループを構成する各社の強みをそれぞれの役割・担当業務において発揮するだけではなく、3社でアイデアを出し合い、お互いの業務を補完し合うことにより、相乗効果が発揮できるようにします。また定期的に3社間の情報共有のための打ち合わせを行い、問題や課題の滞留等がないように相互のチェックを効果的に機能させます。           |

## （ウ）運営方針

基本方針の内容を踏まえて4つの運営方針を策定し、万全な運営体制を構築します。

|                          |                                                                              |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| <b>■運営方針</b><br><b>1</b> | <b>観客席を最大限に活用できるイベント・大会を開催します。</b>                                           |
| <b>■運営方針</b><br><b>2</b> | <b>「する」「みる」「ささえる」「つくる／はぐくむ」「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」の各スポーツの視点の拠点となります。</b> |
| <b>■運営方針</b><br><b>3</b> | <b>地域との連携を通じて、街に賑わいを創出します。</b>                                               |
| <b>■運営方針</b><br><b>4</b> | <b>安全・安心で快適な施設運営を行います。</b>                                                   |



## (2) 目標及び実施策

### ア 運営方針を踏まえた達成目標

前述の運営方針を基にして、「各種競技会の積極的な誘致・開催」、「お客様からのご意見や各種モニタリング結果等の数値目標設定」、「安全対策の実践」を主眼とした5つの目標設定を行います。

|       |                                    |
|-------|------------------------------------|
| ■目標_1 | 全国大会規模の競技会を年間12回以上誘致・開催します。        |
| ■目標_2 | インクルーシブ水泳競技大会を開催します。               |
| ■目標_3 | 魅力ある教室事業を実施するとともに、大会やイベントの誘致を行います。 |
| ■目標_4 | お客様満足度のうち「満足」「やや満足」の数値を80%以上とします。  |
| ■目標_5 | 安全・安心な施設運営を行い、災害対応力を高めます。          |

### イ 目標達成のためのアクションプラン

#### 運営方針1 観客席を最大限に活用できるイベント・大会を開催します。

4,000人収容の観客席があるポテンシャルを活かし、多種多様な競技会やイベントを誘致・実施することで、多くの市民にスポーツの素晴らしさや夢、希望をお届けします。

##### 「運営方針\_1」の具体的な取り組み

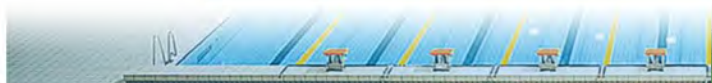
- 「令和9年度横浜国際プール\_インクルーシブ水泳競技大会」の主催。
- 「ハマピック」「ジャパンパラ」「日本知的障害者水泳大会」などの障害者スポーツ大会の誘致。
- 「SVリーグ」「Tリーグ」などのプロスポーツ興行の開催誘致。

#### 運営方針2 「する」「みる」「ささえる」「つくる／はぐくむ」「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」の各スポーツの視点の拠点となります。

スポーツ庁が定める第3期スポーツ基本計画において謳われている「スポーツの価値を高めるための視点」から、横浜国際プールにおけるスポーツ・レクリエーションのさまざまな活動の場面を創出し、支援します。

##### 「運営方針\_2」の具体的な取り組み

- 水泳をはじめ、テニス、バレーボール、フットサル、カルチャーなど、需要やトレンドにマッチした各種スポーツ・レクリエーション活動の開催支援、教室事業の充実化。
- プロスポーツ興行の積極的誘致と、観覧者拡充のための周知・営業活動等の推進。
- 障害者スポーツ大会開催時などでのボランティア活動の場の設定、活動の奨励。



### 運営方針3 地域との連携を通じて、街に賑わいを創出します。

横浜国際プールが設置されている都筑区、特に北山田地域との連携を強化し、地域の防犯活動に積極的に協力するほか、歳時記イベントを協働で開催するなど、地域に開かれた、地域に愛される運営を行います。



日本の風情豊かな  
竹灯籠まつりを開催

#### 「運営方針3」の具体的な取り組み

- 北山田商業振興会主催「山田富士公園 秋祭りグルメ&スポーツフェスタ」と「横浜国際プールのスポーツ・レクリエーションフェスティバル」の協働開催。
- 北山田商業振興会地域パトロール活動や清掃活動への積極参加。
- NPO 法人日本の竹ファンクラブとの協働による「竹灯籠まつり」の開催。

### 運営方針4 安全・安心で快適な施設運営を行います。

予防保全を重視した日常点検・清掃を徹底するとともに、各種設備機器の定期点検・運転状況調査の確実な実行、防災訓練の実施と非常時備蓄品の適切な管理、緊急時の対応要領の制定と訓練の徹底などを堅実にを行い、横浜国際プールを常に安全で安心してご利用していただけるようにします。

公共施設管理経験豊富な  
スタッフによる日常点検

#### 「運営方針4」の具体的な取り組み

- 日常の点検と清掃を確実に実施することによる施設・設備の安全性能の確保。
- 各種設備機器等の定期点検の実施。
- 土砂災害（特別）警戒区域の周知・徹底。
- 災害発生を想定した防災訓練の実施と BCP 策定。帰宅困難者受入訓練の実施。

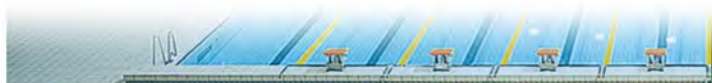
## ウ 第5期指定管理（1年間）の目標人数の設定

指定管理者として、管理運営実績を定量的に評価するために、延べ利用者数を目標として設定します。

なお、令和7年度の実績数（673,097人）を参考のうえ、スポーツ興行（横浜ビー・コルセアーズ）の観客数（令和7年度入場者数 113,548人）の一時的な増加分を考慮した現実的な数値を設定します。

■令和9年度利用者数の目標

**564,000** 人



### (3) 安定的な経営体力と適正な経営情報開示（経営の透明性）

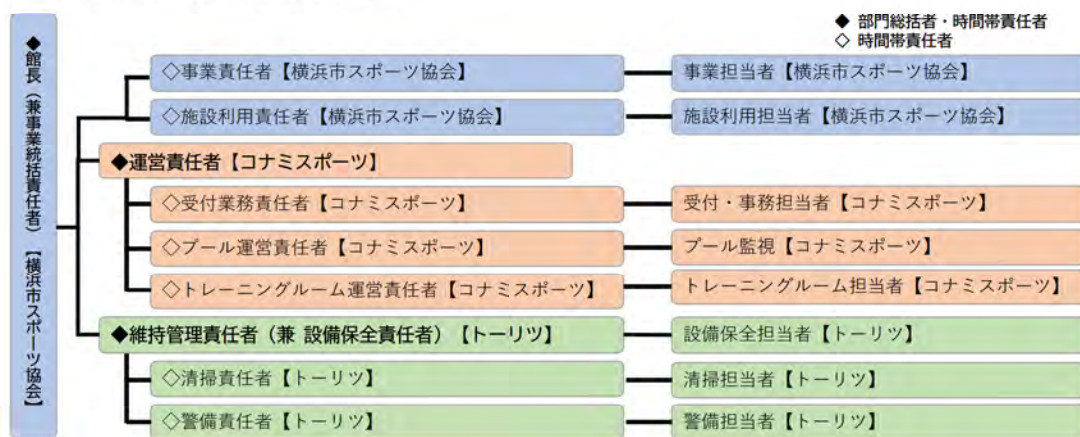
#### ア 本施設の指定管理者に求められる経営体制

次期指定管理期間は、令和10年度から予定されている横浜国際プール再整備事業開始の関係から「1年間」となりますが、平成10年（1998年）4月1日に竣工してから28年が経過しており、施設・設備の老朽化が進んでいます。

私たちグループは、1年間という短い指定管理期間ではありますが、指定管理者として行うべき各種老朽化対策を万全に進めることとします。

また、安定的に経営するためには、各種事業の業務遂行能力が備わっていることと併せて、私たちグループの財政基盤が堅牢なものであることが求められますが、グループを構成する3団体ともに、これまで横浜国際プールで培ってきた経験とノウハウが十分に発揮できる組織的体制を整えており、横浜国際プールの安定的な管理運営体制を維持できる財政基盤を有しています。

■横浜国際プール 管理運営体制図



#### イ 指定管理に取り組むグループの経営姿勢

##### (ア) 公益財団法人横浜市スポーツ協会（代表団体）

代表団体である公益財団法人横浜市スポーツ協会（「横浜市スポーツ協会」と言います。）は、公益目的事業を行うことを主たる目的として、神奈川県公益認定等審議会の意見に基づいて平成23年7月1日に公益認定を受けた「公益財団法人」です。

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」において定められている組織ガバナンスを基に法人の活動目的を定款に定められており、社会全体、不特定多数の方々の利益の増進に向けて寄与することを責務としています。

昭和4年（1929年）に横浜体育協會（設立当初の加盟競技団体は「野球」「庭球」「山岳」）として発足し、昭和初期から今日に至るまで一貫して横浜でのスポーツの普及振興や市民の健康づくりに大いに寄与してきました。



現在、「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現」をモットーに、75を数える各団体（53の競技団体、18の地域団体、3の学校関連団体、1のスポーツ団体）との協力のもとで市民のスポーツ活動を支える各種事業を展開しているほか、横浜マラソンなどの大規模スポーツイベント事業の運営、総数36を誇るスポーツ・レクリエーション施設（事業所）の管理運営などを行っています。

事業所のうち指定管理施設としては、横浜国際プールや各区スポーツセンター（12施設）、新横浜公園、横浜市スポーツ医科学センターなどがあります。一方自主運営施設としては「神奈川スケートリンク」や「YSA スポーツと医科学のクリニック横浜関内」などがあります。

#### ■法人の活動の目的



##### （目的）

第3条 この法人は、横浜市民の体育・スポーツを振興し、もって横浜市民の健全な心身の発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする。（定款より抜粋）

#### ■沿革

|                 |                                              |
|-----------------|----------------------------------------------|
| 1929年（昭和4年）     | 横浜体育協会発足                                     |
| 1955年10月（昭和30年） | 第10回国民体育大会神奈川国体開催（全面協力）                      |
| 1984年9月（昭和59年）  | 財団法人横浜市スポーツ振興事業団設立                           |
| 1986年9月（昭和61年）  | 財団法人横浜市体育協会設立                                |
| 1998年10月（平成10年） | 第53回国民体育大会神奈川大会「かながわ・ゆめ国体」開催（全面協力）           |
| 2002年6月（平成14年）  | 「2002FIFAワールドカップ・日韓大会」開催<br>決勝会場は「横浜国際総合競技場」 |
| 2007年4月（平成19年）  | （財）横浜市体育協会<br>（財）横浜市スポーツ振興事業団統合              |
| 2011年7月（平成23年）  | 公益財団法人へ移行                                    |
| 2012年4月（平成24年）  | （社）横浜市レクリエーション協会と事業統合                        |
| 2013年7月（平成25年）  | （財）神奈川体育館と統合                                 |
| 2020年4月（令和2年）   | （公財）横浜市スポーツ協会に名称変更                           |

#### ■代表団体事業概要



### （イ）コナミスポーツ株式会社

コナミスポーツ株式会社（「コナミスポーツ」と言います。）は、横浜市内7施設の「コナミスポーツクラブ」の運営をはじめ、業界最多の372のスポーツ施設の管理運営を通し、健康サービス産業の発展に貢献している、業界のリーディングカンパニーです。

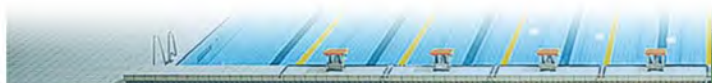
また、スポーツ庁が推進する「スポーツエールカンパニー」や「Sport in Life プロジェクト」等に積極的に参加するほか、自治体や法人から特定保健指導・介護予防事業を受託している実績も多数あります。

本施設においても、これら強みを最大限に活用し、付加価値の高いサービスに磨きをかけ、最高の施設運営を実現します。

#### KONAMI SPORTS CLUB

健康事業に取り組む  
業界最大民間フィットネスクラブ

- 全国456施設（指定管理219施設）を運営
- 多くのオリンピック選手を輩出
- 指定管理者やPFIといった公共施設の管理運営、施設開発の豊富なノウハウ
- スポーツ庁が推進する「スポーツエールカンパニー」と「Sport in Life プロジェクト」参加団体の認定を取得
- 「東京都スポーツ推進企業」に11年連続認定



## （ウ）株式会社トーリツ

株式会社トーリツ（「トーリツ」と言います。）は、建築物総合管理業・警備業を中心とした事業を創業より40年運営してまいりました。その中で培ってきた経験と実績は、独自のノウハウとして蓄積しています。その独自のノウハウをマニュアル化するため、いち早くISO9001、ISO14001認証を取得、品質管理、環境保全に努めています。

**TORIZ**

またISO27001情報セキュリティマネジメントに加え、JISQ15001プライバシーマークも取得し、万全な情報管理体制も構築しています。更に業務従事者の安全管理、意識向上の施策としてISO45001労働安全衛生マネジメントを認証取得しました。

CSR活動の一環として保育園を開園運営し、根幹事業に留まらず幅広くサービスを提供して地域社会に貢献していきます。安全・安心・快適な環境作りを提案します。

## （エ）協力団体によるバックアップ

引き続き、日本水泳連盟が主催する競技大会が神奈川県で行われる際に主管団体として競技をサポートする（一社）神奈川県水泳連盟や（一社）横浜水泳協会を協力団体とし、万全な体制でより充実した体制で管理運営に臨みます。

### ■ 事業協力団体

以下の事業パートナー（協力団体・企業）とともに、横浜国際プールにおいて市民のスポーツ普及・振興に取り組めます。

| 協力団体・企業名          | 主な事業                        |
|-------------------|-----------------------------|
| ◆一般社団法人神奈川県水泳連盟   | ※以下に詳述                      |
| ◆一般社団法人横浜水泳協会     | ※以下に詳述                      |
| ◆株式会社横浜ビー・コルセアーズ  | バスケットボール教室・チアダンス教室運営、イベント協力 |
| ◆株式会社横浜フリエスポーツクラブ | サッカー教室運営                    |
| ◆株式会社スポーツクリエイト    | テニス教室運営、イベント協力              |
| ◆株式会社協栄ビーエム       | 幼児体操教室・親子体操教室運営、イベント協力      |
| ◆株式会社エール          | バレーボール教室運営、イベント協力           |

### ■ 一般社団法人神奈川県水泳連盟

昭和4年に発足した神奈川県水泳連盟は、神奈川を愛し、水泳を愛する仲間が、競技力の向上、質の高い競技運営、普及活動などにジュニアからシニアまで一丸となって取り組んでいます。

横浜国際プールとの長らくの信頼醸成のもと、当連盟と公益財団法人日本水泳連盟との強固な関係を基に、当プールでの全国レベルの水泳大会の開催・運営に大いに協力していただいています。



### ■ 一般社団法人横浜水泳協会

横浜市内の水泳愛好者を中心に、市内はもとより広く県内外の水泳に親しみ、健康で明るく豊かな生活を求め、相互の親睦を図り市民スポーツ活動を支援して明るい社会を築くことを目指して、2027年に設立100周年を迎える日本有数の由緒ある水泳協会です。

公益財団法人横浜市スポーツ協会の加盟団体でもあり、水泳を通じて市民の心身の健全な発展に寄与されています。

また、横浜国際プールで開催される各種水泳大会の進行や審判などの関連業務を支援していただいております、当プールの運営において絶対的に不可欠な団体です。



横浜国際プールで開催される各種水泳競技大会の運営において、神奈川県水泳連盟と横浜水泳協会は必要不可欠な存在です（左から「インクルーシブ水泳大会」「ジャパンパラ水泳」「JOC ジュニアオリンピックカップ AS 競技」）

## （エ）構成団体の役割

私たちグループを構成している各団体の特性を活かし、最適な役割分担を構築します。そのうえで、グループの間での円滑な連携体制を整え、問題点を迅速かつ的確に共有するなど、責任ある管理運営を行います。

### ■3社の主たる業務分担内容

| ◆横浜市<br>スポーツ協会 | ▶事業統括     | ▶大規模イベント<br>誘致      | ▶優先利用調整          | ▶アリーナ運営・<br>事業実施 |
|----------------|-----------|---------------------|------------------|------------------|
| ◆コナミ<br>スポーツ   | ▶プール運営と事業 | ▶トレーニングルーム<br>運営と事業 | ▶受付・<br>予約システム管理 | ▶便益施設運営          |
| ◆トーリツ          | ▶建物保守管理   | ▶設備運転監視・<br>保守      | ▶環境衛生管理          | ▶警備              |

## ウ 健全な団体の経営体制

### （ア）明確な組織ガバナンス

私たちグループを構成する各社は、各々の組織において健全かつ効率的に事業が運営され、併せてコンプライアンス体制が徹底されるよう、関連法令等に準拠した適切なルールや基準・手続き等を定めています。

代表団体であるスポーツ協会では、経営会議などの幹部ミーティング等を通じて代表理事や事業部門の責任者による各種情報を常に共有する体制を整えており、必要な意思決定を行うことで経営の改善を図っています。



## （イ）積極的なディスクロージャー

### ■ 情報開示への真摯な対応

横浜国際プールに関する情報開示については、代表団体であるスポーツ協会が横浜市の関連条例に則って「開示請求」や「開示方法」などを定めています。

| 主たる規程など                     | 定められている内容                                                                                          |
|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 個人情報の保護に関する規程               | 個人情報の適正な取扱いに関し必要な事項を定めることにより、個人の権利利益を保護することを定める。                                                   |
| 保有個人データ又は第三者提供記録に関する開示等対応要綱 | 情報開示の請求等に関し、関係する諸規定による請求に応じる手続について、また、個人情報保護マネジメントシステムに関する開示等に対し、適切に対応し、請求者ご本人の権利の確保について必要な事項を定める。 |

### ■ 経営状況・事業内容などの積極的な公開

横浜市スポーツ協会は、横浜市の外郭団体として横浜市へ経営状況を報告する義務があります。その内容は当協会ホームページに掲載しているとともに、横浜市のホームページにおいても公開されています。

当協会ホームページでは、上記に併せて各種事業について詳しく案内しています。

また、コナミとトーリツについては、株主へのIR活動として、各社ホームページで会社の活動状況や事業内容などを積極的に公開し、多くの方々にご覧いただいております。

| ◆横浜市スポーツ協会                                                                                                                                                 | ◆コナミスポーツ                                                                                                                                                                        | ◆トーリツ                                                                                                                                                        |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  <p><a href="https://www3.yspc.or.jp/">https://www3.yspc.or.jp/</a></p> |  <p><a href="https://www.konami.com/sportsclub/">https://www.konami.com/sportsclub/</a></p> |  <p><a href="https://www.toriz.co.jp/">https://www.toriz.co.jp/</a></p> |

## （ウ）研修制度・資格取得

私たちグループでは、各社の担当業務遂行を万全にするべく、横浜国際プールにおいて従事する職員・スタッフ向けに基礎能力やスキル・専門知識の習得のための研修会を実施していることに加えて、業務上必要となる能力・資格等の取得を勧めています。



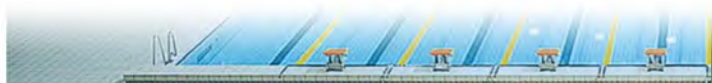
3社で統一的に研鑽を高める必要がある内容については、3社合同の共通研修を開催し、能力を高めることとします。

■3社それぞれで実施する研修・3社共通研修

|            |                                                             |
|------------|-------------------------------------------------------------|
| 横浜市スポーツ協会  |                                                             |
| 【全職員対象研修】  | 接遇・個人情報保護・人権啓発・経理・契約・パソコン操作等・応急手当救急法・セクシャルハラスメント・コンプライアンス 等 |
| 【階層別研修】    | 新採用時・人事考課者対象・管理職リスクマネジメント 等                                 |
| 【指導職専門研修】  | 介護予防高齢者運動指導・トレーニング専門知識・資格取得及び更新（健康運動指導士・スポーツプログラマー） 等       |
| 【自己啓発研修】   | 自己啓発研修促進制度                                                  |
| コナミスポーツ    |                                                             |
| 【全社員対象研修】  | 入社時の接客接遇研修、金銭取り扱い研修、個人情報保護に関する研修、安全研修、緊急時対応研修、公共事業者従事者研修等   |
| 【階層別研修】    | 自己の立場と役割を踏まえて、リーダーシップの向上や前向きに業務に取り組む職員の育成のためのフラッシュアップセミナー等  |
| 【専門研修】     | 事務系、技術系、スポーツ指導等の専門知識・技能を修得するためのスキルアップセミナー等                  |
| トーリツ       |                                                             |
| 【全社員対象研修】  | ISO・PMS研修、接遇研修、AED研修                                        |
| 【指導職専門研修】  | 清掃作業研修、警備研修、設備点検作業研修                                        |
| 3社共通研修     |                                                             |
| 【3社職員共通研修】 | 横浜国際プールでの心構え・身近で起きるコンプライアンス違反 等                             |

■各社職員等が取得している資格一覧（予定含む）

|              |             |            |            |
|--------------|-------------|------------|------------|
| 横浜市スポーツ協会    |             |            |            |
| 上級体育施設管理士    | 体育施設管理士     | 体育施設運営士    | サービス介助士    |
| 応急手当普及員      | 普通救命講習修了者   | 上級救命講習修了者  |            |
| コナミスポーツ      |             |            |            |
| 健康運動指導士      | 公認水泳コーチ     | 日赤AED救急法   | 日赤救急法救助員   |
| 日赤水上安全法救助員   | 東京消防庁上級救命   | 危険物取扱主任三種  | 安全運転管理者    |
| 第二種衛生管理者     | 防火管理者       |            |            |
| トーリツ         |             |            |            |
| 第3種電気主任技術者   | 第1種電気工事士    | 第2種電気工事士   | エネルギー管理士   |
| 1級ボイラー技士     | 2級ボイラー技士    | 第2種冷凍機器責任者 | 第3種冷凍機器責任者 |
| 防火管理者        | 消防設備士乙4類    | 消防設備士乙6類   | 消防設備士乙7類   |
| 自衛消防技術者      | 防災センター要員    | 危険物取扱乙4類   | 清掃作業監督者    |
| 建築物環境衛生管理技術者 | 清掃管理評価資格者2級 | 貯水槽清掃作業監督者 | 空気環境測定実施者  |
| ビルクリーニング技能士  | 警備員指導教育責任者  | 警備業務検定2級   | 空調給排水管理監督者 |



## （エ）労働法規の遵守体制・就業規則・福利厚生

私たちグループは、横浜国際プールの指定管理を引き受けるにあたり労働関連法令の遵守の徹底を最重要事項として認識しています。

併せて職員・スタッフの勤務環境の改善を常に追求し、従業員満足度（ES）を高める努力を惜みません。

その結果として、横浜国際プールで働くことの喜びと安心感を職員・スタッフ全員が享受し、質の高い事業の実践を通じて顧客満足度の向上に繋げることができています。

### ■ 労務管理等において遵守している法令 ■

|                                 |                                   |
|---------------------------------|-----------------------------------|
| 労働基準法                           | 労働安全衛生法                           |
| 労働者災害補償保険法                      | 雇用保険法                             |
| 厚生年金保険法                         | 健康保険法                             |
| 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律              | 次世代育成支援対策推進法                      |
| 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律 | 育児休業・介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律 |
| 短時間労働者の雇用管理に関する法律               | 障害者の雇用の促進等に関する法律                  |
| 労働組合法                           | 裁判員の参加する刑事裁判に関する法律                |



## エ 業務を遂行できる安定的な財務状況

私たちグループ各社の財務状況は健全性を維持しており、横浜国際プールの管理運営体制を十分維持できる財政基盤を有しています。

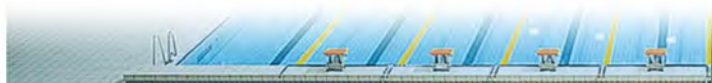
|                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ◆横浜市<br>スポーツ協会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶当協会は平成23年度に公益財団法人の認定を受け、関係法令に適合した厳格な会計基準と会計処理方法を定めています。</li> <li>▶外部監査に基づく適正な会計処理体制を確立しています。</li> <li>▶令和7年度末における現金及び預金の残高は17億円超、流動比率は159.8%、自己資本比率は53.9%とそれぞれなっており、安定的な経営状況を示しています。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| ◆コナミ<br>スポーツ   | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶コナミスポーツの親会社は、東証プライム市場に上場しており、構成団体Aは4つのポートフォリオの1つとして、経済状況や業界・市場の動向に柔軟な企業体を形成しています。</li> <li>▶コナミスポーツの親会社は、好調なデジタルエンタテインメント事業の牽引により、令和7年3月末時点の現金及び現金同等物は2,942億円と、潤沢な経営資源を築いています。</li> <li>▶この盤石な経営基盤を有する親会社から機動的に資金の調達を行い、市中の金融機関に頼ることなく、長期に亘る事業を遂行します。また、資金調達については、手元現預金と営業活動からのキャッシュ・フローにより、設備投資をはじめとする資金需要に対応しています。現金及び預金は、2,473百万円(2025年3月末)、総資産は31,795百万円を保有しており、当面の事業継続は全く問題ない状況です。</li> <li>また、長期差入保証金に該当する、直営施設出店時の敷金の積極的な回収により、手元資金の増加に努めています。」</li> </ul> |
| ◆トーリツ          | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶当社は、全ての資金運用を自己資金で行うことを原則とし、今日まで安定して事業継続しています。</li> <li>▶「管理及び人材育成・派遣会社」と「清掃実行会社」の100%子会社2社を設立し、お客様のニーズに細かく対応できる体制を整えています。</li> <li>▶昭和60年4月設立後今日に至るまで、毎年度「増収・増益」を達成しており、安定したキャッシュ・フローと流動比率150%以上を確保しています。</li> <li>▶現在40期を迎え、新規指定管理案件の受託や総合庁舎の長期契約を受託、毎期、増収を達成安定したキャッシュ・フローを確保しています。本案件においても安定、安全な業務を提供していきます。</li> </ul>                                                                                                                                         |

## オ 公の施設の管理運営実績

横浜市スポーツ協会は、横浜市の公共スポーツ施設の管理運営実績が豊富であり、第三者評価においても高い評価を得ています。

コナミスポーツは、指定管理者制度の導入当初より全国の自治体から公共スポーツ施設の指定管理を受けており、特にプールやトレーニングルームの運営に定評があります。

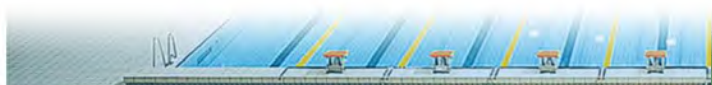
トーリツは、主に東京都内の公共施設の管理運営業務の受託を中心とする業務実績が豊富です。特に衛生面・安全面の管理が厳格な病院での維持管理業務を多く受託しています。



|                                         | 横浜市スポーツ協会                   | コナミスポーツ                      | トーリツ                      |
|-----------------------------------------|-----------------------------|------------------------------|---------------------------|
| 件数                                      | 31 件                        | 372 件（直営施設 165 件）            | 88 件                      |
| 主な<br>管理施<br>設<br><br>＊印…<br>指定管<br>理施設 | *横浜国際プール                    | *横浜国際プール                     | *横浜国際プール                  |
|                                         | *新横浜公園<br>（日産スタジアム）         | 代表団体直営 170 施設<br>（横浜市内 7 施設） | 横浜市総合保健医療セ<br>ンター         |
|                                         | *三ツ沢公園                      | *横浜市青葉スポーツセ<br>ンター           | 横浜市総合保健医療セ<br>ンター         |
|                                         | *横浜市平沼記念体育館                 | *横浜市南スポーツセン<br>ター            | *静岡県立水泳場                  |
|                                         | *横浜市スポーツ医科学<br>センター         | *川崎市民プラザ                     | *静岡県武道館                   |
|                                         | *横浜市スポーツセン<br>ター(12 施設)     | *海老名運動公園                     | 世田谷区千歳温水プー<br>ル           |
|                                         | *栄公会堂                       | *えびな市民活動セン<br>ター             | 葛飾区総合庁舎                   |
|                                         | *横浜市青少年野外活動<br>センター(3 施設)   | *相模原市立総合水泳場                  | 旧丸の内庁舎                    |
|                                         | *横浜市少年自然の家<br>(2 施設)        | *リフレッシュプラザ平<br>塚             | 東京舟旅河川事務所                 |
|                                         | YSA スポーツと医科学の<br>クリニック 横浜関内 | *秦野市カルチャーパー<br>ク             | 葛飾区新小岩北地区セ<br>ンター         |
|                                         | YSA スポーツと医科学の<br>ジム 横浜関内    | *千葉市こてはし温水<br>プール            | 葛飾区堀切地区セン<br>ター           |
|                                         | 横浜銀行アイスアリーナ                 | *中野区立総合体育館                   | 葛飾区立石地区セン<br>ター           |
|                                         | 鶴見川漕艇場                      | 品川区立総合体育館                    | 葛飾区保健センター                 |
|                                         | テニスガーデン 3 施設                | 豊島区立雑司が谷体育館                  | 江戸川区小岩図書館                 |
|                                         | 横浜武道館                       | 杉並区大宮前体育館                    | 江戸川区小松川図書館                |
|                                         | 横浜 BUNTAI                   | *さいたま市記念総合体<br>育館            | 江戸川区東部図書館<br><br>葛飾区立石図書館 |

## カ 認証制度の取得等

私たちグループは、広く社会に貢献するための各種認定・認証、及びそれに類する資格等  
を取得しています。



## （ア）認証制度の資格等一覧

### ■ Sport in Life コンソーシアムへの加盟

【横浜市スポーツ協会・コナミスポーツ】

スポーツ庁が主体となり、地方自治体、スポーツ団体、経済団体等でスポーツ振興に取り組むことを目的とした「Sport in Life コンソーシアム」に加盟し、生活の中に自然とスポーツが取り込まれるような取り組みを行うことで、国民のスポーツ参画を促進しています。



### ■ ISO20121 の認証 【横浜市スポーツ協会】

横浜市スポーツ協会では、世界トライアスロンシリーズ横浜大会組織委員会に構成団体として参画しており、ワールドトライアスロンチャンピオンシップシリーズ横浜大会において「ISO20121（イベントマネジメントの持続可能性に関する国際標準規格）」の認証を取得し、環境配慮、地域・社会貢献、地域経済の活性化等に取り組んでいます。



横浜を舞台に繰り上げられる世界トライアスロンシリーズ横浜大会

### ■ ISO9001・ISO14001・ISO27001・ISO45001・JISQ15001 の認証 【トーリツ】

トーリツでは、環境及び情報セキュリティ問題にも視野を広げ、各種 ISO 認証を受けています。さらに、業務従事者の安全管理、意識向上の施策として ISO 45001 労働安全衛生マネジメントを認証取得しました。

## （イ）いきいきと働くための認証

### ■ 横浜健康経営認証（クラス AAA）の取得 【横浜市スポーツ協会】

従業員等の健康づくりを経営的な視点から考え、戦略的に実践する「健康経営」の概念を幅広く普及させることを目的とした「横浜健康経営認証」制度において、職員に対する健康保持・増進の取り組みを評価され、最高ランクのクラス AAA を取得しています。



### ■ よこはまグッドバランス企業 【横浜市スポーツ協会】

女性の活動推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みについて横浜市から評価され、「よこはまグッドバランス企業（認定期間：令和8年4月1日～令和12年3月31日）」として認定されました。



### ■ かながわ健康企業宣言\_健康優良企業(五つ星) 【横浜市スポーツ協会】

従業員一人ひとりが、心身ともに健やかに働くことができる職場環境を目指し、他の企業の模範となる健康づくりの取り組みを実施している企業に対して、協会けんぽ神奈川支部より認定される「かながわ健康企業宣言【健康優良企業】」について、最高位である五つ星に認定されています。



■ スポーツエールカンパニー 【横浜市スポーツ協会・コナミスポーツ】

「朝の1分体操を開発・導入」や「通勤途中や仕事の合間にできる『ちょこエク』の紹介と実践」、「社内サークル活動の支援」、「健康な生活習慣に関する情報提供の取り組み」などが評価され、スポーツ庁からスポーツエールカンパニーの認定を受けています。





## 2 施設の平等・公平な利用の確保について（様式9）

横浜市が条例で設置を定める公共施設については、全てのお客様が「平等」「公平」に利用できることが必須です。私たちはこの「公の使命」を認識した管理運営を徹底します。

私たちは地方自治法第244条第2項及び第3項の規定を遵守し、信条・性別・LGBTQ・社会的身分・年齢・障害の有無等によって合理的な理由なく利用を制限することのないよう、全職員が「公の使命」をしっかりと理解のうえ、施設利用における公平性・平等性を確保します。また、人権啓発のための研修を行い、誰もが分け隔てなく横浜国際プールをご利用できるようにします。

### (1) 誰もが平等に利用できる仕組みづくり

#### ア 職員教育の徹底

ユニバーサルデザインの理念をはじめ、誰にでも優しく、気軽にお立ち寄りいただける施設として運営するために、全職員・スタッフへ定期的に必要な研修を行い、意識や知識の啓発を行います。

##### ■全ての職員・スタッフが徹底する行動指針

お客様を尊重し、お客様の立場にたって、「明るく」「丁寧に」接客・挨拶をします。

困っている方がいらっしゃったら進んで声掛けをするなど、積極的な接客をします。

お客様にあわせて、ゆっくりと丁寧に対応します。また、信頼感の持てる接客をします。

お客様の話をよく聞き、想定外のことが起きても、瞬時に協力を求めるなど、柔軟な対応をします。

差別的な言葉は決して使用しません。また、不快に感じられる言葉も使用しません。

プライバシーには立ち入らないように配慮し、知り得た個人情報については、守秘義務を徹底します。

##### ■公平・公正な施設運営を行うために全職員に行う研修

人権研修

接客研修

ユニバーサルデザイン・バリアフリー研修

各部門、担当部署別研修

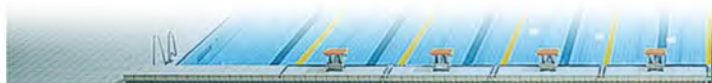
##### ■関連資格の取得

サービス介助士  
（資格取得）

初級障がい者スポーツ指導員  
（資格取得）

#### イ 平等な利用（一般団体等の貸切利用）・予約システムの実行体制

お客様が、プール（コース貸し）・サブアリーナ・多目的ホール・会議室・多目的コートを貸切利用される場合は、「横浜市民利用施設予約システム」運用ルールに基づき、公正な抽選を通して利用団体の決定を行います。抽選の結果「空き枠」が生じた場合は、期日を定めて先着受付を行います。



## ウ 優先利用調整会議の開催と利用方針の遵守

「国際大会、全国大会、関東大会など公益性の高い事業」や「横浜市スポーツ施設条例に基づく指定団体が主催するイベント等の事業」「指定管理者の事業提案を実現するために行う事業」などについては、横浜国際プールの設置目的に基づいて貸切優先利用を行えるものとして取り扱います。

優先利用の受付の公平性を確実なものとするために、私たちグループはすでに横浜市監修のもとで「横浜国際プール優先利用基準」を定めていますので、引き続きその基準に即した運用を行います。

優先利用枠の具体的な決定にあたっては、横浜市と調整して行う「横浜国際プール優先利用調整会議」で審議・決定された内容に基づいて使用を承諾するものとします。

会議は原則年に2回開催し、学識経験者や水泳競技団体関係者、横浜市所管局担当者などをメンバーとして構成します。

審議では、横浜国際プールの現行利用状況や課題等を共有し、翌年度及び翌々年度の優先利用枠を決定することとします。ただし令和9年度の会議では、今後行われる再整備事業等の計画や予定などを前提条件として踏まえたうえで決定するものとします。

優先利用調整会議での利用枠決定後に、なお優先利用が可能な空き枠が生じている場合で、優先利用対象団体から優先利用の希望が寄せられた場合は、都度その希望内容についての相談に応じ、「優先利用基準」や「利用方針」に則って随時審査のうえ柔軟に利用を受け付けることとします。

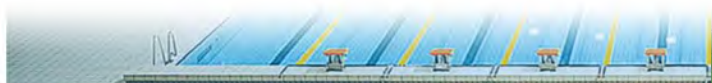
なお、「横浜国際プール優先利用調整会議」で審議された内容については、記録した議事録を横浜国際プールのホームページにて公開することとします。



私たちグループが定める「優先利用基準」

### ■横浜国際プールで適用する優先利用の基準一覧

|                                          |                                                                  |
|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| (1)国際大会、全国大会、関東大会など公益性の高い事業              | (公財)日本スポーツ協会に加盟する中央競技団体・関係スポーツ団体が、主催・共催または主管する大会・イベント。           |
| (2)横浜市スポーツ施設条例に基づく「指定団体」が主催する大会、イベント等の事業 | 横浜市スポーツ施設条例に基づく横浜市スポーツパートナーズの対象団体（指定団体）が主催する大会・イベント。             |
| (3)横浜市の行政施策実現へ貢献する事業                     | 公の施設として、横浜市の行政施策の実現に貢献する事業。                                      |
| (4)県大会・市大会等の公益性の高い事業                     | (公財)横浜市スポーツ協会、(公財)神奈川県スポーツ協会の加盟団体、または横浜市各局区が主催・共催または主管する大会・イベント。 |



|                           |                                                                  |
|---------------------------|------------------------------------------------------------------|
| (5)指定管理者による事業             | 指定管理者の事業提案を実現するために行う事業。                                          |
| (6)収益性の高い催事及びスポーツ振興に資する事業 | 開催規模が大きく収益性が高い催事および民間事業者、横浜市以外の行政、公立・私立学校などが主催・共催または主管する大会・イベント。 |
| (7)優先利用調整会議にて認められたもの      | (1)から(5)以外で、優先利用調整会議にて認められたもの。                                   |

## エ 教室事業や個人利用における平等性の確保

### (ア) スポーツ教室のご参加にあたって

私たちグループが定期的を開催するスポーツ教室・カルチャー教室については、インターネットからの申込み受付を行います。インターネット環境に慣れ親しんでいないお客様も相当数いらっしゃることを踏まえ、往復はがきによる受付も引き続き実施します。

応募者多数の場合は、公平性を期して抽選により参加者を決定します。

親子体操など参加できる期間の短い教室に関しては、初めての参加者を優先とします。

### (イ) トレーニングルームのご利用にあたって

初めてご利用される方にも安心して楽しくトレーニングを行っていただけるように、利用説明を随時実施し、その方にあったトレーニングメニューを提供します。

また、トレーニング機器を平等にご利用いただくために、機器予約ボードを導入するとともに、必要の都度常駐するトレーニングスタッフによるご利用上の注意喚起を行います。

### (ウ) 減免利用について

横浜市スポーツ施設条例施行規則に基づき、利用料金の減免基準を明確に定め、対象となるお客様に都度案内します。

個人利用の減免に関しては、障害者手帳または障害者手帳アプリ「ミライロ ID」のいずれかのご提示により、半額にてご利用いただけるようにします。また、介助者が同伴される場合は、当該介助者も半額でのご利用をご案内します。駐車場利用料金については全額免除としてご案内します。

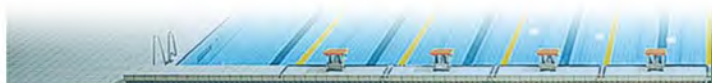
#### ■減免に関する基準（抜粋）

##### 横浜市スポーツ施設条例

第14条 指定管理者は、必要があると認められる場合又は規則で定める場合は、利用料金の全部又は一部を免除することができる

##### 横浜市スポーツ施設条例施行規則

第11条 条例第14条に規定する規則で定める場合は次の各号に掲げるとおりとし、免除する利用料金の額は、当該各号に定めるとおりとする。この場合において、その額に10円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。



## （エ）高齢者の利用を促す事業展開

横浜国際プールが立地する都筑区については区民の平均年齢が比較的若い状況にはありますが、横浜市全体では高齢化が急速に進んでいる状況です。

私たちグループは、高齢者の健康体力づくりや生きがいづくりを運営上の重要課題として認識し、高齢者が気軽にご利用できる施設運営と、個人の趣向やレベルに合わせた多彩な教室プログラムを企画・提供することで、ひいては高齢者の健康増進や余暇活動の拡充、生きがいづくりに大いに貢献します。



カルチャー教室「楽々サックス」  
の演奏発表会(スポレクにて)

## （オ）子どもや子育て中の保護者が利用しやすい施設づくり

子どもの体力向上や情操教育に資する教室を実施します。併せて、施設内の案内表示をわかりやすくし、子どもにも安全安心にご利用してもらえるように各種工夫を施します。

また、障害児親子水泳教室の開催や、一時保育サービスの実施など、子育て中の親子が持たれる多種多様な需要に応じられる事業プログラムを用意します。

## オ 誰にでも気軽に立ち寄れる施設づくり

横浜国際プールはスポーツ活動が中心となる施設となりますが、屋内外合わせて広大な敷地スペースを有することと併せて、多種多様な室場やスペースを持っています。

私たちグループは横浜国際プールが持つこのポテンシャルを有効に活かし、お客様はもちろんのこと、近隣にお住まいの方々にもお気軽にご利用いただける施設運営を具現化します。

### ■施設内外スペースを有効活用し、お客様のニーズに応える事業を展開



誰でも気軽に利用できる休憩コーナー



マッサージチェアの設置



竹林での竹灯籠まつりの開催



## カ 迷惑利用・反社会的組織への対応

横浜市スポーツ施設条例第11条では、入館者がほかの入館者に迷惑をかけ、又は迷惑をかけるおそれがあるときに限り、指定管理者が入館の拒否・制限をかけることができると定められています。私たちは、差別的な取り扱いをしないように事実関係を把握したうえで、迷惑利用と認められる入館者には、毅然とした態度で対応します。

また、神奈川県暴力追放推進センターの賛助会員となり、「暴力団追放ステッカー」の掲出や対策研修の協力を仰ぎ、反社会的組織の抑止に取り組みます。



暴力団追放ステッカーを貼付

## キ 多種多様な情報発信

より多くの方々に横浜国際プールに関する様々な情報を周知するために、北山田駅など近隣駅の掲示板や地域情報誌を使っのイベント等の情報発信や、横浜市政経営・国際戦略局報道課のご協力のもとでの記者発表など、多種多様なツールを使ってPRします。

ホームページはタイムリーに発信する情報を更新するとともに、SNSを有効活用することで、横浜国際プールに対する関心を高めます。

## (2) 多言語化に関する取り組み（外国人市民に対する取り組み）

横浜市の外国人人口は令和7年12月末時点で137,000人を超え、172か国の方が住んでいます。

私たちグループは、言葉の壁が横浜国際プールのご利用の障壁とならないように、外国の方でも気軽にご利用いただける施設づくりを進めるとともに、横浜国際プールの運営を通じてさまざまな繋がりを感じられる共生社会の実現に向けた環境整備に取り組みます。

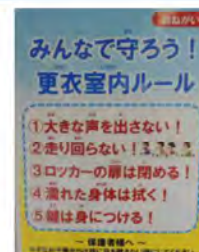
### ア 多言語でのご案内

窓口における外国人の対応では、タブレット端末の翻訳アプリを使用し、円滑なコミュニケーションを図れるようにします。

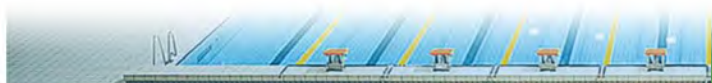
また、横浜国際プールのホームページは、日本語のほかに英語、韓国語、中国語（繁体字・簡体字）、スペイン語、ポルトガル語の計7か国語表記に対応させます。

### イ やさしい日本語での案内表示

利用案内など多くのチラシやパンフレットの多言語化には限界があります。私たちグループはやさしい日本語表記に努め、外国の方でも読みやすいようにします。



案内標記の（例）



## ウ 多指向のお客様への配慮

私たちグループは、多くの考え方や様々な習慣があることを理解して、一人ひとりの人権を尊重し、可能な限りお客様側の立場になり、親身になって考え行動することが大切と考えます。横浜国際プールに配属される職員は日頃からの研修や啓発等を通じて性的志向・性自認に関する理解を深め、LGBTQのお客様のご要望に適切に対応できるようにします。



LGBTQの方のご希望に合わせて開放するスペースを設置

## (3) 障害者の利用支援に関する取り組み

横浜市スポーツ協会は、「障害者スポーツ文化センター\_横浜ラポール」を管理運営する社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団と「パラスポーツの推進に関する包括連携協定」を締結しており、パラスポーツの推進とスポーツを通じた共生社会の実現に関して連携して取り組んでいます。

私たちグループは横浜国際プールの管理運営を通して、障害の有無に関わらず誰もが共存できるインクルーシブなスポーツ環境づくりを推進します。

## ア 誰にでもやさしい施設の運営

### (ア) 公共性を理解した運営

私たちは、ユニバーサルデザインの理念を基に、公共施設の豊富な管理運営で蓄積したノウハウを活かし、施設・設備等ハード面でのバリアフリー化、ソフト面でのノーマライゼーション化に取り組み、誰もが利用できる施設とします。

施設の現状を認識し、誰もが不自由なくサービスを楽しむために、職員及びスタッフは、横浜市スポーツ施設条例等の正しい解釈やスキルの向上を図り、質の高い管理運営を展開します。



## ■取り組み内容（対象者と主な内容）

| 対象者      |                                                                      | 内容                                     |
|----------|----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 障害のある方   | 共通                                                                   | 専用駐車場の設置、誘導・案内、休憩用椅子の充実、バリアフリー自動販売機の設置 |
|          | 身体障害の方                                                               | 車椅子の常備、車椅子導線の確保、床のバリアフリー               |
|          | 聴覚障害の方                                                               | 筆談ボードの設置                               |
|          | 知的障害の方                                                               | 水泳教室の実施（親子対象：お子様が5歳～15歳）               |
|          | 視覚障害の方                                                               | 点字ブロック、音声による館内の案内、券売機等の点字表記の充実         |
| 高齢者      | 車椅子の常備、提示物の文字拡大、老眼鏡の常備、誘導・案内、休憩用椅子の充実、バリアフリー自動販売機の設置、高齢者向け教室プログラムの充実 |                                        |
| 乳児・幼児・児童 | 子ども目線での障害物撤去、掲示物・配布物のひらがな表記、授乳室の設置、親子休憩室の設置、託児サービスの充実、バリアフリー自動販売機の設置 |                                        |
| 外国籍の方    | 案内板・掲示板・配布物等の外国語表記、やさしい日本語表記                                         |                                        |

## (イ) インクルーシブを体現する施設運営

障害の有無に関わらず誰でも利用しやすい施設環境整備として、受付窓口での筆談ボードの設置や、貸出用車椅子の準備などを行います。

また職員・スタッフは日ごろから障害のある方への理解や伝達するための手段を学び、優しさのあふれた「心のバリアフリー」を体現する施設づくりを実践します。



初級バラスポーツ指導員資格

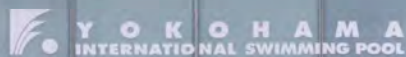
## ■インクルーシブ推進のための取り組み

|                         |                                                                                                                             |
|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 「初級障がい者スポーツ指導員」の配置      | 横浜国際プールにおける障害児・者への活動機会の拡大を推進するため、「日本障がい者スポーツ協会」が認定する「初級障がい者スポーツ指導員」を配置し、障害児・者のスポーツ振興に資する各種事業を展開するとともに、バリアフリーの施設環境づくりを追及します。 |
| 「横浜ラポール」との協力            | 「障害者スポーツ文化センター_横浜ラポール」からのご協力のもと、定期的な研修や意見交換などを通して、障害児・者が横浜国際プールを利用しやすい環境づくりを進めます。                                           |
| 「かながわ障がい者社会参加サポーター」への登録 | 「かながわ障がい者社会参加サポーター」に登録し、障害児・者に安心・安全にご利用いただける施設として、横浜国際プールを広くPRします。                                                          |
| 横浜国際プールへのアクセス・動線等のご案内   | 丘の上に建つ横浜国際プールは、アクセスに課題があることも事実と言えます。「北山田駅から横浜国際プールまでのご案内動線」や併設駐車場のご利用案内を行うことで、来館されるお客様に安心感を持っていただけるようにします。                  |



|                                 |                                                                                                         |
|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 横浜市ウェブサイト<br>アクセシビリティ方針<br>への準拠 | 横浜市のウェブサイトアクセシビリティ方針に準拠して、横浜国際プールホームページ閲覧に際して、障害の有無や年齢、利用環境にかかわらず、どなたでもウェブ上の情報や機能に支障なくアクセスし利用できるようにします。 |
| 「インクルーシブ水泳<br>競技大会」の主催          | 障害の有無に関わらず誰もが共に競い合い、楽しむことができるインクルーシブスポーツの実現を目指し、横浜国際プールが主催する「インクルーシブ水泳競技大会」を引き続き開催します。                  |





### 3 施設の効用の最大限発揮について（様式 10）

施設の効用を最大限発揮するために最も重要なことは、地方自治法をはじめとした関係法令を遵守することです。

また、公共スポーツ施設として、スポーツ基本法を十分に理解し、同法で定められる理念等を具現化することも大切です。

私たちグループは、市民をはじめとするお客様が横浜国際プールに対して求めるさまざまな需要や要望等の積極的理解に努めたうえで、社会的ニーズに即したアイデアや事業を企画し実現することで、横浜国際プールの効用を最大限発揮させます。

#### (1) 横浜国際プールの施設価値を高める新たな取り組み（重点事業）

私たちグループはまず、横浜国際プールの管理運営にあたっての4つの重点事業を定めます。これらの重点目標に取り組むことで、横浜国際プールの施設価値を一層高め、ご利用されるお客様の満足度を向上させます。

#### ア 市民の健康づくりを担う当グループのヘルスプロモーション事業

私たちグループはすでに横浜国際プールを「健康増進施設（指定運動療法施設）」として運営しており、文字通り健康増進に資するスポーツ施設として誇りをもってお客様サービスに励んでいます。

そのうえで私たちグループは、横浜市が推進している「心臓リハビリテーション事業」に協力するため、心臓リハビリテーション登録事業者制度に登録し、医療機関での心臓リハビリテーション終了後に地域で運動が継続できる体制を構築しています。

心臓リハビリを求められる多くのお客様に横浜国際プールをご利用いただけるように、都筑区医師会や「リハプライド・つづき」などとも連携を密にし、地域に密着した運動療法施設としての存在感をさらに高めていきます。

#### ■「指定運動療法施設」とは？

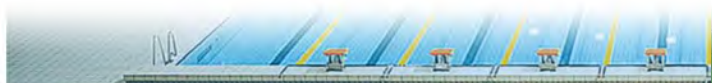
指定を受けた施設において医師の運動療法処方箋に基づいて安全な運動療法を受けられる仕組みです。施設の利用料金が医療費控除の対象になる場合があり、心臓リハビリなどの患者様が運動療法を行ううえで大きなメリットがあります。



認定を証する「盾」を  
横浜国際プール内に掲出中



私たちはすでに「心臓リハビリテーション登録事業者制度」に登録済みです



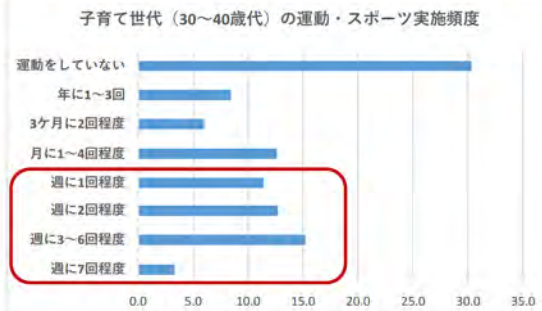
## イ 働く世代・子育て世代のスポーツ実施率向上への寄与

令和7年度に実施された「横浜市民スポーツ意識調査」によれば、30～40代（いわゆる働く世代・子育て世代）の「週に1回以上」のスポーツ実施率は42.6%に留まり、令和6年度の48.4%から5.8ポイント減少、さらには横浜市が掲げる「60%以上とする」目標に17.4ポイント及ばない結果となりました。

まさしく子育て世代の方々が運動やスポーツに親しむ環境を創り、運動実施率を向上させることが目下の課題と言えます。

また、横浜国際プールがある都筑区では、区政運営方針の1つに「**子育て世代をはじめ、あらゆる世代が住み続けたいと思えるまち**」を掲げています。

私たちグループは横浜国際プールの運営を通して子育て世代のスポーツ実施率の向上に資するべく、妊娠期から学齢期までにあたる誰もが安心して子育てでき、お子様がのびのびと成長できる利用環境を整備することで、この区政運営方針を十分に踏まえた事業を企画・実践します。



令和7年度実施  
「横浜市民スポーツ意識調査」から抜粋



親子体操教室

## ウ 「横浜国際プール\_インクルーシブ水泳競技大会」の主催

東京2020オリンピック・パラリンピックにおいて、英国チームが事前キャンプ地として利用したことを記念し、横浜国際プールを通じて共生社会を実現することを目的として、障害の有無に関わらず誰もが参加できる水泳大会「横浜国際プール\_インクルーシブ水泳競技大会」を引き続き開催します。

このインクルーシブ水泳競技大会は年々参加者が増えており、令和8年度大会では前年度大会より275名多い総数748名の方にお申込みをいただきました。



障害の有無を問わず共に競う  
インクルーシブ水泳大会

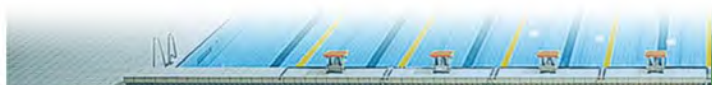
## エ パラスポーツの活動拠点としての取り組みの強化

私たちグループは、横浜国際プールで障害のある方が新しくスポーツを始め、そして続けるための拠点となるよう、パラスポーツを意識した運営を行います。

上述の「インクルーシブ水泳競技大会」を主催するほか、各種パラスポーツ大会やインクルーシブスポーツイベントなどの誘致に努め、横浜国際プールの価値を一層高めます。



最近流行のピククルボールは  
誰もが楽しめる  
インクルーシブスポーツの好例



## (2) 利用者本位のサービス提供・利用者の支援

### ア 最高のおもてなしを実現

#### (ア) 接客接遇の方針

公共施設の運営に携わる職員は、お客様に爽やかで丁寧な第一印象を持っていただくことが大変重要です。

そのためのまず第一の心得として、特に受付窓口等での接客対応や水泳・トレーニング指導にあたり職員・スタッフが勤務中に着用する被服や容姿等に係るルールを整え、始業前に該当職員・スタッフが自発的に確認のうえ勤務に就くようにします。

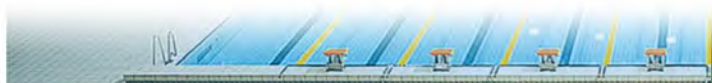
また、高齢者や障害者、外国人の方など、時にコミュニケーションが困難となり得る方々への接客に際して心得ておくべき要領を予め定め、実践を徹底します。

| 対象者      | 心得るべき接客スタイル・要領                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ご高齢の方    | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶長年社会に貢献されてきた立場や誇りを慮り、尊敬と労りの気持ちをもって接します。</li> <li>▶当方の一方的な思い込みで手を差し伸べたり手伝ったりするのではなく、「大丈夫ですか？」と声をかけてから支援するようにします。</li> <li>▶大きな声で、はっきり、ゆっくりと話します。</li> <li>▶外国語(カタカナ用語)や専門用語の使用は極力控え、わかりやすい日本語でのご案内に努めます。</li> </ul>                                                                                              |
| 障害を持たれる方 | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶状況やご本人のご希望などをもとに、どのような支援や援助が必要なのかを冷静かつ迅速に判断し、心を込めて適切に対応するようにします。</li> <li>▶障害者であることを特別に意識した言動は避け、分け隔てのない自然で心地よい接客サービスを行います。</li> <li>▶車椅子に乗る方との対話では、その場の状況に応じてしゃがみこんで目線を合わせた対応をするなど、より丁寧な接客に努めます。</li> </ul>                                                                                                    |
| 外国の方     | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶話されている内容が理解できなくても、できるだけ理解しようとする気持ちを持って丁寧に接します。</li> <li>▶あやふやな対応をした場合、誤解を招いたり、不快感を与えるおそれがありますので、丁寧ながらも明確な言動をもって接客します。</li> <li>▶職員やスタッフに会話が可能なお客がいる場合は、都合をみてその者に対応を引き継ぎます。</li> <li>▶場所や方向を説明する際は、館内の案内図やパンフレットを活用します。</li> <li>▶ポケット（音声翻訳機）を導入し、語学堪能者が不在な際も対応できるようにします。また筆談などの対応で、よりわかりやすいご案内に努めます。</li> </ul> |

#### (イ) 接客接遇向上に向けた様々な取り組み

私たちグループは、横浜国際プールで勤務する全ての職員・スタッフに接客接遇研修を実施し、応対品質の向上を図ります。

受付窓口でのお客様へのご案内や電話対応などの要領を共有し、横浜国際プール配属の職員・スタッフ全員で、お客様、さらには市民の皆さまに「おもてなしの心」を届けます。



## （ウ）おもてなしの実現

私たちグループは、全ての職員・スタッフが常に「横浜国際プールを代表する者」という意識を持って行動し、お客様をお迎えするうえで最高の“おもてなし”を実現します。

特に「施設の顔」ともいえる受付業務は、スポーツ施設管理運営のリーディングカンパニーであるコナミスポーツが、質の高い体系的な研修を行い、安定・統一された品質水準を確保します。

## （エ）誰もがわかりやすい案内の実施

誰もが利用しやすい横浜国際プールとなるように、様々なお客様に合わせた対策を講じます。館内での掲示・配布物は、ユニバーサルフォントを使用し、より幅広い方が負担なく利用できるように配慮します。

| 対象  | 具体的な取組                            |
|-----|-----------------------------------|
| 子ども | 掲示・案内物をひら仮名で表記                    |
| 高齢者 | 老眼鏡の設置、掲示・案内物を大きな文字で表記            |
| 障害者 | 耳マークの設置、筆談用具又は筆談ボードアプリを利用         |
| 外国人 | やさしい日本語表記、多国語の利用案内、ホームページを7か国語で標記 |

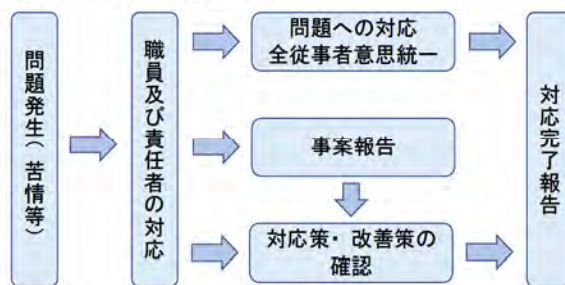
## イ トラブル・苦情への真摯な対応

### （ア）トラブル・苦情発生時の解決プロセス

市民の方々やお客様から様々な苦情や要望をいただいた際には、事前に策定している苦情処理マニュアル（右図「苦情発生時等の解決プロセス」参照）に基づいて、真摯な対応を心がけます。

安全管理に関する事案については、速やかに改善し、市へ遅延なく報告します。

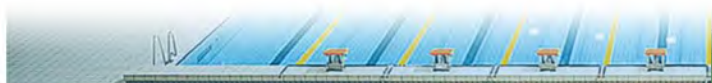
■苦情発生時等の解決プロセス



### （イ）データ蓄積とマニュアル策定による再発防止

発生した苦情・要望・事故の原因と対応策のデータを蓄積し、週1回行う私たちグループの「3社運営会議」において、予防策の検討やマニュアル更新を速やかに進め、再発防止に取り組みます。

3社運営会議において決定された案件は、各社の責任者が各社に持ち帰り、責任をもって所属職員・スタッフに伝達し、全社で共有したうえで関連業務を遂行します。



## ウ 利用者のご要望を積極的に反映

### （ア）主なモニタリング

指定管理者には、施設を利用される地域住民のニーズや市の行政施策を汲み取りながら、適切なサービスを提供することが求められます。

私たちグループは、利用者の声に柔軟かつ積極的に応えるため、お客様からの様々な意見・ご要望は、寄せられる生きた声を正確に把握し、業務改善に即座に反映させます。

| モニタリング手段               | 対象者         | 実施頻度  | 回答・反映方法                                                |
|------------------------|-------------|-------|--------------------------------------------------------|
| お客様の声BOX               | 施設を利用されるお客様 | 随時    | 回答・反映結果を施設内掲示、及び施設ホームページ掲載                             |
| 指定管理者によるアンケート調査        | 施設を利用されるお客様 | 毎四半期  | 回答・反映結果を施設内掲示、及び施設ホームページ掲載。直近次期の教室・イベントに反映             |
| 横浜国際プールホームページ内に問い合わせ設置 | 不特定多数       | 随時    | 回答メールにて直接回答                                            |
| 代表団体ホームページ内にお問合せ・ご意見受付 | 不特定多数       | 随時    | 回答メールにて直接回答                                            |
| 横浜市「ご意見ダイヤル」           | 不特定多数       | 随時    | 回答・反映結果を施設内掲示、及び施設ホームページ掲載                             |
| 横浜市第三者評価委員会            | 外部評価委員      | 5年に1回 | 指定管理期間が1年のため実施するか未定。実施した場合は、回答・反映結果を施設内掲示、及び施設ホームページ掲載 |

### （イ）利用者ニーズに応じた事業見直し

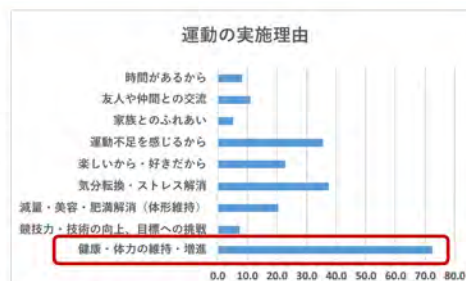
モニタリングによって収集したお客様のご意見をもとに、3か月に1回、定期的に教室カリキュラムを見直し、多種多様なニーズや要望に対応した事業を展開します。

いただいた要望については、グループ内で共有したうえで回答を作成し、お客様へ迅速に返答することと併せて、館内掲示板で掲出することで、「見える化」を推進します。

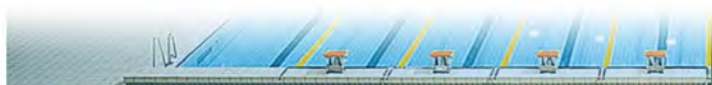
## エ 「市民のスポーツサポーター」としての機能を発揮

### （ア）市民のスポーツライフの現状把握

令和7年度に実施された横浜市民スポーツ意識調査では、運動の実施理由は「健康・体力の維持増進」が最も多く、続いて「運動不足解消」「気分転換・ストレス解消」の順となっています。私たちグループは市民のスポーツのきっかけが何かを把握したうえで、各種事業を企画し実施することとします。



令和7年度実施  
「横浜市民スポーツ意識調査」から抜粋



## （イ）横浜市スポーツ推進計画の把握と反映

第3期横浜市スポーツ推進計画で示されたスポーツの定義、すなわち「遊び」「気晴らし」「楽しむ」を念頭に、スポーツがより身近に感じられる取り組みを計画します。特にインクルーシブに合う各種事業の企画化に注力し、誰もが楽しめる環境を構築することで、当推進計画の実現に貢献します。

なお、第4期横浜市スポーツ推進計画が公表され次第、その内容を精査し、具体的な事業への反映に努めます。



第3期横浜市スポーツ推進計画  
計画期間：R4年度～R8年度

## （ウ）スポーツ医科学に関するサポート体制

横浜市スポーツ協会が指定管理者となっている「横浜市スポーツ医科学センター」では、スポーツ医学を専門とする医師をはじめ、看護師・理学療法士・医科学員が健康増進に関する高度な調査・研究を行っており、施術や運動指導などの実践を通して、市民の健康づくりを推進しています。

私たちグループでは、横浜国際プールをご利用されるお客様の中で医科学的な専門知識やサポートを受けることを希望されるお客様に対して当センターをご案内することで、より高品質な健康サポートを進めます。



横浜市スポーツ協会が運営する  
スポーツ医科学センター

## （エ）治療のための運動をサポート

私たちグループはすでに、横浜国際プールについて、厚生労働省が認める健康づくりのための適切な設備が備わっている「健康増進施設」、及び治療のための運動ができる「指定運動療法施設」の取得のもとで運営しています。

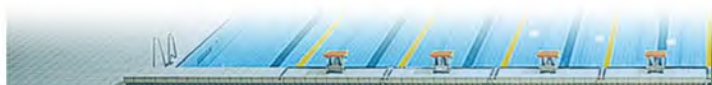
その一例として、横浜市医療局との調整のもとで現在事業化している「心臓リハビリテーション事業」については、横浜市スポーツ協会所属の運動指導員が主治医の処方箋のもと、横浜国際プールのトレーニング室などを活用して運動療法を実施しており、運動療法を求められる多くの皆さまの需要に応えています。

なお、指定運動療法施設である横浜国際プールで運動療法を受けたお客様が享受できるメリットとして、その費用が所得税の医療費控除の対象となることがあげられます。

私たちグループは、これまで実践してきた「治療のための運動」を引き続き横浜国際プールでサポートし続けます。

## （オ）子育て世代の運動環境をサポート

都筑区や隣接の青葉区、川崎市宮前区は、子育て世代が多くいらっしゃいます。私たちグループは、横浜国際プールの近隣にお住まいの子育て世代をサポートするため、地域のNPO団体と連携し、預かり時間や曜日など柔軟に対応した「一時保育事業」を実施します。



## オ 利便性の向上

### （ア）開館日の拡大

横浜国際プールでは原則として施設点検日を月1回設定することとされていますが、私たちグループは横浜市と調整のうえ、5月・7月・8月・10月・2月の各月の施設点検日は「開館日」として営業し、お客様からの幅広い需要に応えます。

また、年末の休業日については、12月30日の午前中まで営業時間を拡大します。そのうえで、年末年始でのイベントや大会等の開催申し込みがあった場合は、この期間での営業日の拡大についてさらに柔軟に対応します。

### （イ）早朝・深夜の開館時間

早朝・深夜の開館時間については、昨今の光熱水費の高騰により収益を見込めないため、一般利用の開館時間の延長は実施しません。ただし、土日祝日及び平日にイベントや大会が開催される場合は、主催者の意向に合わせ開館時間の延長を実施し対応します。

### （ウ）スマホ申込み・キャッシュレス決済

お客様がいつでも、どこでも思い立った時に各種教室やイベントにお申し込みができるよう、インターネットからの申し込み受付と決済サービスを引き続き実施します。また、駐車場の事前精算機についてもキャッシュレス決済を導入し、利便性の向上を図ります。



利便性向上に資するキャッシュレス対応の駐車場精算機

### （エ）用具の貸出・設営補助

気軽・身軽に横浜国際プールをご利用いただけるように各種スポーツ用具の貸出サービスを行います。

また、貸切利用で使う器具について、「設置方法がわからない」「大型器具の移動が困難」などの申し出があった場合は、職員・スタッフが適宜サポートします。



需要が多い  
レンタルシューズ

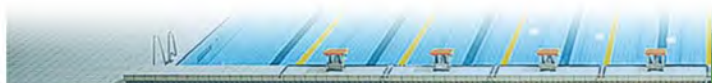
### （オ）その他の利便性向上策

貴重品をお持ちのお客様にも安心してご利用いただけるように、貴重品ロッカーを総合受付前とサブプール入退場ゲート付近に設置します。

また、バスで横浜国際プールから移動される方向けに、バス時刻表をロビー内に掲出します。



ロビーのお客様動線近くに  
貴重品ロッカーを設置



### (3) 広報・利用促進活動

#### ア 様々な媒体による広報活動

##### (ア) 対象者に合わせた多くの広報手段

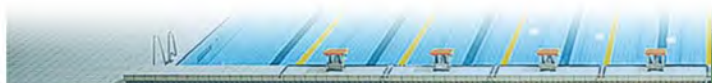
横浜国際プールの知名度向上やお客様数の増加を目指すために、効果的な広報による情報発信を行います。昨今では SNS による広報活動が主流となっていますが、老若男女問わず幅広い顧客層に訴求できるよう、紙面チラシやホームページでの広報についても引き続き重要視します。

また、教室事業参加者募集時期に合わせての絶妙なタイミングでの広報や SNS で情報を適切なタイミングで発信することで認知度拡大と来館促進につなげます。

チラシ等には二次元コードを印刷・設置し、そこからスマートホンで簡単に教室の内容確認や申し込みができるようにします。

##### ■主な広報媒体とそのねらい

| 媒体                              | 対象者                                 | ねらい                                                                      |
|---------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| インターネット<br>「独自のホームページ」          | 不特定多数<br>(パソコン利用者・<br>スマートフォン利用者全般) | 施設に関する多くの情報を提供し、社会的責任や説明責任を果たす。<br>多くのスマートフォン利用者が見やすいようにスマートフォン対応のサイトも用意 |
| インターネット<br>横浜市スポーツ情報サイト「ハマスポ」   | 不特定多数<br>(パソコン利用者・<br>スマートフォン利用者全般) | 事業内容を周知し、施設認知度を向上させ、新規利用者を獲得                                             |
| SNS<br>(X・インスタグラム)              | 不特定多数<br>(スマートフォン利用者)               | スマートフォン等に直接情報を発信し、新規フォロワーの獲得によって教室事業の認知度を高め、施設リピーターを促進                   |
| 広報よこはま                          | 横浜市民                                | 事業内容を周知し、施設認知度を向上させ、新規利用者を獲得                                             |
| 施設リーフレット                        | 施設来館者                               | 施設に関する基本的な情報を提供                                                          |
| チラシ作成                           | 不特定多数<br>(近隣区民・川崎市の一部)              | 周辺公共施設のほか、センター北駅掲示板や周辺大型スポーツショップでも配布                                     |
| 山田通信<br>(北山田地区公共6施設<br>による共同事業) | 近隣住民(高齢者向け)                         | パソコンやスマートフォンをお持ちでない高齢者向けに町内会回覧板や掲示板を活用し、事業内容の周知と新規利用者の獲得                 |
| 電車・バス広告                         | 不特定多数                               | 事業内容を周知し、施設認知度を向上させ、新規利用者を獲得                                             |
| ラジオ                             | 不特定多数                               | 事業内容を周知し、施設認知度を向上させ、新規利用者を獲得                                             |
| 雑誌・CM・ドラマ等の<br>撮影協力             | 不特定多数                               | 施設イメージ向上・ブランディング                                                         |
| 記者発表                            | 不特定多数                               | 事業内容を周知し、施設認知度を向上させ、新規利用者を獲得                                             |
| Thank You                       | 近隣地区の新聞購読者                          | 施設イメージ向上・ブランディング                                                         |



## （イ）最新横浜地域スポーツ情報の発信

横浜市スポーツ協会が運営する横浜の地域スポーツ情報サイト「ハマスポ」など、横浜市民に浸透している充実した広報媒体を最大限に活用し、横浜国際プールをご利用されたことのない方々やスポーツ・運動を実践していない方々にも興味を持っていただけるよう、事業内容等の情報を積極的に発信します。



「ハマスポ」はまさしく  
横浜のスポーツ情報ポータルサイト！

## （ウ）広報年間計画

計画的に広報を実施することで横浜国際プールの集客・誘客につなげます。

併せて、横浜国際プールのホームページ及び SNS での掲載情報の更新頻度を高め、新鮮で魅力あふれた情報を発信し続けます。

| 媒体名      | 内容   | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|----------|------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| ホームページ   | 教室募集 | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●   | ●   | ●   | ●  | ●  | ●  |
| SNS      | 施設情報 | 通年 |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
| 広報よこはま   | 教室募集 | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●   | ●   | ●   | ●  | ●  | ●  |
| 地域情報誌    |      | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●   | ●   | ●   | ●  | ●  | ●  |
| 区内公共移設   | 教室募集 | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●   | ●   | ●   | ●  | ●  | ●  |
| 町内会掲示板   | 施設情報 | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●   | ●   | ●   | ●  | ●  | ●  |
| センター北駅   | 施設情報 | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●   | ●   | ●   | ●  | ●  | ●  |
| 区役所広報相談係 | 教室募集 | ●  |    | ●  |    | ●  |    |     | ●   |     |    | ●  |    |

## （エ）ウェブアクセシビリティ対応のホームページ

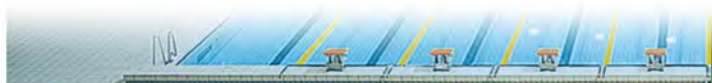
横浜市アクセシビリティ方針や総務省作成の「みんなの公共サイト運用ガイドライン」に基づき、誰もが閲覧しやすいホームページづくりを継続します。

文字や文章をはじめ、1つ1つのアイコンや写真など、高齢者の方や障害をお持ちの方にも見やすい画面構成やフォント、デザイン等を意識したものとします。

また、スマートフォンにも対応したホームページとし、アクセス増加を目指します。



どなたにとってもアクセスしやすい横浜国際プールホームページ(トップページ)



## （オ）デジタルサイネージの活用

デジタルサイネージを受付正面に設置し、教室事業の案内や GREEN×EXPO2027 機運醸成へつながる啓発動画などの配信を行います。

ロビーにデジタルサイネージを設置し各種事業を宣伝



## イ トレーニング室の利用促進

### （ア）パーソナルトレーナーの配置

トレーニングルームとプールに豊富な知識と経験を有するパーソナルトレーナーを配置し、お客様のニーズに合ったサービスを展開します。

なお、このパーソナルトレーニング事業は今後ますます需要が高まることが予想されることから、お客様の快適性を高めるべく完全予約制として運営します。

### （イ）「指定運動療法施設」として運営 ～ 健康運動指導士の配置

運動療法をスポーツ施設で実施するためには、健康運動指導士の配置が必要条件となっています。

私たちグループはすでに横浜国際プールに健康運動指導士 1 人以上を配置しており、横浜国際プールにおいて運動療法に対応できる体制を整え、医師の運動処方箋による運動療法を施すことができるようにしています。

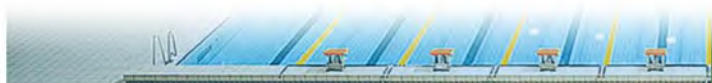
運動療法を受けたお客様は、それに係る施設利用料金について医療費控除の対象とすることができるなどのメリットを享受することができます。

私たちグループは引き続き横浜国際プールを運動療法施設として運営し、市民をはじめとするお客様の健康づくりを応援していきます。

### （ウ）トレーニング専門インストラクターの配置

これまで運動をしたことのない方やトレーニング機器の使い方がわからないお客様に対して、丁寧にトレーニングのノウハウやトレーニング機器の使用方法などをご案内するトレーニング専門インストラクターを配置します。

加えて、トレーニングの初心者の方にも安心してトレーニング室ご利用いただけるように、随時トレーニング講習会を開催し、継続的な利用を全面的にサポートします。



## ウ 地域と連携した利用促進

### （ア）横浜市の事業との連携

65 歳以上の横浜市民に向けた優待サービスとして、横浜市健康福祉局が実施している「優待施設利用促進事業」に協力します。シニア世代の運動習慣は健康寿命の延伸に重要です。濱ともカード優待パンフレットに掲載し、ご利用のきっかけづくりとします。



### （イ）子育て家庭支援

私たちグループは、こども青少年局が実施している子育て家庭応援事業「ハマハグ」の協賛登録施設として、子育て家庭への支援を行います。

#### ■子育て家庭を応援する事業やサービス

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| ▶ おむつ交換台の設置     | ▶ 託児事業（一時保育）の実施 |
| ▶ ベビーキープの設置     | ▶ 親子休憩室の設置      |
| ▶ バリアフリースイールの設置 | ▶ 授乳室の設置        |
| ▶ 親子更衣室の設置      | ▶ 乳児からの教室事業の実施  |

### （ウ）福利厚生団体との連携

公立学校共済組合・神奈川県警友会・地方職員共済組合などの福利厚生団体と利用契約を締結し、加入される組合員などの方々の横浜国際プールのプールやトレーニングルームの個人利用を促し、ひいては健康増進に資することとします。

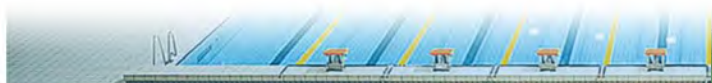
### （エ）市内プロスポーツチームとの連携

長らく横浜国際プールをホーム拠点としている「横浜ビー・コルセアーズ」をはじめ、「横浜 DeNA ベイスターズ」「横浜 FC」などの横浜プロスポーツチームとの連携を強化し、バスケットボールや野球、サッカー、チアリーディングなど、各チームが得意とするスポーツ教室事業を開催します。

さらに、新たに茨城から横浜に移り、横浜国際プールを拠点とすることが予定されている女子プロバレーボールチーム「アスティモ\_リヴァーレ」との間でも、今後の協働事業を検討・創出・実践していきます。



新たに横浜国際プールを活動拠点にする予定の  
アスティモ\_リヴァーレ



## （オ）地域団体や地元企業等との連携

横浜国際プールが所在する都筑区北山田近辺の地元企業で構成している北山田商業振興会（会員登録：120 有余の法人・個人）や北山田町内会と連携し、都筑区や北山田地区の賑わいを創出し、街の活性化に取り組むとともに地域住民の健康づくりに寄与します。

なお、令和 8 年度開催のスポーツレクリエーションフェスティバルでは、北山田商業振興会と協働して横浜国際プールで発表会を行う予定です。

私たちグループは、引き続き地域団体や地元企業等との連携を強化していきます。

## （4）スポーツ教室

### ア スポーツ教室実施における考え方

#### （ア）横浜市の行政課題に対応

スポーツ教室の実施は、市民の運動習慣やコミュニティの形成、健康増進などの面で非常に重要な事業です。私たちグループは、横浜を地盤としてスポーツを通じて公益に資する各種事業を行っている横浜市スポーツ協会と、国内のフィットネス業界でのリーディングカンパニーであるコナミスポーツが、それぞれの強みを出し合い融合しながら、多様目・多世代の方々のニーズに即した豊富なプログラムを企画し実施します。

具体的なプログラム構成にあたっては、第 3 期横浜市スポーツ推進計画や都筑区の地域特性、横浜国際プールの施設特性などを十分に考慮して、最適な内容とします。

なお、第 4 期横浜市スポーツ推進計画は現在横浜市において鋭意ご検討がなされているものと伺っております。第 4 期の具体的な内容が公表され次第、横浜国際プールの教室事業計画へ反映させていくものとします。

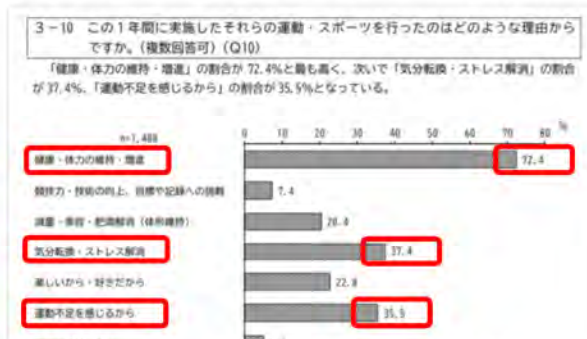


現在進行中の  
第 3 期横浜市スポーツ推進計画  
（計画期間：令和 4～8 年度の 5 年間）

#### （イ）横浜市民スポーツ意識調査の結果を分析

令和 7 年度に実施された横浜市民スポーツ意識調査では、運動の実施理由は「健康・体力の維持・増進」が最も多く、続いて「気分転換・ストレス解消」「運動不足」の順となっています。

私たちグループは、市民やお客様の目的やニーズを的確にとらえ、需要にマッチした指導計画を立て、横浜国際プールに通うことで楽しさや充実感が実感できるプログラムを企画することで、満足度の高い教室事業を実践します。



令和 7 年度市民スポーツ意識調査の結果から…

### （ウ）参加されるお客様の対象や目的に沿った教室を用意

---

基本的なこととして、スポーツや運動は単に健康を増進させるためにするものではありません。また、人間の成長過程においては、獲得しやすいものとそうでないものがあることも事実です。

私たちグループは、上記のような現状を加味し、人それぞれのスポーツに対する一般的なとらえ方を十分に踏まえ、年齢や成長過程、趣向、難易度など、それぞれのレベルや内容に応じた教室を開催することで、健康増進だけに留まらない付加価値の高い教室を実施します。

### （エ）教室開催日時の設定

---

教室の開催は「指定管理者の主催事業」として横浜国際プールの優先利用調整の対象となっていますが、「横浜国際プール優先利用調整会議」において利用方針や基本的考え方を承認されることをベースに、教室開催日時が決定されるルールとなっています。

私たちグループはこの原則を引き続き順守し、さまざまなニーズに柔軟に応じたうえで、教室開催日時を決定することとします。

### （オ）地元・地域の指導者を積極的に活用

---

横浜市スポーツ協会が運営している「人材活用システム」に登録している地域の指導者を積極的に活用し、地域密着型の教室事業を用意・実施します。

なお、地域の指導者はおおよそフリーランスとして指導活動を行っている場合が多いため、横浜国際プールにおいて安全で安心して指導に従事することができるよう地域の指導者が任意で加入することができる「指導者補償制度」を設けます。これにより地域指導者が万が一事故等による損害を及ぼしてしまった場合のアフターフォローに備えます。



## イ プールでのスポーツ教室

### （ア）多種多様なプール教室

#### ■プール教室例

##### ●子ども水泳教室

|           |     |                               |
|-----------|-----|-------------------------------|
| キンダークラス幼児 | 45分 | 水慣れから段階別指導を行い、ルールやマナーも学べます    |
| 児童Ⅰ・Ⅱ     | 50分 | 浮具を使った練習からクロール・背泳ぎ25M完泳をめざします |
| 児童上級      | 50分 | 4泳法の25M完泳を目指すクラス              |

##### ●障がい児親子水泳教室

|            |     |                             |
|------------|-----|-----------------------------|
| 障がい児親子水泳教室 | 45分 | 障がいのあるお子様にプールの楽しさを知っていただきます |
|------------|-----|-----------------------------|

##### ●シニア向け水泳教室

|            |     |                                              |
|------------|-----|----------------------------------------------|
| シニア水中健康教室  | 60分 | 体力の回復・維持が目的。基本的な水中歩行とプールエクササイズ・レクリエーションを行います |
| シニア水泳教室初級  | 60分 | クロール25Mの完泳を目標にします                            |
| シニア水泳教室初中級 | 60分 | クロールの泳力向上と背泳ぎの習得を目指します                       |
| シニア水泳教室中級  | 60分 | 平泳ぎ・バタフライの完成を目標にします                          |
| シニア水泳教室上級  | 60分 | 4泳法の泳力向上を目標にします                              |

##### ●シニア向け水泳教室

|            |     |                              |
|------------|-----|------------------------------|
| スイムレッスン初級  | 60分 | 基礎からクロール・背泳ぎの習得を目標にします       |
| スイムレッスン初中級 | 60分 | クロールの泳力向上、背泳ぎ・平泳ぎ25Mを目標にします  |
| スイムレッスン中級  | 60分 | バタフライを中心に、4泳法の泳力向上を目標にします    |
| スイムレッスン中上級 | 60分 | 4泳法の泳力向上を目標にします              |
| スイムレッスン上級  | 60分 | 1000Mを目安にします。水深2.5Mプールを使用します |

##### ●アクアビクス教室

|             |     |                                 |
|-------------|-----|---------------------------------|
| はじめてハイドロ    | 45分 | ハイドロトーンという器具を使用し、水中でストレッチ等を行います |
| はじめてウォーキング  | 30分 | 水中でのいろいろな歩行と効果をご紹介します           |
| ウォーク&エクササイズ | 45分 | 水中歩行と水中トレニングを行うクラスです            |
| やさしいアクア     | 45分 | アクアビクスの基本動作や水中での身体の動かし方を覚えます    |
| アクアビクス      | 45分 | 基本動作に加え方向転換等、様々なバリエーションを楽しめます   |

##### ●AS教室（アーティスティックスイミング）

|       |      |                                |
|-------|------|--------------------------------|
| 初級    | 90分  | スカーリング等の基礎技術習得と楽しさを体験します       |
| 中級    | 90分  | 初級クラスに参加された方が対象。基礎の技術習得を目指します  |
| シニア中級 | 120分 | 初級クラスに参加された方が対象。ルーティン作りを目標とします |
| ジュニア  | 120分 | 小～中学生が対象で初心者から学べます             |

##### ●スキndaイビングトレニング

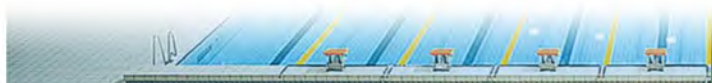
|                     |     |                                                   |
|---------------------|-----|---------------------------------------------------|
| スキndaイビングトレニング初級～上級 | 60分 | 潜水法や浮上法、スノーケルクリア、耳抜き等を行います。練習距離を延ばし、負荷をより高めて練習します |
|---------------------|-----|---------------------------------------------------|

##### ●レディース水泳

|                  |     |                  |
|------------------|-----|------------------|
| レディーススイミング初心者～上級 | 60分 | 女性のためのスイミング教室です。 |
|------------------|-----|------------------|

##### ●その他プール教室

|              |      |                       |
|--------------|------|-----------------------|
| ナイトレッスン初級～上級 | 60分  | 20時からのスイミング教室です。      |
| 飛込み          | 120分 | 飛込競技初心者でも安心してご参加頂けます。 |



## （イ）体系化された子ども水泳教室

コナミスポーツは、創業以来約50年以上の年月をかけて構築したスイミングスクール事業のノウハウを展開し、全国の子どもたちの健全育成・泳力向上に貢献してきました。

独自の基準である「20段階の進級システム」は、短期間で少しでも上達を感じられ、子どものモチベーションの向上や泳力向上に繋がるシステムです。

スイミングスクール創業であり、直営施設を有する代表団体だからこそできる50年間で築いた独自性、実現性を発揮した子ども水泳教室を実施します。



子ども水泳教室

| 年齢  | レベル | 内容                  | 進級条件       |
|-----|-----|---------------------|------------|
| 幼児  | 1   | 水に慣れる、水の中を歩く、水の中を泳ぐ | 20分間水の中を歩く |
|     | 2   | 水の中を歩く、水の中を泳ぐ       | 20分間水の中を泳ぐ |
|     | 3   | 水の中を歩く、水の中を泳ぐ       | 20分間水の中を泳ぐ |
|     | 4   | 水の中を歩く、水の中を泳ぐ       | 20分間水の中を泳ぐ |
|     | 5   | 水の中を歩く、水の中を泳ぐ       | 20分間水の中を泳ぐ |
|     | 6   | 水の中を歩く、水の中を泳ぐ       | 20分間水の中を泳ぐ |
|     | 7   | 水の中を歩く、水の中を泳ぐ       | 20分間水の中を泳ぐ |
|     | 8   | 水の中を歩く、水の中を泳ぐ       | 20分間水の中を泳ぐ |
|     | 9   | 水の中を歩く、水の中を泳ぐ       | 20分間水の中を泳ぐ |
|     | 10  | 水の中を歩く、水の中を泳ぐ       | 20分間水の中を泳ぐ |
| 小学生 | 11  | 水の中を歩く、水の中を泳ぐ       | 20分間水の中を泳ぐ |
|     | 12  | 水の中を歩く、水の中を泳ぐ       | 20分間水の中を泳ぐ |
|     | 13  | 水の中を歩く、水の中を泳ぐ       | 20分間水の中を泳ぐ |
|     | 14  | 水の中を歩く、水の中を泳ぐ       | 20分間水の中を泳ぐ |
|     | 15  | 水の中を歩く、水の中を泳ぐ       | 20分間水の中を泳ぐ |
|     | 16  | 水の中を歩く、水の中を泳ぐ       | 20分間水の中を泳ぐ |
|     | 17  | 水の中を歩く、水の中を泳ぐ       | 20分間水の中を泳ぐ |
|     | 18  | 水の中を歩く、水の中を泳ぐ       | 20分間水の中を泳ぐ |
|     | 19  | 水の中を歩く、水の中を泳ぐ       | 20分間水の中を泳ぐ |
|     | 20  | 水の中を歩く、水の中を泳ぐ       | 20分間水の中を泳ぐ |
| 中学生 | 21  | 水の中を歩く、水の中を泳ぐ       | 20分間水の中を泳ぐ |
|     | 22  | 水の中を歩く、水の中を泳ぐ       | 20分間水の中を泳ぐ |
|     | 23  | 水の中を歩く、水の中を泳ぐ       | 20分間水の中を泳ぐ |
|     | 24  | 水の中を歩く、水の中を泳ぐ       | 20分間水の中を泳ぐ |
|     | 25  | 水の中を歩く、水の中を泳ぐ       | 20分間水の中を泳ぐ |
|     | 26  | 水の中を歩く、水の中を泳ぐ       | 20分間水の中を泳ぐ |
|     | 27  | 水の中を歩く、水の中を泳ぐ       | 20分間水の中を泳ぐ |
|     | 28  | 水の中を歩く、水の中を泳ぐ       | 20分間水の中を泳ぐ |
|     | 29  | 水の中を歩く、水の中を泳ぐ       | 20分間水の中を泳ぐ |
|     | 30  | 水の中を歩く、水の中を泳ぐ       | 20分間水の中を泳ぐ |

## （ウ）障がい児水泳教室

横浜市スポーツ推進計画では、高齢者・障害者スポーツの推進の取り組みとして、「障害者スポーツの場の確保と種目の普及」が掲げられています。

私たちグループは、知的障害のある児童（5歳～）を対象に、「障がい児水泳教室」を開催します。

この教室は、都筑区に事務局を置くNPO法人子ども応援ネットワークと連携し、障害者のニーズや対応について知識・技術を習得した上で指導を行います。

## （エ）着衣水泳教室の実施

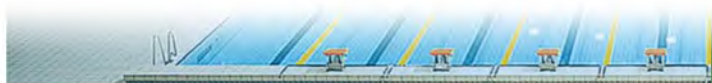
夏季の水難事故撲滅のため、親子を対象に、プールにて、衣服を身につけたままの泳ぎ方を学ぶ、着衣水泳教室を開催します。

水難事故から命を守る重要ポイントである『浮いて待つ』をはじめとして、身近なペットボトルやコンビニ袋を用いた浮き方、着衣で落水した際の注意点、救助者の注意点等、実技を交えながら行うことで、すぐにでも実践できる内容としています。

子どもを事故から守り、命を救うため、水辺のレジャーが始まる前の時期に本取り組みを行い、地域の水難事故防止に貢献します



着衣水泳教室



### （オ）プールエクササイズ

プールでのエクササイズは、水の抵抗を最大限に活用し、重りとしてカラダに負荷をかけながら、浮力によって関節への負担を軽減するため、効率的な筋力トレーニングやダイエットに最適なプログラムです。

泳げない方でも楽しめる新感覚のフィットネスとして、老若男女問わず幅広い世代の健康増進支援を実現し、地域の健康増進に寄与します。

### （カ）その他のプール教室

前述の教室の他にも、夏場の高飛び込み教室や長水路での特別教室、アーティスティックスイミング、スキンドайビング等、横浜国際プールの効用を最大限に発揮した教室を実施します。特に、ナイトレッスンは仕事帰りの社会人の方々に非常に人気が高いため、できるだけ多くのクラスを開催し、利用者ニーズに応えます。

また、働き世代も参加がしやすい平日の 20 時以降の遅い時間や土曜日にも教室を開催し、より多くの方のニーズに応えられるような教室プログラムを設定します。



アーティスティックスイミング教室

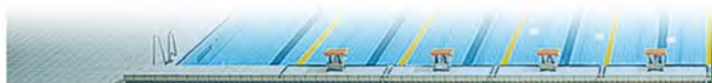
### （キ）質の高いプール専門指導者

本施設で実施予定の運動教室において、そのサービスの価値を決めるのは、実際にサービスを提供する指導員の質といえます。

私たちは、本施設を多くの方々に快適にご利用頂けるよう、研修を実施し、座学と実技の両方で学ぶことで、指導の質の向上に努めます。

#### コナミスポーツ インストラクター研修内容

| スイミングインストラクター研修実施内容 |                                                                                 |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 総論                  | スイミング業務、インストラクター業務<br>プールにおける安全管理について<br>解剖学(骨・筋肉・筋繊維)<br>運動生理学(血圧・体脂肪・最大酸素摂取量) |
| 理論                  | スイミング基本の4泳法(机上)<br>スイミングスクールの幼児指導法(机上)<br>水中運動の効果理論<br>指導の5原則(説明・試技・実技・矯正・確認)   |
| 実技                  | 4泳法の実技<br>水中運動指導の実技<br>スイミングスクールの児童指導実技                                         |

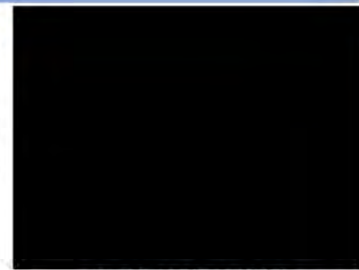


## ウ スポーツフロアなどでのスポーツ教室

### （ア）多種多様なスポーツ教室を用意

子ども向けから働き世代向けまで、流行やトレンドを察知し、お客様に満足いただける多種多様な教室を用意します。

また、定期的に横浜国際プールに通いにくい方向けの「当日受付教室」も充実させるなど、お客様のニーズに合わせた教室事業を展開します。



大人気のズンバ教室

#### ■スポーツフロアなどでの教室例（その①）

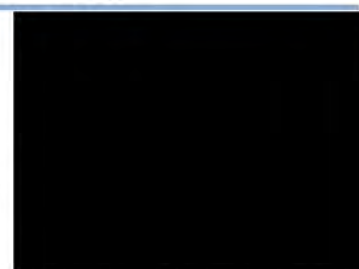
|                |      |                                  |
|----------------|------|----------------------------------|
| <b>●子ども系教室</b> |      |                                  |
| 親子体操教室         |      | 意識を持たないように体を動かす喜びを体得します          |
| 幼児・小学生バレー      |      | 通して、美しい姿勢と動きを身に着けます              |
| バスケットボール       |      | アースアカデミーコーチによるバスケット教室です          |
| チャリティーダンス      |      | アースチアチーム(B-ROSE)コーチによるチャ教室です     |
| ジュニアテニス        |      | はじめようとするお子さま向けのテニス教室です           |
| <b>●大人系教室</b>  |      |                                  |
| 卓球教室           | 90分  | 誰でも参加できる卓球教室、みんなで楽しく行います         |
| 女性のためのピラティス    | 60分  | コア（体幹）を鍛えて、歪みのない身体へ導きます（女性限定）    |
| 大人のバレエ教室       | 90分  | 子どものころの憧れを体感。アダジオからアレグロまでレッスンします |
| 大人のテニス教室       | 90分  | 初心者から中級者までレベルに応じたレッスンです          |
| フラダンス教室        | 60分  | 1回のコースで1曲踊れることを目指します             |
| <b>●当日受付教室</b> |      |                                  |
| 有酸素運動系教室       | 50分～ | エアロビスクやズンバなど豊富に種類で運動強度や難易度が選べるます |
| リラックス系教室       | 50分～ | ヨガやピラティスなど、人気のレッスンを多数用意します       |
| コンディショニング系教室   | 50分～ | ボール等の用具を使用し体を整え、毎日の生活に張りを与えます    |

### （イ）中・高齢者向けの教室・イベント・介護予防教室などの開催

横浜市内でも比較的若年層が多いとされる都筑区ですが、高齢化の傾向は徐々に進行していることも事実です。

横浜国際プール近隣地域の中・高齢者の方々は健やかに日々を過ごし、かつ楽しさや生きがいや活力等を感じていただけるように、健康体力づくりや仲間づくりに資することのできるプログラムを多数用意します。

また、スポーツレクリエーションフェスティバルなどの場において、各教室で努力された成果を発表する機会を設けるなど、参加者のモチベーションアップに繋がる“仕掛け”も用意・充実させます。



音楽に合わせて行うストレッチ教室  
心身共にリフレッシュ！

#### ■スポーツフロアなどでの教室例（その②）

|                 |     |                                 |
|-----------------|-----|---------------------------------|
| <b>●中・高齢者教室</b> |     |                                 |
| 楊名時八段太極拳        | 90分 | ゆっくりとした動きで精神を安定させ、心身のバランスを整えます  |
| 椅子を使ってらくらく体操    | 50分 | 椅子を使ってストレッチや軽い筋トレを行います          |
| 大人のための代謝アップ教室   | 50分 | 代謝アップにつながる筋トレや有酸素運動を無理なく実施します   |
| リフレッシュ健康教室      | 90分 | リズム体操・筋トレ・ボール運動をみんなで楽しく運動を実施します |



### （ウ）運動意欲の向上につながる取組

スポーツ庁が行っている全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、「体力合計点は男女ともに前年度から向上しているが、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に至っていない」と報告されています。この対策として、運動やスポーツに対する好意的な意識形成のための様々な取組を進めることが必要であり、併せて運動時間を増加することが必要とされています。

私たちグループでは、こうした課題をしっかりと認識し、幼少時期からの運動意欲の向上につながる多種多様な子ども向けの教室を開催します。

### （エ）親子向けプログラムの実施

幼いころから運動習慣を身に付けるためには、その保護者の方についても運動習慣を身に付けてもらうことが何より大事だと考えます。

私たちグループは、お子様とともに参加したうえで、保護者の運動習慣づくりが促進され、保護者間の仲間づくりが進められることを目的として、「親子体操教室」を積極的に開催し、こうした課題の解決に寄与します。

### （オ）トップアスリートの指導による教室・イベントの実施

トップアスリートとの交流を通して、市民のスポーツへの関心を高め、各世代の運動する機会の向上を図ります。

## エ 多彩な文化系プログラム

横浜国際プールは横浜市スポーツ施設条例で定める「スポーツ施設」ですが、館内の諸室を有効活用することで、スポーツに限らない多様な教室プログラムを提供することが可能です。

市民の中には、カルチャー・文化系のプログラムに参加することで、日々の生活の楽しさや生きがい、健康増進などを感じられる方も多くいらっしゃいます。

私たちグループは、横浜国際プールを「単なるスポーツ施設」に留めず、文化面でも充実した施設として運営し、施設の付加価値を一層高めていきます。



大人気の音楽教室

#### ■文化系プログラム（例）

| プログラム名          | 内容                                   |
|-----------------|--------------------------------------|
| キッズえいご          | 歌やゲームで楽しみながら、英語の基礎を作ります              |
| こども将棋           | 将棋の遊び方を基本から学び、楽しく将棋を指します             |
| 絵画造形            | 色々な制作を通して、「つくる」ことの楽しさを発見します          |
| はじめてのグルーデコ      | スワロフスキークリスタルを使った一点物のアクセサリーをつくります     |
| パーソナルカラーコーディネート | 自分では気づかない新たな発見。心も体もいきいきとなる色の効果を体験します |
| 韓国語教室           | ハングルの読み書きから会話までを目指します                |
| 英会話             | 細かくレベル分けされたレッスンで各々の英会話レベルを向上します      |
| 音楽              | 歌いながら正しい呼吸法をマスターして健康づくりをサポートします      |
| らくらくサクセス        | 楽器の中でも音が出やすく、指使いも覚えやすいので経験がなくても大丈夫です |



## (5) 自主事業

### ア お客様の利便性向上

#### (ア) 開館日・営業時間の拡大

お客様が横浜国際プールをご利用いただける日数を拡大するため、5月・7月・8月・10月・2月は施設点検に伴う休館日をなくし、営業日として運営します。

また、年末・年始においてもご利用できる日を可能な限り増やします。

### イ 付帯サービスの充実

#### (ア) スポーツ関連グッズのレンタル

手ぶらで横浜国際プールのご利用をー。  
お出かけ先からふと思い立って横浜国際プールをご利用されたいと思った時や、忘れ物をした際でもお気軽にご利用いただけるように、トレーニングシューズやウエア等をレンタル用品として用意し、貸し出します。  
なお、貸し出した用品は返却後にしっかり消毒を施し、感染症の発生防止にも努めます。

| レンタルグッズ（例）            | 料金/1回 |
|-----------------------|-------|
| ビブス（1セット 5枚）          | 200円  |
| 室内シューズ（1足）            | 200円  |
| Tシャツ（1枚）              | 200円  |
| ハーフパンツ（1枚）            | 200円  |
| テニス・卓球・バドミントンラケット（1本） | 200円  |
| ラジカセ                  | 200円  |
| スイムパドル                | 200円  |
| ブルブイ                  | 200円  |

#### (イ) プロスポーツチームとの連携

プロバスケットボールチームの横浜ビー・コルセアーズと連携し、子どもたち対象のバスケットボール教室やチアリーディング教室を開催するだけでなく、所属選手等とふれあい、夢や希望を育みます。

特に、チアリーディング教室の参加者は、日頃の練習成果を発揮する場として、横浜BUNTAIで行われる実際のゲーム中のハーフタイムショーにも出演できるように調整します。

#### (ウ) 空きスペースの有効活用

広大な横浜国際プールの敷地内には、未開発の経営資源が存在しています。私たちグループは積極的に館内外の空きスペースでの各種事業を開発し、無駄のない運営を行います。

なお、事業実施の前には必ず横浜市に相談のうえ、同意・賛意を得られた場合において実施するものとします。



### （エ） レンタルロッカーの設置

横浜国際プールを定期的に継続してご利用されるお客様のために、ご自身の靴やラケットなどの用具を保管できる月極レンタルロッカーを設置します。

いわゆる常連のお客様にとっては、身軽・気軽に横浜国際プールをご利用することができ、この上ない利便性を享受していただくことができます。



ロビーにレンタルロッカーを設置

### （オ） 鍼灸マッサージ室の設置

横浜国際プールをご利用されるお客様へのリラクゼーションサービスの1つとして、鍼灸マッサージコーナーを設置します。

お子さまが水泳教室などに通われている間などで、保護者の方に心身のリラックスや疲労回復の時間を提供するなど、他の事業とマッチングしたサービスを提案します。



多くの方がご利用されている  
鍼灸マッサージコーナー

### （カ） 横浜市や都筑区、近隣地域の情報の積極的な発信

横浜国際プールが横浜市などのイベント情報や近隣地域の情報の発信地となるように、さまざまな情報やチラシ等を集め、館内掲示板に掲示します。

特に 2027 年（令和 9 年）には瀬谷区上瀬谷において「GREEN×EXPO\_2027」が開催されます。横浜国際プールにおいてもこの一大イベントの宣伝を積極的に行います。



ご利用されるお客様の動線上に  
地域の情報発信板を掲出

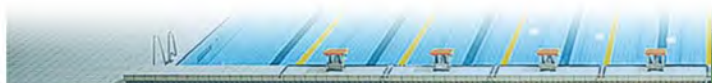
### （キ） 災害時支援ベンダーの設置

飲料自販機の契約をしている企業と協力し、災害時に各自販機より最大 600 本の飲料を提供します。

横浜国際プールは都筑区内最大の収容人数を受け持つ帰宅困難者滞在施設としての機能も必要となります。十分にその機能を発揮できるように、飲料自販機においても万全の体制を整えます。

### （ク） コピー・FAX サービスの充実

水泳をはじめとする競技大会や会議などが横浜国際プールで開催された際に、開催関係者における円滑な運営に資するべく、コピー等のサービスを実施し利便性を向上させます。



## （ケ）Wi-Fi 環境の整備

引き続き SoftBank と連携し、無料 Wi-Fi SPOT を継続利用します。これにより横浜国際プールをご利用されるお客様の通信環境が格段に向上し、ひいてはお客様の満足度向上につながることを期待できます。

また、従来は競技大会ごとに主催者が光回線を設置していましたが、イツ・コミュニケーションズ（株）と協定を締結し、Wi-Fi が届きにくい箇所に新たにルーターを設置し、円滑な大会運営の支援を行います。



大会役員室前に  
Wi-Fi ルーターを設置

## ウ 施設の有効活用

### （ア）クールシェアスポット事業に協力

昨今の夏季の気温は異常なほどの酷暑が続き、市民においても夏場を安全・快適に過ごすことが喫緊の課題となっています。

私たちグループは、こうした現状を踏まえ、横浜国際プールを横浜市が推進するクールシェアスポットとして PR し、多くの市民の皆様が横浜国際プールを避暑の場所としてご利用していただけるようにします。



横浜国際プール入口に掲示し  
夏場の避暑場として PR

### （イ）季節感を演出し、自然との調和

七夕やハロウィン、クリスマスなどの時期に合わせて、季節感あふれる装飾物を展示します。

また5月には横浜国際プールの竹林において、地元を拠点に竹林の管理や保存を行っているNPO法人「日本の竹ファンクラブ」との共催で、竹灯籠まつりを開催します。

お客様の短冊を吊るした  
七夕飾り



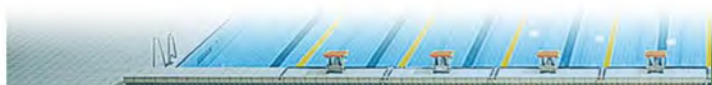
### （ウ）ドラマ・CM 等の撮影協力

横浜国際プールの利用予約状況を見計らって、本来の利用を阻害しない範囲でテレビドラマや CM 等の撮影場所として横浜国際プールを活用していただくようにします。

さまざまなメディアに横浜国際プールの映像が流れることで、横浜国際プールのブランドイメージを向上させ、親しみを感じてもらえることや、地域のランドマーク的な施設として認識されることが期待できます。



自動車雑誌に掲載された例



## (6) 協力団体も含めたグループの総合力を活かした大会・イベントの実施

### ア 大会・イベントの誘致活動

#### (ア) 大会・イベントの開催支援・誘致

横浜を地盤に大小さまざまなスポーツイベントや競技大会を主催している横浜市スポーツ協会は、「横浜マラソン」「ワールドトライアスロンチャンピオンシップシリーズ横浜大会」などの大規模大会の実行委員会を長年務めてきました。令和9年度における横浜国際プールでの競技大会やイベント等の開催にあたっては、横浜市スポーツ協会が今まで培ってきた運営ノウハウ等を主催者に提供し、円滑に開催されるように支援します。

また、優先利用調整会議を経た結果として利用枠に空きがある場合は、各種団体等へ積極的に働きかけ、改めて大会やイベント等の誘致を進めます。

#### (イ) JOC・中央競技団体や神奈川県競技団体との協力関係

私たちグループの強みは、JOC や公益財団法人日本水泳連盟をはじめとする各種スポーツ競技団体との強固なネットワークの確立にあります。また、神奈川県内の水泳競技を統括する一般社団法人神奈川県水泳連盟とも良好な関係を築いています。

こうしたネットワークを有効活用し、様々な競技大会の運営を施設管理者の立場からの確にサポートすることが可能です。

特に、会場設営や大会前準備などの面では、主催者と施設管理者との間での円滑な意思疎通や連絡体制が必須です。私たちグループは、すでに築いてきた良好な関係をもってその協力体制を構築・実践することが可能です。

#### (ウ) 横浜国際プール主催「インクルーシブ水泳競技大会」の継続開催

私たちグループは主催者として、2020 東京五輪開催時にイギリスの水泳チームが横浜国際プールにおいて事前合宿を行ったことなどを契機として、横浜国際プール主催で障害有無を問わず参加可能な水泳大会「インクルーシブ水泳競技大会」を開催してきました。

令和8年度は第5回目の開催となり、年々参加者が拡大するなど、その歴史を着々を築いてきています。

令和9年度においても引き続き「第6回大会」として夏季に開催することとします。

直近3か年のインクルーシブ水泳大会の申込状況

| 申し込み別             | 2026（第5回）大会 |         | 2025年（第4回）大会 |     | 2024年（第3回）大会 |     |
|-------------------|-------------|---------|--------------|-----|--------------|-----|
|                   | 参加人数        | 種目      | 参加人数         | 種目  | 参加人数         | 種目  |
| 知的障害者             | 142         | 354     | 128          | 307 | 69           | 169 |
| デフ（聴覚障害）者         | 10          | 18      | 11           | 28  | 11           | 24  |
| パラ                | 強化選手        | 27      | 78           | 15  | 34           | 17  |
|                   | 育成選手        | 2       | 7            | 13  | 27           | 11  |
| 「Web_SWMSYS」経由申込者 | 449         | 977     | 201          | 406 | 215          | 426 |
| 横浜国際プール<br>受付持参   | 日水連登録       | 12      | 25           | 47  | 78           | 54  |
|                   | マスターズ       | 55      | 64           | 29  | 33           | 18  |
|                   | 障害者         | 47      | 98           | 29  | 54           | 14  |
| リレー               | 10          |         | 22           |     | 12           |     |
| 合計                | 744         | 1621    | 473          | 967 | 409          | 823 |
| 令和8年度/令和7年度 比     | 157.2%      | 167.60% | -            | -   | -            | -   |

※「Web\_SWMSYS」  
公益財団法人日本水泳連盟の大会エントリーや登録情報管理を行うためのWebベースの水泳競技会管理システム。



## （エ）市民対象の日本水泳連盟公認泳力検定会・記録会の開催

水泳愛好者の皆さまの日頃の練習成果を発表する場として、年に3回、日本水泳連盟公認の泳力検定会及び記録会を開催します。

横浜国際プールをご利用いただいている水泳愛好者の皆さまに目標を持って練習していただくことにより、競技力の向上と健康増進を支援するとともに、横浜国際プールの利用促進にもつなげていきます。

## （7）安全で確実な業務履行体制

### ア 明確な業務実施体制

#### （ア）構成団体の役割分担

各団体の強みを最大限に発揮できるように、以下のとおり役割を分担します。

■ 3団体の役割分担 ◎メイン担当 ○サブ担当 △協力

| 役割分担       |                | 横浜市スポーツ協会  | コナミスポーツ    | トリツ      |
|------------|----------------|------------|------------|----------|
| 基本事項       | 事業統括           | ◎          |            |          |
|            | 経理処理・報告書等の作成   | ◎          | △          | △        |
|            | 庶務事務           | ○（全般）      | ○（運営全般）    | ○（維持管理）  |
|            | 関係各所との調整・連絡    | ◎          |            |          |
|            | 非常時・災害時の対応     | ◎          | ○（初期対応）    | ○（初期対応）  |
|            | 消防計画・非常時訓練     | ◎          |            | ○（訓練）    |
|            | 管理台帳の整備        | ◎（全般）      | △          | △        |
|            |                |            |            |          |
| 運営に関する事項   | 施設運営           | フロント業務     | △          | ◎        |
|            |                | 利用促進・ニーズ調査 | ◎          | △        |
|            | プールゾーン運営       | 責任者・管理者    | ◎（管理責任者）   | ○（衛生責任者） |
|            |                | 監視員・救護員    | ◎          |          |
|            | プール施設の完全確保     | 安全点検       | ◎（日常点検）    | ◎（定期点検）  |
|            |                | 緊急時対応      | △          | ◎        |
|            |                | 利用者への情報提供  | ◎          |          |
|            |                | 衛生管理       | ◎（日常）      | ◎（設備系統）  |
|            | トレーニングルーム運営    |            | ◎          |          |
|            | 教室事業           |            | ◎（フロア）     | ◎（プール）   |
|            | 大規模イベント誘致・利用調整 |            | ◎          |          |
|            | 駐車場管理          |            | ◎（運営）      | ◎（設備）    |
|            | 自主事業           | 各種イベント     | ◎          | ○        |
|            |                | その他各種事業    | ○          | ○        |
| 維持管理に関する事項 | 建物保守管理         |            |            | ◎        |
|            | 設備運転監視・保守      |            |            | ◎        |
|            | 外構管理・保守        |            |            | ◎        |
|            | 備品保守・管理        | トレーニングルーム  | ○（日常）      | ◎（更新・修繕） |
|            |                | プール・更衣室    | ○（日常）      | ◎（更新・修繕） |
|            |                | 事務室・受付・ロビー | ○（日常）      | ◎（更新・修繕） |
|            | 清掃             | 日常清掃       | ○（TR・POOL） | ◎        |
|            |                | 定期清掃・特別清掃  |            | ◎        |
|            |                | 環境衛生管理     |            | ◎        |
|            | 警備             |            |            | ◎        |



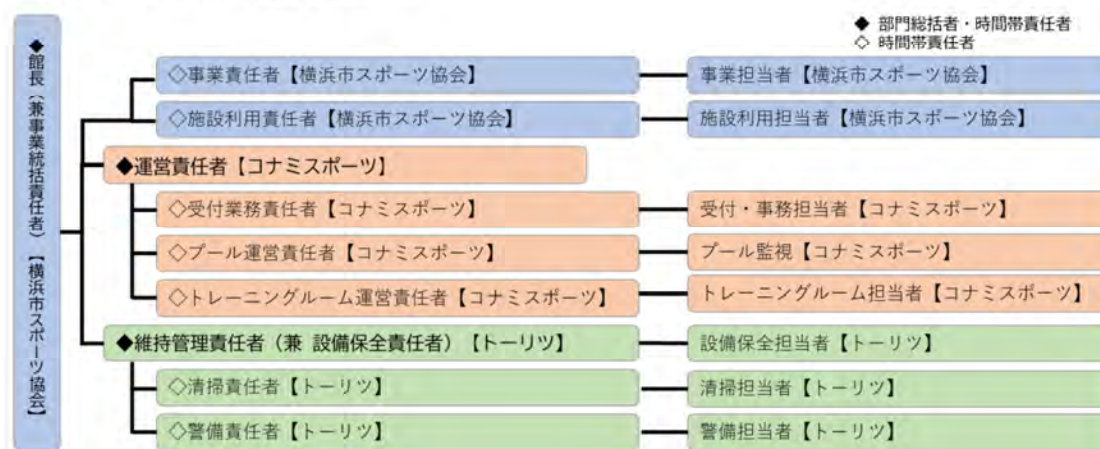
## （イ）意思決定体制

スピーディーな意思決定体制を構築し、お客様のニーズや要望に迅速に対応できるようにします。3団体の責任者が集う3社運営会議を週1回、各部門の担当者も参加する3社運営拡大会議を月1回の頻度で定期的に行います。また、状況や必要に応じて各団体の本社バックアップ部門の担当者も参加のうえ、重要事項の審議も行います。

## （ウ）責任者の配置

開館時間内は、各部門責任者及び時間帯責任者を合わせた10名のローテーション勤務により、常時2名以上の責任者を置く万全な体制を築きます。

■横浜国際プール 管理運営体制図



## （エ）最適な職員・スタッフ配置

お客様の様々な利用形態に合わせ、安全・安心にご利用いただけるよう職員・スタッフを適正に配置します。また、大規模イベント時は、勤務時間を柔軟に調整し、最適な体制を組みます。

■横浜国際プール 勤務体制表/平日（基本形）

| セクション     | 配置要員      | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16           | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
|-----------|-----------|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|--------------|----|----|----|----|----|----|----|
| 開館時間      |           |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |              |    |    |    |    |    |    |    |
| 責任者       | 事業統括責任者   |   |   |   |   |    |    | 1名 |    |    |    |              |    |    |    |    |    |    |    |
|           | 運営責任者     |   |   |   |   |    |    | 1名 |    |    |    |              |    |    |    |    |    |    |    |
|           | 維持管理責任者   |   |   |   |   |    |    | 1名 |    |    |    |              |    |    |    |    |    |    |    |
|           | 事業責任者     |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |              |    | 1名 |    |    |    |    |    |
|           | 施設利用責任者   |   |   |   |   |    |    | 1名 |    |    |    |              |    |    |    |    |    |    |    |
|           | 受付業務責任者   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |              |    |    | 1名 |    |    |    |    |
|           | プール運営責任者  |   |   |   |   |    |    | 1名 |    |    |    |              |    |    |    |    |    |    |    |
|           | TR運営責任者   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |              |    |    | 1名 |    |    |    |    |
| 受付        | 受付職員      |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    | 2~4名         |    |    |    |    |    |    |    |
|           |           |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |              |    |    |    |    |    |    |    |
| プール       | メインプール監視員 |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    | (5月~9月) 3~4名 |    |    |    |    |    |    |    |
|           | サブプール監視員  |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    | 3~4名         |    |    |    |    |    |    |    |
| トレーニングルーム | 指導員       |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    | 1~2名         |    |    |    |    |    |    |    |
|           |           |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |              |    |    |    |    |    |    |    |
| 設備維持管理員   | 日勤        |   |   |   |   |    |    | 2名 |    |    |    |              |    |    |    |    |    |    |    |
|           | 当直        |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    | 2名           |    |    |    |    |    |    |    |
| 警備員       | 責任者       |   |   |   |   |    |    | 1名 |    |    |    |              |    |    |    |    |    |    |    |
|           | 日勤        |   |   |   |   |    |    |    |    | 1名 |    |              |    |    |    |    |    |    |    |
| 清掃員       | 当直        |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    | 2名           |    |    |    |    |    |    |    |
|           | 責任者       |   |   |   |   |    |    | 1名 |    |    |    |              |    |    |    |    |    |    |    |
| 清掃員       | 日勤        |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    | 3~8名         |    |    |    |    |    |    |    |
|           |           |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |              |    |    |    |    |    |    |    |

横浜市スポーツ協会      コナミスポーツ      トーリツ

■ 横浜国際プール 勤務体制表/休日（土日祝）（基本形）

| セクション     |           | 配置要員 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13           | 14 | 15   | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
|-----------|-----------|------|---|---|---|---|----|----|----|--------------|----|------|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 開館時間      |           |      |   |   |   |   |    |    |    |              |    |      |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 責任者       | 事業統括責任者   |      |   |   |   |   |    | 1名 |    |              |    |      |    |    |    |    |    |    |    |    |
|           | 運営責任者     |      |   |   |   |   |    | 1名 |    |              |    |      |    |    |    |    |    |    |    |    |
|           | 維持管理責任者   |      |   |   |   |   |    | 1名 |    |              |    |      |    |    |    |    |    |    |    |    |
|           | 事業責任者     |      |   |   |   |   |    |    |    |              |    |      |    | 1名 |    |    |    |    |    |    |
|           | 施設利用責任者   |      |   |   |   |   |    | 1名 |    |              |    |      |    |    |    |    |    |    |    |    |
|           | 受付業務責任者   |      |   |   |   |   |    |    |    |              |    |      |    |    | 1名 |    |    |    |    |    |
|           | プール運営責任者  |      |   |   |   |   |    | 1名 |    |              |    |      |    |    |    |    |    |    |    |    |
|           | TR運営責任者   |      |   |   |   |   |    |    |    |              |    |      |    | 1名 |    |    |    |    |    |    |
| 受付        | 受付職員      |      |   |   |   |   |    |    |    | 2～4名         |    |      |    |    |    |    |    |    |    |    |
| プール       | メインプール監視員 |      |   |   |   |   |    |    |    | (5月～9月) 3～4名 |    |      |    |    |    |    |    |    |    |    |
|           | サブプール監視員  |      |   |   |   |   |    |    |    | 3～4名         |    |      |    |    |    |    |    |    |    |    |
| トレーニングルーム | 指導員       |      |   |   |   |   |    |    |    | 1～2名         |    |      |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 設備維持管理員   | 日勤        |      |   |   |   |   |    | 2名 |    |              |    |      |    |    |    |    |    |    |    |    |
|           | 当直        |      |   |   |   |   |    |    |    |              |    | 2名   |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 警備員       | 責任者       |      |   |   |   |   |    | 1名 |    |              |    |      |    |    |    |    |    |    |    |    |
|           | 日勤        |      |   |   |   |   |    |    |    | 1名           |    |      |    |    |    |    |    |    |    |    |
|           | 当直        |      |   |   |   |   |    |    |    |              |    | 2名   |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 清掃員       | 責任者       |      |   |   |   |   |    | 1名 |    |              |    |      |    |    |    |    |    |    |    |    |
|           | 日勤        |      |   |   |   |   |    |    |    |              |    | 3～8名 |    |    |    |    |    |    |    |    |
|           |           |      |   |   |   |   |    |    |    |              |    |      |    |    |    |    |    |    |    |    |
|           |           |      |   |   |   |   |    |    |    |              |    |      |    |    |    |    |    |    |    |    |

横浜市スポーツ協会

コナミスポーツ

トーリツ

### （オ）経理処理体制

横浜国際プールの収納等の経理事務を統括する横浜市スポーツ協会では、本部財務課との厳格な執行とチェック体制をはじめ、外部の公認会計士による定期的監査の実施、内部監査体制の確立による双方向チェックなどの仕組みを整え、経理処理の精度を高めています。

売上現金等の管理においては現金自動入金機を設置することで、専門の警備員による定期的集金を依頼することで、現金管理の安全性を高めています。

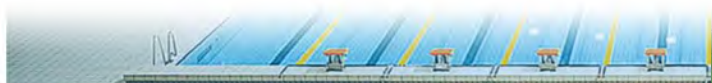
収入と支出の係る現金は混在させず、明確な区分を施すことで間違いのない経理処理を実現しています。

### （カ）業務委託

個々の事業や設備法定点検等の一部の専門業務については、専門技術等を有する事業者による業務委託をします。委託業者の選定にあたっては、唯一無二の専門性を必要とする業務や免許・許諾等を伴う業務などは特定の事業者が発注することとしますが、見積もり合わせを含む競争入札に付すことができる案件については、横浜市中心企業振興基本条例の趣旨に則り、市内中小事業者に優先的に発注することとします。

特に、横浜国際プールが所在する都筑区にある中小企業において履行可能な業務である場合は、当該中小企業に優先的に発注することとし、結果として地域の経済活性化に貢献できるようにします。

なお、本施設の管理運営に直接関わる業務については、業務委託は行いません。



## （キ）研修計画

横浜国際プールに携わる職員一人ひとりが、自己の職責を深く自覚し、高い倫理的規範を持ち、常に時代の激しい変化に適応できる能力の向上を目標として、各種研修計画を組み立てます。

職員研修の実施にあたっては、社会環境や技術革新の変貌に柔軟に対応し、接客・安全・人権問題等の基本研修に加え、指定管理者として求められる CSR（社会的責任）・コンプライアンス・CRM（顧客関係管理）等の OJT や外部専門機関の講習等を通じて、常にお客様の視点から行動できる職員の育成を念頭に据えます。

また、職員の業務経験や職位、担当業務の内容に応じて、段階的かつ専門的な各々の研修を用意します。

業務委託を行う事業者に対しても必要な研修を適宜行い、安心・安全な業務履行体制を整えます。

### ■ 横浜国際プール職員に係る研修体系

| 横浜市スポーツ協会                |              | コナミスポーツ     |           | トーリツ          |                       |
|--------------------------|--------------|-------------|-----------|---------------|-----------------------|
| 基礎研修                     | 運動指導・安全      | 基礎研修        | 運動指導・安全   | 施設管理・安全       | 品質・接客                 |
| ビジネスマナー・接客研修             | 体育館・プール職員研修  | 公共施設従事者研修   | フィットネス研修  | 設備業務研修        | ISO研修<br>QMS EMS ENMS |
| 基本ビジネススキル研修              | 救急・救命研修      | 金銭管理研修      | 個人指導研修    | 警備研修          | 危険予知トレーニング            |
| 指定管理者従事者研修               | 体育施設管理士      | 個人情報保護研修    | 集団プログラム研修 | 清掃業務研修        | 情報セキュリティ研修            |
| 個人情報保護研修                 | 初級障害者スポーツ指導員 | 障害者・高齢者対応研修 | CPR・AED研修 | 安全衛生管理研修      | CPR・AED研修             |
| 倫理・コンプライアンス研修            |              | 接客・接客研修     | 災害時対応研修   | 省エネルギー提案・実施研修 | リスクアセスメント研修           |
| 人権研修                     |              | 利用者定着研修     | プール監視研修   | 個人情報保護研修      | 接客研修                  |
| 人事・労務管理・公益法人経営研修         |              |             | 健康運動指導士   |               |                       |
| 危機管理研修                   |              |             |           |               |                       |
| 全スタッフ合同研修                |              |             |           |               |                       |
| 横浜国際プールに従事するための心得・意思統一研修 |              |             |           |               |                       |

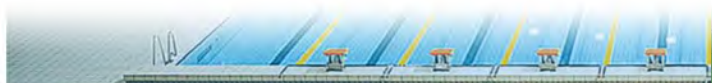
## イ グループ3社のバックアップ体制

私たちグループ各社は、それぞれ以下の通りのバックアップ体制を備えています。

### ■ 横浜市スポーツ協会

事務局本部を含め、横浜市内の多数の公共スポーツ施設の管理運営の実績を持つ法人です。横浜国際プールにおいて不測の事態が生じた際には、本部や横浜国際プール近隣の施設からの応援勤務体制を柔軟に講じることができます。

横浜市内での大規模スポーツイベントを運営しており、横浜国際プールにおける興行や競技大会などの利用に際しては、管理者としての確に対応することができます。

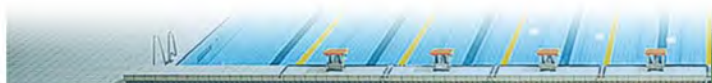
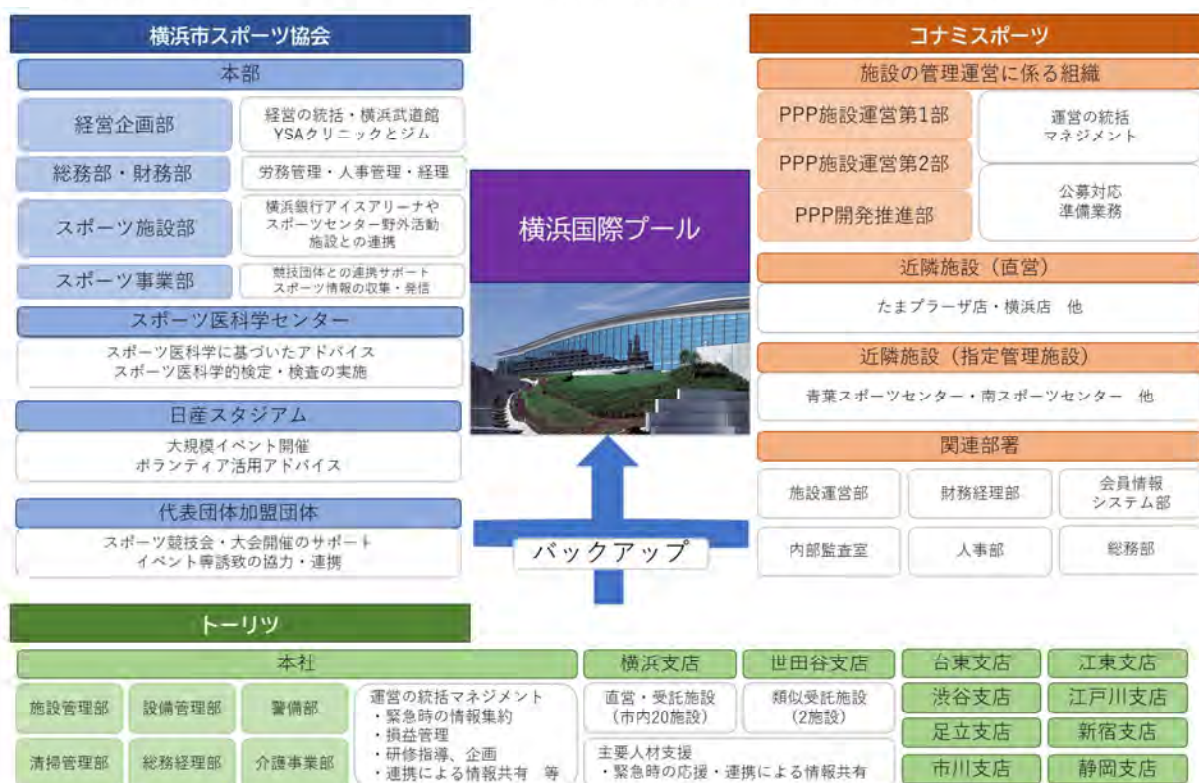


## ■ コナミスポーツ

コナミスポーツは、健康増進・スポーツ施設の運営受託事業や指定管理者事業、PFI事業等、公共施設運営の専門部署を設置しています。専門部署には、運営全般を統括する運営統括部門、運営を支援する運営サポート部門を設置しています。また、安定した運営を実施するための各種サポート部門、適正な業務の管理を行う内部監査室等、複数の部署が本施設の管理運営のために、役割を発揮します。

## ■ トーリツ

トーリツは、設備・清掃・警備等、本施設の設備維持管理に関する専門資格を有する多くの人材を抱えており、本施設の配属職員に欠員が発生した場合も、クオリティの高い人材を再配置できる体制です。また、コンプライアンス遵守や、修繕・リニューアル工事等の機能、管理運営サポート機能等、万全なバックアップ体制を構築します。



## 4 本市の重要施策を踏まえた取組について（様式 11）

### （1）コンプライアンス体制

私たちグループは、公共サービスに携わる事業者として、横浜国際プールの管理運営に関係する法令・条例の遵守はもとより社会倫理、行動規範を含め、法令遵守以上の活動を実践します。市民の皆様をはじめ、事業に係るすべての方から信頼され続けるために、職員一人ひとりがコンプライアンスの意識を徹底し、体制強化に取り組めます。

コンプライアンス活動とは、「法令遵守は、あらゆる組織の基本的な義務であり、組織の社会的責任の基礎的な部分である。」との認識に立って、法令遵守以上の活動を実践していくことであると考えています。そして、社会の一員として、持続可能な発展に貢献するため、関係する多くの方々の要求・期待に応える責務があると認識しています。

私たちグループは、法律や横浜市の条例等を踏まえた適切な情報公開・情報管理・社会貢献等のコンプライアンスプログラムによる取り組みを行います。

法令遵守は、あらゆる組織の基本的な義務であり、組織の社会的責任の基礎的な部分です。違法行為については、当然、法的制裁が加えられるとともに、社会の信用を失うこととなります。

私たちグループは法令に基づく各種規定・マニュアルを整備し、横浜国際プールの管理・運営を行います。

#### コンプライアンスの考え方



#### ■コンプライアンス プログラムの構成

|                 |                                                                                     |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 法令・条例           | 各種法律・条例<br>指定管理者業務の基準<br>指定管理協定書<br>規定・要綱                                           |
| CSR<br>企業の社会的責任 | ガバナンス（内部統治）体制<br>内部告発制度<br>情報公開<br>情報開示請求対応<br>企業倫理・職員行動規範<br>反社会的活動との絶縁<br>社会的貢献活動 |
| 情報管理            | コンピュータネットワーク<br>セキュリティ体制<br>個人情報保護                                                  |

#### ■遵守すべき法令等

|                       |                     |                   |
|-----------------------|---------------------|-------------------|
| 憲法                    | 地方自治法               | 横浜市スポーツ施設条例       |
| 個人情報の保護に関する法律         | 横浜市個人情報の保護に関する条例    | 横浜市暴力団排除条例        |
| 労働組合法                 | 職業安定法               | 最低賃金法             |
| 男女雇用機会均等法             | 育児・介護休業法            | 雇用保険法             |
| 消防法                   | 電気事業法               | 警備業法              |
| 地球温暖化対策の推進に関する法律      | 神奈川県海水浴場等に関する条例     | プール安全標準指針         |
| 横浜市市民活動推進条例           | 労働者派遣法              | 労働安全衛生法           |
| 労働基準法                 | 建築基準法               | 横浜市プール事故防止標準マニュアル |
| エネルギーの使用の合理化に関する法律    | 水道法                 | 横浜市スポーツ推進計画       |
| 建築物における衛生的環境の確保に関する法律 | 横浜市の保有する情報の公開に関する条例 |                   |
| 横浜市指定管理者制度運用ガイドライン    |                     |                   |

## ア 労働関係法令の遵守

指定管理者として法令遵守は当然のことですが、私たちグループは労働基準法をはじめとする労働関係法規を遵守した適切な就業体制を確保しています。

労働契約法や同一労働同一賃金など、法改正による新たな制度についても迅速に対応できるよう準備を怠りません。神奈川県労働局においては、令和7年10月4日に改正された神奈川県の地域別最低賃金は1,225円となりました。すべての職員に対して最低賃金を遵守し、また毎年の最低賃金改正の際には必ず確認し、健全な労働環境確保に努めます。

## イ 公共サービス従事者としての自覚と責任を持たせる研修の実施

指定管理者制度が導入された施設の拡大に伴い、様々な業種からの参入が相次いでいますが、公共施設の管理運営は、民間施設の管理運営と全く同じものではありません。

私たちグループは、公益財団法人の持つ公益性と民間企業のノウハウを合わせながら、地方自治法や横浜市スポーツ施設条例等を理解し、「公共サービス従事者」としての自覚と責任をもたせるよう、定期的に研修を実施します。

## ウ 横浜市行政手続条例の適用

指定管理者は「横浜市の機関」として権限を行使するものであることから、施設の利用許可について「横浜市行政手続条例」の規定が適用されます。そのため、利用許可基準を受付に掲示するとともに、ホームページでも公表し広く周知します。

利用許可等の判断に不服を申し出たお客様に対しては、上記条例において規定されている不服申立期間等の手続き要領などを丁寧に説明し了解を得られるようにします。

## (2) 個人情報保護体制

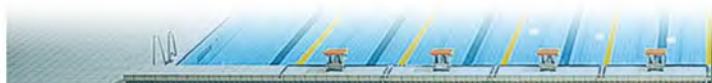
### ア 構成団体すべてがプライバシーマークを取得

私たちグループは、個人情報保護に関する法律（平成15年度法律第57号）第2条第3項に規定されている「個人情報取扱事業者」として位置づけられており、構成団体3社すべてにおいて、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）による厳格な審査を経てプライバシーマークの使用を許諾されています。

また、プライバシーマーク取得団体として「JISQ15001（個人情報マネジメントシステム—要求事項）」に適合した個人情報保護体制を構築し、大切なお客様の個人情報を厳格に管理します。

#### ■ プライバシーマークの登録

|           |         |                 |
|-----------|---------|-----------------|
| 横浜市スポーツ協会 | 平成20年8月 | 全国の公益財団法人では初    |
| コナミスポーツ   | 平成21年4月 | スポーツ施設運営の業務区分で初 |
| トーリツ      | 平成25年6月 | ISMSとPMS両方の認証   |



## イ 個人情報取得時の徹底事項（利用目的の明確化）

お客様の個人情報を取得する際には、利用目的・利用範囲・対応窓口等を明確にお示し、お客様からの了承を得たうえで取得することを徹底します。

## ウ 定期的な研修及び理解度テストの実施

横浜国際プールにおいて個人情報を取得するうえでのルール等の理解を徹底するために、チェックリストに基づく個人情報保護に関する自主点検を年2回、アルバイト職員や外部指導者を含む全職員・スタッフに年1回以上の研修を実施します。

研修を実施する際には、横浜国際プールで扱う帳票や申込書等の個人情報の保管方法からお客様へのご案内、電子機器類を使用する上での注意事項に至るまで、全職員・スタッフにおける理解度の向上に努めます。

また、個人情報の取り扱いを含む業務を委託する場合は、当該委託業者において安全な取り扱いや秘密保持が厳守できる体制を有しているかを審査したうえで、これに合格した場合について契約を締結することを徹底します。

## エ 個人情報保護に関する内部監査の実施

横浜市スポーツ協会では個人情報保護に関する適切な取り扱いが実務上なされていることを確認し、かつ改善点の洗い出しと是正措置を行うための内部監査を年に1回行っています。横浜国際プールを管理運営するうえで、個人情報保護マネジメントシステムがJISQ15001規格に適合し、規定や計画通りに実施され、かつその仕組みが維持されていること、さらには個人情報保護マネジメントシステムの運用が効果的であることを客観的に評価することで、お客様の個人情報が適切に保護されていることを確認します。

# (3) 情報管理体制

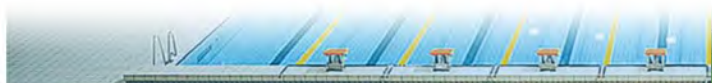
## ア 情報公開

横浜国際プールの経営状況の透明性を図るために、ホームページ及び館内において事業計画書や事業報告書、お客様からの頂戴したご意見やその回答、大会・各種イベントの情報を広く公開し、市民への説明責任を果たします。

また、個人情報の保護に関する法律に基づく保有個人情報の開示等の請求に対しては、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」の諸規定のもと、及び「指定管理者の保有する保有個人情報の開示等の請求に関する標準規程」に準拠した横浜国際プール版の同規程を作成し、保有する個人情報の開示等の請求に適切に対応します。

|                                                                                                                                                                                                          |                           |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 指定管理者の保有する保有個人情報の開示等の請求に関する標準規程                                                                                                                                                                          |                           |
| 〇〇〇〇（公の施設の名称）保有個人情報の開示等の請求に関する規程                                                                                                                                                                         | 制 定 平成29年3月<br>（令和5年4月改訂） |
| 〔趣旨〕                                                                                                                                                                                                     |                           |
| 第1条 この規程は、〇〇〇〇〇〇（指定管理者の名称）が行う〇〇〇〇〇〇（公の施設の名称）の管理の業務（以下「指定管理業務」という。）に係る保有個人情報に関する本人からの開示の請求等に関し、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号、以下「個人情報保護法」という。）第33条第1項、第34条第1項又は第35条第1項若しくは第3項の規定による請求に応じる手続について必要な事項を定めるものとする。 |                           |
| 〔定義〕                                                                                                                                                                                                     |                           |
| 第2条 この規程において「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であつて、次の各号のいずれかに該当するものをいう。                                                                                                                                               |                           |
| （イ）当該組織に与えられた氏名、性別その他の属性情報、住所、連絡先のほか、当該                                                                                                                                                                  |                           |

個人情報の取り扱いにあたっては  
「指定管理者の保有する保有個人情報の開示等の請求に関する標準規程」に準拠



## イ 誓約書の提出

アルバイトを含む全職員・スタッフからは、採用時に「誓約書」を提出してもらい、業務上知り得た情報に関する守秘義務や各種規程を遵守を約束してもらうようにします。

## ウ 予見回避の取り組み

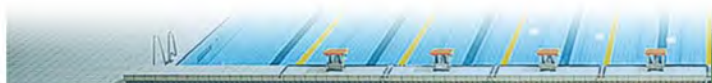
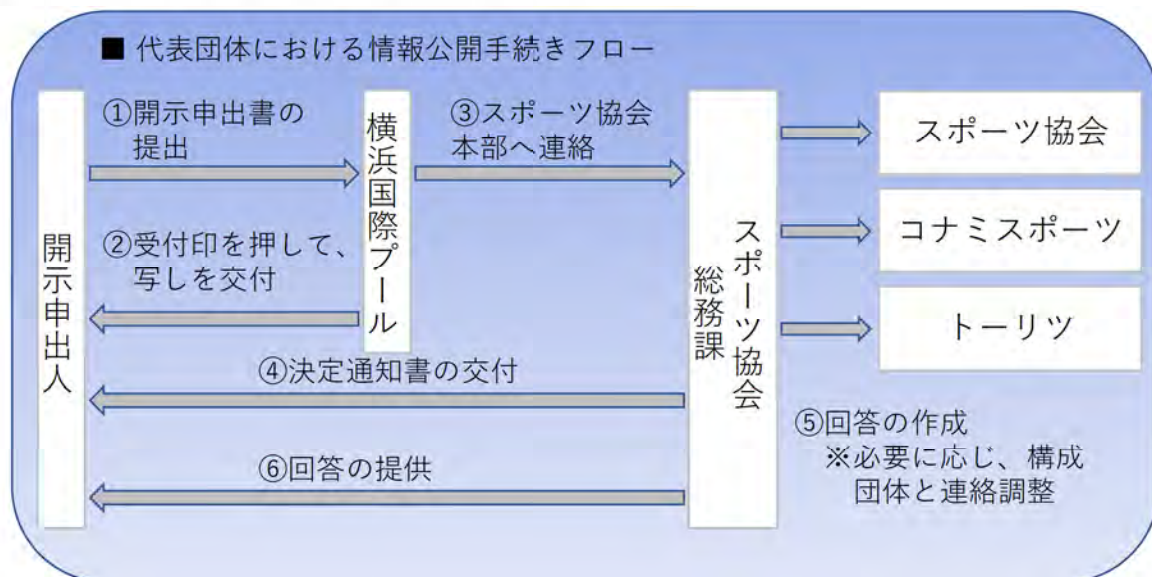
私たちグループは、情報システムやネットワークを外部からの不正アクセス等の脅威から守り、安全性と信頼性を確保するために、「情報ネットワークセキュリティ管理要綱」を定め、適切な情報管理に努めます。

また、施設に配備されている全てのパソコンは、それぞれの構成団体から許可を得た職員・スタッフのみの利用に限定するほか、起動時及び離席時の際には、スクリーンセーバーを起動させ、回復時にパスワードの入力が必須となるように、適切なセキュリティ設定を行います。

## エ 情報公開手続きフロー

横浜国際プールの指定管理者として、管理運営上において十分な透明性を確保し、市民へ説明責任を果たします。

情報開示請求がなされた場合は、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」の趣旨を踏まえたうえで、代表団体である横浜市スポーツ協会が定めている「保有する情報の公開に関する規程」の趣旨に則り、14日以内での対応を行います。



## (4) 経理・監査体制

### ア 適正な経理体制

横浜国際プールに備え付けられている金庫の鍵は、営業終了後にまた別の金庫（暗証番号管理：責任者以外秘匿）に保管し、厳重な管理を行います。

金銭收受や帳票の運用方法・金銭管理方法等は整備したマニュアルに則り、厳格に運用します。

また、ヒューマンエラーを最小限にするために券売機を活用して現金収受件数を削減するとともに、売上金の銀行への確実な入金を行うために現金納入機を設置したうえで警備運搬専門会社による現金輸送を行います。

#### ■構成団体の経理体制

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 横浜市<br>スポーツ協会 | 公益法人会計基準及び横浜市会計経理関係条例等に準じて、各種経理関係規定及び独自の経理事務マニュアルを策定しており、これに基づき日常業務を遂行します。<br>また、定期的に開催する内部経理研修や、全国公益法人協会で開催する経理実務講座等への参加により、職員的能力開発、資格取得に努め、より適正な経理処置を実施します。<br>経理事務は、公益法人会計基準に準拠した「会計システム」を導入しており、収支状況・執行状況を常に把握できる体制を整えています。                                                                                      |
| コナミスポーツ       | 「開かれた透明な経営」の実現のために、経営管理体制の一層の強化に努めており、平成14年にはコナミグループとして、最も厳しい上場基準を有するニューヨーク証券取引所へ上場、また、米国企業改革法（SOX法）に対応する内部統制の体制整備を行い、コーポレートガバナンスやディスクロージャーなどの規制強化、不正やミスを未然に防ぐ機能的な体制強化を図っています。<br>実務においては、明確な社内の規定に則り、施設内で必要な備品・消耗品などを、適正なコストで効率的・計画的に購入するように、本社部門で一元的に把握できる電子決裁・資産管理システムを導入しており、厳格な管理体制の下、リアルタイムでの購買行為・資産管理を行っています。 |
| トーリツ          | 本社の経理規程に基づき対応しています。実務に於いても財務会計システムを導入し、収支状況を的確に把握できる体制を構築しています。<br>また、顧問契約している税理士会計事務所内に特別審査員を選任するとともに、毎月の収支及び金銭収受管理について外部監査を行っています。<br>経理状況の透明性を構築し、収支のバランスと傾向を定期的に検討することで業務内容の健全性に繋げています。                                                                                                                          |

### イ 内部監査による業務適正化の推進

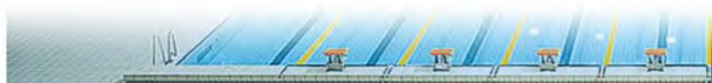
横浜市スポーツ協会の内部監査要綱に基づき、内部監査員による監査を毎年定期的に実施します。内部監査では、文書管理、労務管理、経理処理、情報ネットワーク等に関する事務の執行や現金出納が規程に沿って適正に行われているか監査します。

コナミスポーツにおいても組織内部によるチェック機能を設け、法令違反はもちろんのこと、小さな不正も未然に防ぐ仕組みを構築します。

### ウ 市内中小企業振興基本条例に基づく、市内企業への優先発注

横浜市スポーツ協会では、物品の役務の調達にあたり、横浜市内中小企業振興基本条例の趣旨に則り、市内中小企業から優先的に調達することを経理事務基本マニュアル及び業者選定ガイドラインに定めています。また、経理規程に基づき、競争入札等の方法により契約を行っています。

引き続き業務委託などの事業者を選定するにあたっては、市内経済の発展に貢献することを念頭に、市内事業者に発注することを優先します。



## (5) 本市の重要施策を踏まえた取り組み

### ア GREEN×EXPO2027 機運醸成への取り組み

いよいよ間近に迫る GREEN×EXPO2027 について、館内のロビーや空きスペースでののぼり旗などの設置やポスターの掲示、カウンタダウンドボードの設置、デジタルサイネージを活用しての PR や啓発動画の配信など、積極的な情報発信を行うことでより一層の盛り上げに貢献します。



ロビーにて  
GREEN×EXPO2027 を PR。  
カウンタダウンドボードを  
設置して盛り上げます！



### イ SDG s への取り組み

横浜市スポーツ協会は、横浜市が 2020 年 11 月に制定した制度『Y-SDG s』に認証区分のうちの「標準（スタンダード）」として認証されています。

コナミスポーツは、毎月当施設で実施されている事業などの活動を SDG s 活動として公表しており、施設運営を通して SDG s の達成に推進しています。

トーリツは、維持管理事業者として具体的に 6 つの目標とそのターゲットを定めた取り組みを HP 上で公開し全社的に推進しています。

私たちグループは、三社それぞれの取組みを融合して、SDG s への取り組みを一層強化します。

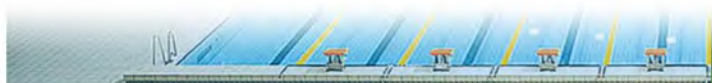


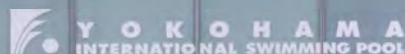
SDG s への取り組み状況を  
館内掲示板にて公表

### ウ 美化活動の普及啓発

北山田駅から横浜国際プールまでの大階段を含めた歩行動線を中心に、地元企業の皆さまと共にゴミ拾い活動を定期的の実施し、横浜国際プール周辺の環境美化に努めます。

横浜国際プール近隣の企業  
などとともにを行う美化活動





## 5 管理経費について（様式 12）

横浜国際プールの第5期指定管理収支計画策定にあたっては、提案期間が1年のため、1年間で完結する現実的な事業計画を立てたうえで必要な経費を積み上げることとします。

短期間とはいえ安定した経営を実現することは必須です。そのために直近の令和7年度横浜国際プールの運営状況をベースとして積算します。

また、短期間であっても設備維持管理等の業務を疎かにすることはせず、指定管理者として責任性を持った適切な支出を行い、横浜国際プールを安全に運営し続けます。

なお、昨今のエネルギー価格や物価の高騰や、人件費の上昇傾向など、管理経費がますます上がる要因が存在することも事実ですので、その点も考慮した積算を行います。

私たちグループの長年にわたる横浜国際プールの管理運営の経験と実績をもとに、的確な費用算出を行うとともに、お客様のニーズを的確にとらえた収入増加策とを合わせ、堅実かつ現実的な管理運営経費の積算を行います。

### （1）利用料金等収入増への取り組み

#### ア スポーツ教室・カルチャー教室の積極的な実施

横浜市スポーツ協会では、スポーツフロアやテニスコートでの各種スポーツ教室を開催するほか、諸室を有効活用してのカルチャー（文化系）教室を数多く行い、お客様のニーズに応じた事業を展開します。

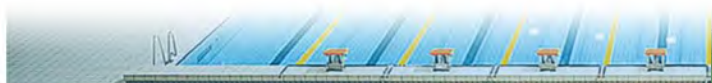
またコナミスポーツでは、担当業務となるプール事業に係るバリエーション豊かな各種水泳教室を実施します。

それぞれが担当する教室事業を積極的に行うことで、横浜国際プールの事業収入の拡大、ひいては収益向上に寄与させることとします。

#### イ 増収寄与策

横浜国際プールにおいて最も効果的な収入増加策に、「プロスポーツ興行の誘致」が挙げられます。また「スポーツ教室・文化教室の開催」「個人利用の拡大」も重要な要素となります。

私たちグループは今まで培ってきた経験や対外的な関係構築を有効に活用し、新たな興行イベントの受け入れに積極的に注力するほか、これまで横浜国際プールをご利用されたことのない市民の皆さまに、横浜国際プールをご利用されることでのメリットを知っていただける事業を実施し、利用促進ひいては増収につなげていきます。



| ■利用促進・増収につなげる具体的なプラン |                      |
|----------------------|----------------------|
| SV リーグの誘致・開催         | T リーグの誘致・開催          |
| 教室体験会の実施             | パーソナルトレーニング          |
| プライベートレッスンの実施        | レンタル物品の充実・更新         |
| スタンプラリーの実施（年3回）      | 個人利用でのバックストロークレージの設置 |
| ターゲットに合わせた多様な広報手段    | アウトリーチ活動             |

## (2) 横浜国際プールの現在の課題等に応じた費用配分・支出計画

### ア 電力の入札

光熱水費の執行は横浜市スポーツ協会が受け持ちます。

燃料費高騰の煽りを受け、昨今の電気代やガス代の上昇傾向は著しいものがあり、管理運営費用のうちで多くを占めていることと併せて、支出額の一層の増大が懸念されます。

横浜市スポーツ協会では、他の管理事業所と併せて調達することで得られるスケールメリットと、競争入札による事業者選定により、仕入れ単価の抑制に努力してきました。

横浜国際プールの電気・ガスの調達に際しては、引き続きスケールメリットを活かした競争入札を通して契約のうえ、適正に執行することとします。

### イ 消耗品などの仕入れの際の一括契約

傷害保険や現金集配業務委託などの業者選定に際しては、横浜市スポーツ協会管理の事業所に係る類似事業を一括して競争入札を行うことで（ただし、契約見込み金額に応じて「見積もり合わせによる選定」を行います）、スケールメリットを活かした経費縮減に取り組めます。

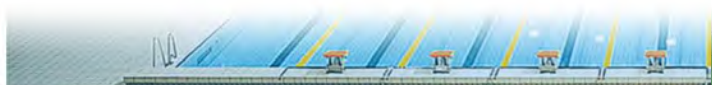
### ウ 「予防保全」の原則

施設設備の維持管理業務を担当するトーリツは、横浜国際プールに係る大小さまざまな設備機器の状態を最適に維持することに責任を持ち、日常の清掃・点検を欠かさず行います。

また、故障やトラブルを未然に防ぐ「予防保全」の考えのもとで、専門職員による法令点検・定期点検を確実に実施し、横浜市などへの所定の報告を行うようにします。

各種点検を通して機器等の不具合や故障が確認された場合は、修繕等のメンテナンスをすみやかに計画し執行するようにします。

加えて、明らかな故障と判断されなくとも、いずれ発生し得る故障等の予兆が確認された場合は、放置することなく関係者間で共有のうえ、予防保全のための必要な処置を施します。



## エ 修繕計画

トーリツでは、現在までの長きにわたり横浜国際プールの管理運営を通じて蓄積してきた設備機器の状態確認や不具合予知などの情報を有しています。

この蓄積情報を活かしつつ、予防保全の考え方のもとで、令和9年度における横浜国際プールで実施すべき修繕項目として最適なものをピックアップし、的確な修繕計画を策定します。

横浜国際プールをご利用されるお客様に安全かつ安心してご利用いただけるようにするとともに、優先的な修繕実施事項を見定めることで、無駄のない適切な費用支出を実現します。

第5期指定管理期間 1年の修繕計画

(単位：千円)

| 項目                 | 金額    | 項目            | 金額     |
|--------------------|-------|---------------|--------|
| RH                 |       | 電気            |        |
| 冷水室修繕              |       | 照明器具交換 (LED)  | 1,000  |
| パラジウムセル交換          |       | SP天井照明安定器交換   | -      |
| ガスバーナー交換           |       | 非常用照明切替リレー交換  | -      |
| 通常修繕               | 300   | 電気室設置抵抗整備     | 500    |
| BH                 |       | 通常整備          | 500    |
| ポンプ                |       | VCB交換 (3台)    | 900    |
| PH (6台)            | -     | 換気扇交換 (10台)   | 200    |
| PCH (1台)           | -     | 中央監視          |        |
| PHW (2台)           | -     | MCPCコントローラー交換 | 80     |
| PDD (3台)           | -     | リモート監視UPS交換   | 750    |
| 床理PH (5台)          | 500   | ブラインド         |        |
| PU (6台)            | -     | 通常整備          | -      |
| 外灯                 |       | 塗装            | -      |
| モーターダンパー           | 500   | 消防設備          |        |
| 加温器、その他            | 800   | 誘導灯、感知器、他     | 1,200  |
| メインビットチャンバー交換 (4台) | -     | 外灯塗装修繕        | -      |
| ベルト                | 1,000 | 冷却塔           |        |
| ベアリング              | 1,000 | CT-1整備 (3台)   | 1,000  |
| モーターブリー            | 1,000 | 計時計測          |        |
| モーター軸受             | 500   | 競泳機材修繕        | 1,500  |
| ITV設備              |       | 保存録地          | 1,000  |
| 運送系、警備系、機材修繕       |       | 樹木伐採          | 1,000  |
| 館内内装               |       | 機材修繕          | 1,000  |
| 床修繕                | 1,000 | 運送系、警備系、機材修繕  | 1,000  |
| 水圧ポンプ修繕            | 1,900 |               |        |
| 分岐ブロック修繕           | 1,200 |               |        |
| 水圧シリンダー修繕          | 1,800 |               |        |
| 可動床ガイドローラー修繕       | -     |               |        |
| 水深検知装置修繕           | 1,900 |               |        |
| 支持支柱装置修繕           | 1,400 |               |        |
| 側壁面支持装置修繕          | 1,000 |               |        |
| 駆動装置修繕             | 1,300 |               |        |
| 位置検出器修繕            | -     |               |        |
| タッチアップ塗装修繕         | -     |               |        |
| PLC修繕              | -     |               |        |
| MPタイル              | 2,000 | 合計 (税込)       | 33,000 |

## (3) 適正な委託・調達・雇用 など

横浜市スポーツ協会の経理規程と契約規程は、横浜市の会計規則および契約規則に準じて定められており、公平かつ公正な経理事務と契約事務を執行することを大原則としています。

代表団体として総括する委託や購入にあたっては、関連規程に則った適正な契約事務のもとで執行するとともに、横浜市における施策にも十分配慮して進めることとします。

## ア 業務委託内容と見込み金額

横浜国際プールに備えられている多種多様のスポーツ・体育設備備品については、各種競技会や興行などで利用される機会が多く、高い安全性と信頼性が求められます。

これらの機器に係る点については、製造メーカーもしくは専門家を有する正規代理店に委託することで行います。

### ■メーカー推奨正規代理店に発注する「機能状態、駆動等の点検」の業務委託計画

| 委託する業務項目          | 概算金額 (税込)   |
|-------------------|-------------|
| サブアリーナバスケットゴール点検  | 149,600 円   |
| バスケットボールゴール点検     | 154,000 円   |
| 水泳機材・時計・大型映像等保守点検 | 6,950,688 円 |

## イ 市内中小企業の活用

物品や役務の調達や各種委託業務、修繕の実施などの発注にあたっては、横浜市内中小企業振興基本条例の趣旨に則り、市内中小企業から優先的に調達することとします。

併せて、横浜市有資格者名簿に記載されている市内中小企業を第一の選択肢として、物品の調達や委託業務の発注を行います。

### ■【参考】令和6年度の横浜国際プールにおける市内中小企業への業務委託発注実績

| 委託発注内容                   | 金額           |
|--------------------------|--------------|
| 施設の維持管理、運動教室指導委託、システム改修等 | 62,594,687 円 |

## ウ 地元住民の雇用

地域に根差した親しみのある施設運営を行うために、横浜国際プールで採用するアルバイト職員については、近隣にお住まいの方を積極的に採用します。

地域に愛着のある地元住民がスタッフとして働くことにより、お客様においては地域でのイベントや情報を入手しやすくなり、より良い施設運営につながっていくことが期待できます。

## エ 地域におけるスポーツ振興や地域の活性化のための支出

言うまでもなく、横浜国際プールは都筑区北山田地域の一員です。北山田商業振興会の会員として地域の活動やイベントに積極的に貢献し、横浜国際プールが所在するエリアの活性化に貢献するべく、同振興会の活動に協賛します。

また、都筑区PTA連絡協議会の事業にも協力し、同協議会の事業の活性化への必要な支援を行います。

### ■北山田地域に係る主な協賛イベント

北山田山田富士公園さくら祭り、北山田夏祭り、グルメ&スポーツフェスタ、未来へつなぐ つづき ゆめ駅伝

## オ 横浜ビー・コルセアーズ主催事業の応援

令和7年度まで横浜国際プールをホームタウンとして活動してきた横浜ビー・コルセアーズについて、将来的に再び横浜国際プールにおいて活動していただけるとの予測のもと、引き続きイベント事業等に協力・協賛します。

### ■横浜ビー・コルセアーズが横浜国際プールで開催する主な協賛イベント

ビーコルカップ、緑法人会によるバスケットボール大会



## （4）指定管理料の算出・事業収支計画の考え方

私たちグループは、三社それぞれの事業遂行力の強みを持ち寄り、これらを合わせることで相乗効果を発揮できるようにします。その結果として、増収とともにコスト縮減を実現させ、ひいては適正な収支を確保できるようにします。

その結果として、横浜国際プールの運営にふさわしい適切な指定管理料を提案します。

### ア 収益を修繕費などへ充当

指定管理期間となる令和9年度の収支見込みにおいて黒字の予想が現実性を増した場合は、収益の一部を修繕費や備品購入費などの維持管理費用への充当を視野に入れ、安全性を確保することとします。

特に、水泳競技に使用する備品などは老朽化が進行しており、中には稼働していない機材も見受けられます。お客様や競技大会関係者等の皆様が安心して横浜国際プールをご利用いただけるように、予定されている修繕費内では対応し切れない緊急的な修繕や更新の案件が生じた際は、収益の一部を修繕費等に充てることも検討します。

### イ 指定管理料のご提案

私たちグループは、1年間の指定管理料を算出するにあたり、昨今著しい物価高騰の影響により上昇する維持管理コストに対応しつつも、老朽化・安全対策費用として設備メンテナンスや修繕、備品更新などを確実に実施するための金額を設定します。

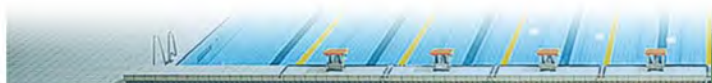
なお、アスロック板の改修や水泳機材の更新など大規模な支出を伴う機材・物品の購入等については、修繕費予算には含まれないことから横浜市と協議のうえ実施します。

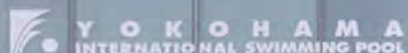
また、安全な運営を前提としながら、効率的に運営する指標として1人あたりの経費予測を年間維持管理経費÷年間利用者数で算出し、令和9年の目標を1.626円を目標とします。

#### ■横浜国際プールの令和9年度の指定管理料提案額

| 項目         | 金額（千円）   | 備考 |
|------------|----------|----|
| 令和9年度指定管理料 | 475, 513 |    |

※詳しくは「様式 18」をご参照ください。





## 6 施設管理について（様式 13）

横浜国際プールは、平成 10 年の開館から今年で 28 年目となります。

1 年後には横浜国際プールの再整備が予定されております。工事移行まで安心・安全に市民の皆様が利用できるように、「予防保全」の考え方のもと、日常清掃や定期点検等を通して丁寧に管理します。老朽化が進行する施設設備の状況を的確に把握し、設備や機械が故障する前に、計画的・定期的な点検と部品交換によって故障やトラブルを未然に防ぎ、私たちグループは、全国の様々な施設維持管理のエキスパートであるトーリツを中心に長寿命化、ライフサイクルコスト縮減に貢献します。

### (1) メンテナンス及び環境保持・環境配慮

#### ア メンテナンス（保守・保全）の基本方針

指定管理者の最も重要な使命の一つに「安心・安全・快適な施設空間の提供」があります。

わたしたちは、本施設の維持管理業務の作業手順や水準を記載した「維持管理マニュアル」や、事故の予防策、事故発生時の対応体制等を記載した「安全管理マニュアル」を整備します。このマニュアルに沿って適切に管理を行うことで安心・安全な施設運営を行います。

##### ■ 維持管理基本方針

|                                  |
|----------------------------------|
| 予防保全を基本として、中々長期的視点に立った維持管理を実践します |
| 設備機器の安定稼働により、快適で居心地のよい空間を提供します   |
| レベルの高い衛生管理を実践し、清潔な環境を維持します       |
| 地球環境の保全と環境負荷の低減に配慮した維持管理を行います    |
| 省力化とサービス向上のため、IoTを活用した維持管理を実施します |

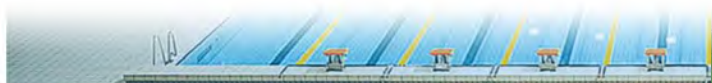
#### イ 法令遵守

私たちは、横浜国際プールを安全かつ衛生的に管理するため、関係法令を遵守し各種法定点検、衛生環境整備を実施します。

また、法令遵守に基づいた有資格者を配置して的確な点検整備を行います。

##### ■ 施設維持管理関連法令

|                             |         |
|-----------------------------|---------|
| 建築物基準法                      | 消防法     |
| 電気事業法                       | 労働安全衛生法 |
| 水道法                         | 下水道法    |
| 大気汚染防止法                     | 高圧ガス保安法 |
| 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル管法） |         |
| エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）    |         |



## ■ 有資格者一覧

|             |            |              |
|-------------|------------|--------------|
| 第3種電気主任技術者  | 第1種電気工事士   | 第2種電気工事士     |
| エネルギー管理士    | 1級ボイラー技士   | 2級ボイラー技士     |
| 第2種冷凍機器責任者  | 第3種冷凍機器責任者 | 防火管理者        |
| 消防設備士乙4類    | 消防設備士乙6類   | 消防設備士乙7類     |
| 自衛消防技術者     | 防災センター要員   | 危険物取扱乙4類     |
| 清掃作業監督者     | 清掃統括管理者    | 建築物環境衛生管理技術者 |
| 貯水槽清掃監督者    | 空気環境測定実施者  | ビルクリーニング技能士  |
| 清掃管理評価資格者2級 | 警備業務検定2級   | 警備指導教育責任者    |
| 体育施設管理士     | 体育施設運営士    | 上級体育施設管理士    |

## ウ 施設維持管理体制

## (ア) 職員

横浜国際プールが安全・安心・快適であることを目標に維持管理責任者を体制の軸として、各部門（設備・警備・清掃）に責任者を配置し、明確な指示命令体制により速やかな対応を行います。

また、毎月責任者による定例会議を開催し、情報共有及び品質向上に努めます。

| 維持管理責任者<br>兼 設備責任者（1名） | 警備責任者（1名）    | 設備職員（1名）    |
|------------------------|--------------|-------------|
|                        |              |             |
| 建築物環境衛生管理者             | 資格：指導教育責任者   | 資格：電気主任技術者  |
| 清掃責任者（1名）              | 警備職員（8名）     | 清掃職員（12名）   |
|                        |              |             |
| 資格：清掃監督者               | 8時から翌朝8時まで従事 | 8時～23時の間で従事 |



## （イ）研修体制

設備・警備・清掃の各部門において、有資格者による実地指導研修を実施します。また、全部門を対象としたISO研修、個人情報保護研修、接遇に特化したハートフルアドバイザー研修やAED練習機を使用した救命研修も行い、全ての職員が緊急対応できる体制を構築します。

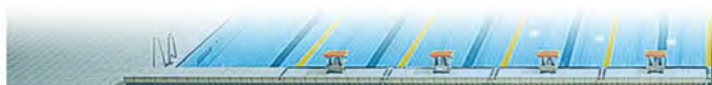
| 設備業務研修                                          | 警備研修                                      | 清掃業務研修                                                |
|-------------------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
|                                                 |                                           |                                                       |
| 対象：設備職員<br>回数：年2回<br>内容：各点検作業に伴う安全対策及び技術訓練 法令   | 対象：警備職員<br>回数：年2回<br>内容：警備業法に伴う座学・理解度テスト  | 対象：清掃職員<br>回数：年2回<br>内容：清掃作業に伴う安全対策及び技術訓練             |
| AED・CPR研修                                       | 接遇研修                                      | ISO・個人情報保護研修                                          |
|                                                 |                                           |                                                       |
| 対象：全職員<br>回数：年2回<br>内容：上級体育施設管理士によるAED練習機を使った訓練 | 対象：全職員<br>回数：年1回<br>内容：ハートフルアドバイザーによる接遇研修 | 対象：全職員<br>回数：年1回<br>内容：QMS・EMS・ENMS・PMSに基づく、座学、理解度テスト |

## エ 設備機器管理業務

### （ア）設備機器管理業務の基本方針

設備機器管理業務にあたっては、国土交通省監修「建築保全業務共通仕様書」を規範とし、横浜市建築局策定の「維持保全の手引き」「施設点検マニュアル」に基づいて実施します。

国土交通省監修の  
「建築保全業務共通仕様書」を規範として各種設備  
維持管理業務にあたります



### (イ) 日常点検

日常的に機器を巡回点検し、設備運転状況の確認、異常値の早期発見と分析を行い、予防的対処による機器寿命の長寿化を図ります。

点検の際には、「日常点検記録簿」を基に各機器の保安確保ポイントにおいて、異常音や異臭、ビスやナット類の緩み、機器メーター等を目視や触診でチェックし、電圧・電流計、サーミスター等の計器類を用いて作動状態を確認し、異常の有無を確認記録します。

[illegible]

電力受変電状況を記録する日誌

(ウ) 設備員管理体制

横浜国際プールは市内有数の大規模施設であり、熱源管理等、設備を稼働するにも事前の準備が必要です。

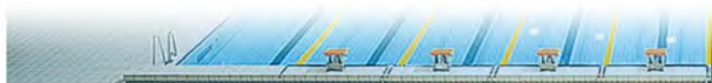
私たちグループは、常に円滑な運営が出来るよう宿直勤務体制を敷いて、利用者に安全・安心な施設管理を行います。



24 時間監視体制で横浜国際プールの  
安全を保ちます

### ■ 設備担当者勤務シフト（基本形）

|       | 6 | 7                                               | 8                     | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |  |
|-------|---|-------------------------------------------------|-----------------------|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|--|
| 開館時間  |   |                                                 |                       |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
| 設備責任者 |   |                                                 | 朝礼・中央監視室待機・帳簿類確認・電話対応 |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
| 日勤 A  |   |                                                 | 朝礼・日常業務点検             |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
| 日勤 B  |   |                                                 | 朝礼・機器点検・備品点検（現場作業）    |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
| 宿直 A  |   | 開館準備・引継ぎ・機器点検・備品点検（現場作業）                        |                       |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
| 宿直 B  |   | 開館準備・引継ぎ・機器点検・備品点検（現場作業）・日常業務点検・当日業務まとめ・中央監視室待機 |                       |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |



## (エ) 法定・定期点検保守計画

法定点検及び初期性能・機能保持のため、「維持保全の手引き」及び「設備点検マニュアル」に基づき、年1回以上運転中の機器を停止し、外観点検、機能点検、機器動作特性試験、整備業務を的確に行います。

その際に、点検及び正常に機能しない場合の対応等については、緊急性に基づき速やかに対応し、横浜市へ報告します。

設備機器の定期点検を  
確実にを行います

## (オ) 法定点検一覧

## ■ 令和9年度 保全計画表（定期点検・清掃等）

| 大項目                 | 中項目   | 作業名称               | 年<br>点検数 | 定期点検スケジュール |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    | 備<br>考<br>(法定・根拠等) |
|---------------------|-------|--------------------|----------|------------|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|--------------------|
|                     |       |                    |          | 4月         | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |                    |
| 保守点検<br>清掃等<br>(委託) | 定期点検  | 衛生保守点検             | 1式       | ●          | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●   | ●   | ●   | ●  | ●  | ●  |                    |
|                     | 定期点検  | 衛生メインプール保守点検       | 1式       | ●          |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    | 環境衛生法              |
|                     | 定期点検  | 衛生サブプール保守点検        | 1式       |            | ●  |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    | 環境衛生法              |
|                     | 定期点検  | 温水ボイラー保守点検         | 3式       |            |    |    |    | ●  |    | ●   | ●   |     |    |    |    | 労働省労働安全基準法         |
|                     | 定期点検  | 稼働床・移動壁設備保守点検      | 1式       | ●          |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |                    |
|                     | 定期点検  | 稼働床装置保守点検          | 1式       |            | ●  |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |                    |
|                     | 定期点検  | 月例水質点検             | 1式       | ●          | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●   | ●   | ●   | ●  | ●  | ●  | 環境衛生法              |
|                     | 定期点検  | メインプール仕稼回転         | 1式       | ●          |    |    |    |    |    | ●   |     |     |    |    |    |                    |
|                     | 定期点検  | テニスマット設置・撤去        | 1式       |            |    |    |    |    |    |     |     | ●   | ●  |    |    |                    |
|                     | 定期点検  | 中央監視装置保守点検         | 1式       |            |    |    | ●  |    |    |     |     |     |    | ●  |    |                    |
|                     | 定期点検  | 直流電源装置保守点検         | 1式       |            |    |    | ●  |    |    |     |     |     |    | ●  |    | 電気事業法              |
|                     | 定期点検  | 受変電設備保守            | 1式       |            |    |    |    |    |    |     |     |     |    | ●  |    | 電気事業法              |
|                     | 定期点検  | 空調設備保守点検           | 1式       | ●          | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●   | ●   | ●   | ●  | ●  | ●  |                    |
|                     | 定期点検  | (冷暖房切替)            | 1式       | ●          |    |    |    |    |    |     | ●   |     |    |    |    |                    |
|                     | 定期点検  | 照明制御盤設備保守          | 1式       |            |    |    |    |    |    | ●   |     |     |    |    |    |                    |
|                     | 定期点検  | 非常用発電設備保守          | 1式       |            |    |    |    |    | ●  |     |     |     |    |    |    |                    |
|                     | 定期点検  | エレベーター設備保守点検       | 1式       | ●          | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●   | ●   | ●   | ●  | ●  | ●  | 建築基準法              |
|                     | 定期点検  | フォークリフト保守点検        | 1式       | ●          | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●   | ●   | ●   | ●  | ●  | ●  | 労働省労働安全基準法         |
|                     | 定期点検  | 自動ドア設備保守点検         | 1式       |            | ●  |    |    | ●  |    |     | ●   |     |    | ●  |    | 労働省労働安全基準法         |
|                     | 定期点検  | 吊物機保守点検            | 1式       | ●          |    |    | ●  |    |    | ●   |     |     | ●  |    |    |                    |
|                     | 定期点検  | 移動ゴンドラ・昇降リフト保守点検   | 1式       | ●          |    |    | ●  |    |    | ●   |     |     | ●  |    |    | 労働省労働安全基準法         |
|                     | 定期点検  | 重量シャッター保守          | 1式       |            |    |    |    |    |    |     | ●   |     |    |    |    |                    |
|                     | 定期点検  | 水道水(給水)27項目検査      | 1式       |            |    |    | ●  |    |    |     |     |     |    |    |    | 環境衛生法(水道水)         |
|                     | 定期点検  | 水道水(給水)15項目検査      | 1式       |            |    |    |    |    |    |     |     |     | ●  |    |    | 環境衛生法(水道水)         |
|                     | 定期点検  | 煤煙濃度測定             | 1式       |            |    |    |    | ●  |    |     |     |     |    |    |    | 環境衛生法              |
|                     | 定期点検  | 雑排水槽清掃             | 1式       |            |    |    | ●  |    |    |     |     |     |    |    |    | 環境衛生法              |
|                     | 定期点検  | 受水槽・貯溜槽清掃          | 1式       |            | ●  |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    | 環境衛生法              |
|                     | 定期点検  | ねずみ害虫点検駆除          | 1式       |            | ●  |    |    |    |    |     | ●   |     |    |    |    | 環境衛生法              |
|                     | 定期点検  | 消毒業務               | 1式       |            | ●  |    |    |    |    |     | ●   |     |    |    |    |                    |
|                     | 定期点検  | 音響・放送設備保守点検        | 1式       | ●          |    |    |    |    | ●  |     |     |     |    |    |    |                    |
|                     | 定期点検  | 大型映像装置等保守点検        | 1式       | ●          |    |    |    |    | ●  |     |     |     |    |    |    |                    |
|                     | 定期点検  | 案内表示等保守点検          | 1式       | ●          |    |    |    |    | ●  |     |     |     |    |    |    |                    |
|                     | 定期点検  | 時計・計測等保守点検         | 1式       | ●          |    |    |    |    | ●  |     |     |     |    |    |    |                    |
|                     | 定期点検  | 電話設備保守点検           | 1式       |            |    | ●  |    |    |    |     |     |     | ●  |    |    |                    |
|                     | 定期点検  | 消防設備点検             | 1式       |            | ●  |    |    |    |    |     |     | ●   |    |    |    | 消防法                |
|                     | 定期点検  | 排煙窓設備点検            | 1式       |            |    |    |    |    |    | ●   |     |     |    |    |    | 建築基準法              |
|                     | 定期点検  | 非常放送設備             | 1式       |            |    |    |    |    |    | ●   |     |     |    |    |    | 消防法                |
|                     | 定期点検  | ガス設備点検             | 1式       |            |    |    |    |    |    | ●   |     |     |    |    |    | 消防法                |
|                     | 定期点検  | 灌水装置保守点検           | 1式       |            | ●  |    |    | ●  |    |     | ●   |     |    | ●  |    |                    |
|                     | 定期点検  | 券売機保守点検            | 1式       | ●          |    |    |    |    |    | ●   |     |     |    |    |    |                    |
|                     | 定期点検  | 駐車場券売機保守点検         | 1式       | ●          | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●   | ●   | ●   | ●  | ●  | ●  |                    |
|                     | 定期点検  | トレーニング・体育館内機器外保守点検 | 1式       |            | ●  |    |    |    |    |     |     | ●   |    |    |    |                    |
|                     | その他委託 | 省エネ調査費             | 1式       | ●          |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |                    |
|                     | その他委託 | 修繕及び交換委託費          | 1式       | ●          | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●   | ●   | ●   | ●  | ●  | ●  |                    |

| 大項目                 | 中項目  | 作業名称         | 年<br>点検数 | 定期点検スケジュール |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    | 備<br>考<br>(法定・模範等) |
|---------------------|------|--------------|----------|------------|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|--------------------|
|                     |      |              |          | 4月         | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |                    |
| 保守点検<br>清掃等<br>(自主) | 検診点検 | 給排水衛生設備検診・点検 | 1式       | ●          | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●   | ●   | ●   | ●  | ●  | ●  | 環境衛生法              |
|                     | 検診点検 | 電気設備自主検診・点検  | 1式       | ●          | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●   | ●   | ●   | ●  | ●  | ●  | 電気事業法              |
|                     | 検診点検 | 空調設備自主検診・点検  | 1式       | ●          | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●   | ●   | ●   | ●  | ●  | ●  | 環境衛生法              |
|                     | 保守点検 | 防水シート他自主点検   | 1式       |            |    | ●  |    |    |    |     |     |     |    |    |    | 建築基準法              |
|                     | 保守点検 | 壁・窓・コーキング等   | 1式       |            |    | ●  |    |    |    |     |     |     |    |    |    | 建築基準法              |
|                     | 定期検査 | 日常水質管理(毎日)   | 1式       | ●          | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●   | ●   | ●   | ●  | ●  | ●  | 環境衛生法              |
|                     | 定期検査 | 残留塩素濃度測定(毎日) | 1式       | ●          | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●   | ●   | ●   | ●  | ●  | ●  | 環境衛生法              |
|                     | 定期検査 | 空気環境測定       | 1式       |            | ●  |    | ●  |    | ●  |     | ●   |     | ●  |    | ●  | 環境衛生法              |
|                     | 定期検査 | 害虫生息調査及び駆除   | 1式       | ●          |    | ●  |    | ●  |    | ●   |     | ●   |    | ●  |    | 環境衛生法              |
|                     | その他  | 定期特別清掃       | 1式       | ●          | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●   | ●   | ●   | ●  | ●  | ●  |                    |

## オ 日常・定期清掃管理業務

### (ア) 管理体制

お客様に施設を快適にご利用いただくために、職員の配置は開館時間に合わせて月曜日から金曜日は8:00から23:00、土曜日・日曜日・祝日は7:00から22:00とします。

#### ■ 日常清掃シフト表（月曜日から金曜日）

##### ■ 日常清掃担当者勤務シフト（基本形）

| 月～金曜日  | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
|--------|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 開館時間   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 清掃責任者  |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 清掃副責任者 |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 朝パート A |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 朝パート B |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 朝パート C |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 朝パート D |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 日勤 A   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 日勤 B   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 日勤 C   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 日勤 D   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 夜勤 A   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |

#### ■ 日常清掃シフト表（土曜日・日曜日・祝日）

##### ■ 日常清掃担当者勤務シフト（基本形）

| 土・日・祝日 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
|--------|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 開館時間   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 清掃責任者  |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 清掃副責任者 |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 朝パート A |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 朝パート B |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 朝パート C |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 朝パート D |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 日勤 A   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 日勤 B   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 日勤 C   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 日勤 D   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 夜勤 A   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |



## (イ) 作業計画（日常・定期）

## ■ 日常清掃

日常清掃は、施設・備品・器具などが常に清潔な状態に保たれ、衛生消耗品が常に補充された状態になるように作業を実施します。清掃職員は毎日の清掃業務とともに、建物や設備の異常、不具合をいち早く見つけ該当部門へ報告します。責任者が予め日常清掃作業基準表を策定し配置シフトを作成、作業箇所の指示を行い、万全な品質管理を実現します。

■ 日常清掃実施計画 メインプール棟・エントランス（案）

|    |               |            | 日常清掃                     |                                                                |                  |                                                           |                    |             |             |                       |        |                    |                         |                   |                    |      |
|----|---------------|------------|--------------------------|----------------------------------------------------------------|------------------|-----------------------------------------------------------|--------------------|-------------|-------------|-----------------------|--------|--------------------|-------------------------|-------------------|--------------------|------|
|    |               |            | カー<br>ペ<br>ットの<br>吸<br>塵 | 床<br>の<br>拭<br>き<br>掃<br>き<br>（<br>自<br>動<br>洗<br>浄<br>含<br>む） | 紙<br>屑<br>処<br>理 | 衛<br>生<br>陶<br>器<br>の<br>清<br>掃<br>（<br>除<br>菌<br>含<br>む） | 鏡・洗面台の清掃<br>（除菌含む） | 汚物入れ・屑入れの処理 | ペーパー・水石磨の補充 | 出入り口ドアの拭き掃除<br>（除菌含む） | マットの吸塵 | 手すりの拭き掃除<br>（除菌含む） | エレベーター・館内全般清掃<br>（除菌含む） | シャワー室清掃<br>（除菌含む） | 金属部分拭き掃除<br>（除菌含む） | 巡回点検 |
| 階数 | 清掃対象箇所        | 床材         |                          |                                                                |                  |                                                           |                    |             |             |                       |        |                    |                         |                   |                    |      |
| 1F | 風除室1～4        | 御影石        |                          | 1D                                                             | 1D               |                                                           |                    |             |             | 1D                    | 1D     |                    |                         |                   |                    | 適    |
| 1F | 会議室1（記者室）     | 長尺ビニールシート  |                          | 1D                                                             | 1D               |                                                           |                    |             |             |                       |        |                    |                         |                   |                    | 適    |
| 1F | 会議室2・3        | タイルカーペット   | 1D                       |                                                                | 1D               |                                                           |                    |             |             |                       |        |                    |                         |                   |                    | 適    |
| 1F | 医務室           | 長尺ビニールシート  |                          | 1D                                                             | 1D               |                                                           |                    |             |             |                       |        |                    |                         |                   |                    | 適    |
| 1F | 検査室           | 長尺ビニールシート  |                          | 1D                                                             | 1D               |                                                           |                    |             |             |                       |        |                    |                         |                   |                    | 適    |
| 1F | 検査室WC         | 長尺ビニールシート  |                          | 1D                                                             | 1D               |                                                           |                    |             |             |                       |        |                    |                         |                   |                    | 適    |
| 1F | 放送操作室         | タイルカーペット   | 1D                       |                                                                | 1D               |                                                           |                    |             |             |                       |        |                    |                         |                   |                    | 適    |
| 1F | 特別室           | ウィルトンカーペット | 1D                       |                                                                | 1D               |                                                           |                    |             |             |                       |        |                    |                         |                   |                    | 適    |
| 1F | 特別室（控室）       | タイルカーペット   | 1D                       |                                                                | 1D               |                                                           |                    |             |             |                       |        |                    |                         |                   |                    | 適    |
| 1F | 特別室（前室）       | タイルカーペット   | 1D                       |                                                                | 1D               |                                                           |                    |             |             |                       |        |                    |                         |                   |                    | 適    |
| 1F | 特別室WC         | 御影石（鏡面）    |                          | 1D                                                             | 1D               | 1D                                                        | 1D                 | 1D          | 1D          | 1D                    |        | 1D                 |                         |                   | 1D                 | 適    |
| 1F | 役員室           | タイルカーペット   | 1D                       |                                                                | 1D               |                                                           |                    |             |             |                       |        |                    |                         |                   |                    | 適    |
| 1F | 応接室           | ウィルトンカーペット | 1D                       |                                                                | 1D               |                                                           |                    |             |             |                       |        |                    |                         |                   |                    | 適    |
| 1F | 館長室           | ウィルトンカーペット | 1D                       |                                                                | 1D               |                                                           |                    |             |             |                       |        |                    |                         |                   |                    | 適    |
| 1F | 守衛室           | 長尺ビニールシート  |                          | 1D                                                             | 1D               |                                                           |                    |             |             |                       |        |                    |                         |                   |                    | 適    |
| 1F | 多目的ホール        | タイルカーペット   | 1D                       |                                                                | 1D               |                                                           |                    |             |             |                       |        |                    |                         |                   |                    | 適    |
| 1F | 多目的ホール（準備室）   | 長尺ビニールシート  |                          | 1D                                                             | 1D               |                                                           |                    |             |             |                       |        |                    |                         |                   |                    | 適    |
| 1F | 多目的ホール（控室1・2） | タイルカーペット   | 1D                       |                                                                | 1D               |                                                           |                    |             |             |                       |        |                    |                         |                   |                    | 適    |
| 1F | 多目的ホール（放送機材室） | 長尺ビニールシート  |                          | 1D                                                             | 1D               |                                                           |                    |             |             |                       |        |                    |                         |                   |                    | 適    |
| 1F | 事務室           | タイルカーペット   | 1D                       |                                                                | 1D               |                                                           |                    |             |             |                       |        |                    |                         |                   |                    | 適    |
| 1F | 男女更衣室5        | 長尺ビニールシート  |                          | 1D                                                             | 1D               |                                                           |                    |             |             |                       |        |                    |                         |                   |                    | 適    |
| 1F | 鍼灸マッサージ室      | 長尺ビニールシート  |                          | 1D                                                             | 1D               |                                                           |                    |             |             |                       |        |                    |                         |                   |                    | 適    |
| 1F | 休憩室1・2        | 長尺ビニールシート  |                          | 1D                                                             | 1D               |                                                           |                    |             |             |                       |        |                    |                         |                   |                    | 適    |
| 1F | 休憩室（シャワー室）    | 磁器タイル      |                          | 1D                                                             | 1D               |                                                           |                    |             |             |                       |        |                    |                         | 1D                |                    | 適    |
| 1F | 休憩室（脱衣所）      | 長尺ビニールシート  |                          | 1D                                                             | 1D               |                                                           |                    |             |             |                       |        |                    |                         |                   |                    | 適    |
| 1F | メインロビー・廊下3    | 御影石        |                          | 1D                                                             | 1D               |                                                           |                    |             |             |                       |        |                    |                         |                   |                    | 適    |
| 1F | スロープ          | 御影石        |                          | 1D                                                             | 1D               |                                                           |                    |             |             |                       |        | 1D                 |                         |                   |                    | 適    |
| 1F | ゲート1・前室       | 御影石        |                          | 1D                                                             | 1D               |                                                           |                    |             |             |                       |        |                    |                         |                   |                    | 適    |
| 1F | 男女更衣室1        | フローリング・長尺  |                          | 1D                                                             | 1D               |                                                           |                    |             |             | 1D                    | 1D     |                    | 1D                      |                   | 1D                 | 適    |
| 1F | 作業室           | 長尺ビニールシート  |                          | 1D                                                             | 1D               |                                                           |                    |             |             |                       |        |                    |                         |                   |                    | 適    |
| 1F | 中央監視室         | タイルカーペット   | 1D                       |                                                                | 1D               |                                                           |                    |             |             |                       |        |                    |                         |                   |                    | 適    |
| 1F | 中央監視室（控室）     | 長尺ビニールシート  |                          | 1D                                                             | 1D               |                                                           |                    |             |             |                       |        |                    |                         |                   |                    | 適    |
| 1F | 中央監視室WC       | 長尺ビニールシート  |                          | 1D                                                             | 1D               | 2D                                                        | 2D                 | 2D          | 適           |                       |        | 1D                 |                         |                   |                    | 適    |
| 1F | 廊下1           | ゴム床タイル     |                          | 1D                                                             | 1D               |                                                           |                    |             |             |                       |        |                    |                         |                   |                    | 適    |
| 1F | 廊下2           | ゴム床タイル     |                          | 1D                                                             | 1D               |                                                           |                    |             |             |                       |        |                    |                         |                   |                    | 適    |
| 1F | 廊下3           | 洗い出調自然石    |                          | 1D                                                             | 1D               |                                                           |                    |             |             |                       |        |                    |                         |                   |                    | 適    |
| 1F | 廊下4           | 洗い出調自然石    |                          | 1D                                                             | 1D               |                                                           |                    |             |             |                       |        |                    |                         |                   |                    | 適    |
| 1F | プロショップ        | タイルカーペット   | 1D                       |                                                                | 1D               |                                                           |                    |             |             |                       |        |                    |                         |                   |                    | 適    |

■ 日常清掃実施計画 サブプール棟・エントランス (案)

|    |            |           | 日常清掃     |                |      |               |                |             |             |                   |        |                |                     | 巡回点検 |
|----|------------|-----------|----------|----------------|------|---------------|----------------|-------------|-------------|-------------------|--------|----------------|---------------------|------|
|    |            |           | カーペットの吸塵 | 床の拭き掃き(自動洗浄含む) | 紙屑処理 | 衛生機器の清掃(除菌含む) | 鏡・洗面台の清掃(除菌含む) | 汚物入れ・屑入れの処理 | ペーパー・水石鹸の補充 | 出入り口ドアの拭き掃除(除菌含む) | マットの吸塵 | 手すりの拭き掃除(除菌含む) | エレベーター・案内全般清掃(除菌含む) |      |
| 階数 | 清掃対象箇所     | 床材        |          |                |      |               |                |             |             |                   |        |                |                     |      |
| 2F | ホール        | 磁器タイル     |          | 1D             |      | 1D            |                |             |             |                   |        |                |                     | 適    |
| 2F | 廊下         | 磁器タイル     |          | 1D             |      | 1D            |                |             |             |                   |        |                |                     | 適    |
| 2F | ロビーA       | 長尺ビニールシート |          | 1D             |      | 1D            |                |             |             |                   |        |                |                     | 適    |
| 2F | ロビーB       | 長尺ビニールシート |          | 1D             |      | 1D            |                |             |             |                   |        |                |                     | 適    |
| 2F | ロビーC       | 長尺ビニールシート |          | 1D             |      | 1D            |                |             |             |                   |        |                |                     | 適    |
| 2F | ロビーD       | 長尺ビニールシート |          | 1D             |      | 1D            |                |             |             |                   |        |                |                     | 適    |
| 2F | 報道バルコニー    | 長尺ビニールシート |          | 1D             |      | 1D            |                |             |             |                   |        |                |                     | 適    |
| 3F | 風除室6       | 洗い出調自然石   |          | 1D             |      | 1D            |                |             |             | 1D                | 1D     |                |                     | 適    |
| 3F | エントランスホール2 | ゴム床タイル    |          | 1D             |      | 1D            |                |             |             | 1D                | 1D     |                |                     | 適    |
| 3F | 券売所        | 長尺ビニールシート |          | 1D             |      | 1D            |                |             |             |                   |        |                |                     | 適    |
| 3F | 売店         | ゴム床タイル    |          | 1D             |      | 1D            |                |             |             |                   |        |                |                     | 適    |
| 3F | 観客席        | タイルカーペット  |          | 1D             |      | 1D            |                |             |             |                   |        |                |                     | 適    |
| 3F | 客席通路1・2    | ゴム床タイル    |          | 1D             |      | 1D            |                |             |             |                   |        |                |                     | 適    |
| 3F | ジョギングコース   | ゴム床タイル    |          | 1D             |      | 1D            |                |             |             |                   |        |                |                     | 適    |
| E  | 風除室5       | 御影石       |          | 1D             |      | 1D            |                |             |             | 1D                | 1D     |                |                     | 適    |
| E  | エントランスホール1 | 御影石       |          | 1D             |      | 1D            |                |             |             | 1D                | 1D     |                |                     | 適    |
| E  | エントランスホール3 | 御影石       |          | 1D             |      | 1D            |                |             |             | 1D                | 1D     |                |                     | 適    |
| E  | 廊下2-B      | 御影石       |          | 1D             |      | 1D            |                |             |             |                   |        |                |                     | 適    |

凡例: 1D(1回/日作業)・2D(2回/日作業)・適(適時作業)

・日常清掃は、全館休館日を除き、上記作業頻度に基づいて実施

・日常清掃本作業を7:00~10:00、7:00~16:00の間で作業

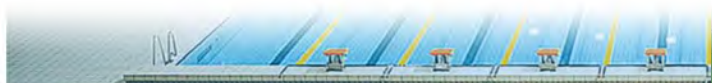
## ■ 定期清掃

定期清掃は、日常清掃では実施できない箇所の清掃を中心に行い、使用頻度を考慮して無駄のない作業計画を設計します。

また、床面はワックスの光沢還元剤等も活用して美観維持と環境保全の両面で工夫し、常にお客様へ快適な環境を提供します。

## (ウ) 特別清掃

メインアリーナ仕様転換時のメインプール及びダイビングプール特別清掃や繁忙期における休日、大会実施日等の特別巡回と重点清掃を行います。特に、サブプール観客席手摺ステンレスサビ落とし清掃、高所作業車による外周部カーテンウォール清掃、駐車場スロープ、各回廊階段部の高圧洗浄を実施し、外観美観向上に取り組みます。



## （エ）インスペクション（品質管理システム）

インスペクター（建築物清掃管理評価資格者）による建物の清掃状況査定（数値化）を実施します。

その結果に基づき改善点を応急処置・根本的対策と分類して的確な是正改善を計画します。

これらを定期的に評価することにより本施設の美観向上及び職員の作業レベル向上の両方が実現します。



建築物清掃管理評価資格者  
2級資格証書

## カ 外構・植栽・環境衛生・廃棄物管理業務

### （ア）外構・植栽の計画的管理

#### ■ 作業計画

自然豊かな本施設の景観を保持するために、敷地内の外構（芝生、樹木、石張り等）、保存緑地の除草、剪定、伐採、園路清掃を行います。また、散水、施肥、害虫駆除、草刈りを計画的に行い、緑地の植栽管理を行うことで、適切な緑樹の状態を維持します。

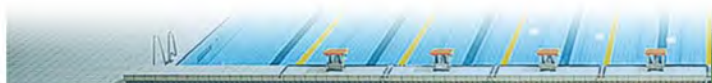
私たちグループは、市と相談協議のうえ、積極的に敷地内の緑化を推進します。

■植栽作業計画

| 作業内容                 | 実行月      | 回数 | 作業スケジュール |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
|----------------------|----------|----|----------|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
|                      |          |    | 4月       | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 芝刈り（正面玄関 他）          | 5/8/11/2 | 4  |          | ○  |    |    | ○  |    |     | ○   |     |    | ○  |    |
| 芝刈り（その他）             | 6/9/12   | 3  |          |    | ○  |    |    | ○  |     |     | ○   |    |    |    |
| 芝生施肥                 | 4        | 1  | ○        |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
| 芝生除草                 | 5/8/11/2 | 4  |          | ○  |    |    | ○  |    |     | ○   |     |    | ○  |    |
| 芝生目土掛け               | 4        | 1  | ○        |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
| 地被類除草                | 5/8/11/2 | 4  |          | ○  |    |    | ○  |    |     | ○   |     |    | ○  |    |
| 樹木剪定（夏）              | 7        | 1  |          |    |    | ○  |    |    |     |     |     |    |    |    |
| 樹木剪定（冬）              | 1        | 1  |          |    |    |    |    |    |     |     |     | ○  |    |    |
| 樹木刈込（H150以下及びH250以上） | 6        | 1  |          |    | ○  |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
| 樹木害虫駆除（C-30以下及び中低木）  | 6        | 1  |          |    | ○  |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
| 低木植栽除草               | 5/8/11/2 | 4  |          | ○  |    |    | ○  |    |     | ○   |     |    | ○  |    |
| その他除草（新植地）           | 8/12     | 2  |          |    |    |    | ○  |    |     |     | ○   |    |    |    |
| その他除草（園路脇・民地境界）      | 6/9      | 2  |          |    | ○  |    |    | ○  |     |     |     |    |    |    |
| その他清掃（園路）            | 5/8/11/2 | 4  |          | ○  |    |    | ○  |    |     | ○   |     |    | ○  |    |
| 粒状固形肥料               | 4        | 4  | ○        |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
| 樹林整備業務委託             | 5/9/12   | 3  |          | ○  |    |    |    | ○  |     |     | ○   |    |    |    |
| 竹林整備                 | 毎月       | 12 | ○        | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○   | ○   | ○  | ○  | ○  |

### （イ）地域団体との協働

私たちグループは、地域団体との協働として外周部の樹木管理業務を NPO 法人緑の街に委託します。また、外周部竹林整備を NPO 法人日本の竹ファンクラブに委託します。



## キ 環境衛生管理業務

お客様が快適に利用できる環境を提供するために、建築物環境衛生管理技術者を選任して、常に適切な環境衛生を維持します。



建築物環境衛生管理技術者免状

### （ア）空気環境測定

建築物環境衛生法に基づき設備職員（有資格者）が一酸化炭素、二酸化炭素、温度、湿度、気流、ホルムアルデヒドの測定を年に6回行います。

基準値を超えている場合は、原因となる要因を調査し、空調機、換気扇等の異常の早期発見に努めます。また、換気量、温度設定等の調節による空気環境の改善も行います。



空気環境測定の様子

### （イ）害虫駆除

施設の衛生環境を清潔に保つため、専門業者により害虫駆除及び生息調査点検を定期的に行います。

また、建築物衛生法に基づく建築物環境衛生管理基準における「ねずみ等の防除」には、IPMによる防除体系の概念を取入れます。

### （ウ）水質検査

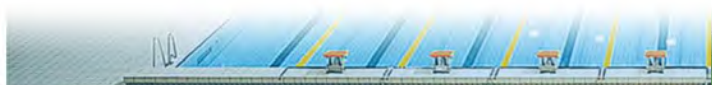
本施設の飲料水（上水）は衛生上必要な清掃・点検（飲料水11項目・消毒副生成物12項目）を定期的の実施して水道法第4条の水質基準に適合する水を供給します。

プール水は一度に多くの方が利用することから、遊泳者が安全・安心・快適で衛生的に利用できるように、「遊泳用プールの衛生基準」（厚生労働省）で定められた水質基準を維持するため定期的に水質検査を実施します。

また、細菌類の増殖を抑制する目的で、消毒剤として塩素を用いることから、消毒副生成物（総トリハロメタン）の検査も実施します。



水質検査の様子



## コ 警備業務

24 時間体制の常駐警備職員による有人警備を行い、警備責任者を中心に定時巡回における不審者、不審物の早期発見対応を行います。

また、スキルミックスによる警備職員の清掃対応等、施設を安全・安心・快適に運営するための警備体制を構築します。

## (2) 修繕への取り組み

### ■ 設備管理データベースの整備・更新

横浜国際プールで行った各種法定点検実施データや作業報告書データを集約し、設備の点検状況や修繕履歴の情報を BM 管理ソフトを活用して設備管理データを整備更新します。このソフトは、トーリツが管理する全ての物件の法定点検や修繕、緊急時の対応事例のみではなく、各物件に関するデータを蓄積しています。本ソフトを活用し、修繕計画の策定及び修繕提案を実施します。

集約した各種情報を基に、横浜国際プールに合った設備の修繕計画を策定します。また、策定した修繕計画は、設備の劣化進行状況に合わせて、適宜修正します。将来的なコストダウンを図れるよう修繕時期・内容を分析することで「ライフサイクルコストの軽減」「施設の長寿命化」に繋がります。

## ア 小破修繕

本施設を安全かつ安心して利用できるよう、施設の予防保全に努め常駐設備員による 1 件 300 万円以下の小破修繕を継続して行います。

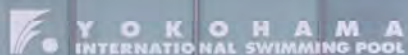
また、設備機器の日常点検管理は熟練度も要求されるため、私たちグループが持つ全国規模のネットワークを駆使し、そのノウハウを活かして確実に効率的な点検整備を実施します。

## イ 再整備事業への協力

令和 10 年度に当施設の再整備事業が実施される予定です。PFI 事業者が行う再整備事業については、横浜市や関係団体と連携しスムーズに移行できるよう調整を行います。

なお、突発的な修繕については、横浜市と協議のうえ実施し対応します。





## 7 安全管理について（様式 14）

多様化する社会状況の中で、今一番求められているのが「安全・安心」です。

不特定多数の人や車両が出入りする横浜国際プールにおいて、安全を確保し、安心してご利用頂ける環境を整えることを使命として諸施策に取り組みます。

### (1) 平常時の予防体制

#### ア 保安警備体制

##### (ア) 保安警備の基本方針

警備員が受付、出入管理、施設内外の巡回等を実施することにより、横浜国際プールにおける盗難等の事件及び火災等の事故の発生を警戒し、防止します。

具体的には、不審者の発見及び排除、未施錠箇所の発見及び対処、不審者侵入を容易にする場所の発見及び対処、犯罪が発生した際の被害拡大の防止並びに被害の縮小措置、放火や失火の未然防止、火災発生時の被害拡大防止並びに被害縮小措置等を行います。同時に、施設敷地内における人や車両の誘導も実施します。

保安警備については、業務の基準に沿った体制を計画します。監視カメラ等各種モニターや定時及び適宜の巡回による施設境界上の保安維持と、敷地内における不審者等の排除による保安維持に努めます。

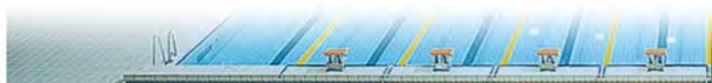
##### (イ) 施設巡回による万全な警備体制

警備責任者は、10年以上の業務経験を持つ1号及び2号警備指導責任者とし、的確な指導による体制を構築します。なお、大会やイベント開催時は、その規模に応じて駐車場や周辺の整理員等を適宜配置し、安全でスムーズな運営に寄与します。

■ 警備業務タイムスケジュール（基本型）



■ 8:00～20:00 ● 8:00～翌8:00



### （ウ）防犯パトロールに参加

地元の北山田商業振興会と連携し、地域の方々とともに「安心・安全・明るい街」をテーマに毎月第3金曜日に実施される防犯パトロールや清掃活動を積極的に参加します。



防犯パトロール

## イ プールの安全管理

プールの安全管理については、業務の基準に定められている「神奈川県海水浴場等に関する条例」及び同条例施行規則、「プールの安全標準指針」及び「横浜市プール事故防止標準マニュアル」を順守し、管理運営を行います。

### （ア）プール監視員に必要な能力

日本赤十字社水上安全法救助員は5年ごとの更新資格であり、取得から次の更新までの能力維持が課題となります。コナミスポーツは業務の基準で示されている監視員の半数以上が日本赤十字水上安全法救助員の資格保持者という基準をクリアしています。



日本赤十字水上安全救助員講習会参加

また、すべての監視員がコナミスポーツの社内ライセンス制度の基で同等基準の研修・認定を定期的実施しており、常に高い安全管理能力を継続的に保持します。

なお、高い集中力を常に保てるよう監視ポジションのローテーションを組み、負担を軽減します。

くわえて、全職員の心肺蘇生法(CPR)・AED 操作研修の修了が義務付けられているため、有事の際も安全な運営をお約束します。

### （イ）プール監視における注意点

プールサイドや更衣室等の滑りやすい場所は、日常清掃を徹底し、転倒防止に努めます。

また、休館日を利用し、日頃は出来ないプールサイドや各更衣室等の一斉清掃を行い、年1回、全換水の上、日常的な清掃活動の中では落としきれない汚れを取り除きます。



プールサイド導線への防滑加工

また、子ども水泳教室の際に使用するプールフロアは、重点的に清掃を行います。

また、防滑加工がされていない導線箇所には足元サインでの注意喚起や滑り止め防止のシート設置で安全を確保します。



### （ウ）死角の無いプール監視員の配置

私たちグループは、直営スポーツクラブのプール運営で培ったノウハウを活かし、コナミスポーツの自社職員による死角のないプールの監視を実施します。

また、利用の多い時期は監視員を増員する等、安全確保を徹底します。

配置する職員は、心肺蘇生法・AED 操作ライセンスを取得し、監視研修・緊急時対応シミュレーション研修を修了した者とします。

### （エ）子ども水泳教室開催時の注意事項

子ども水泳教室の開催時には、最大限の安全性を考慮し、指導の際は右図の行為を禁止します。

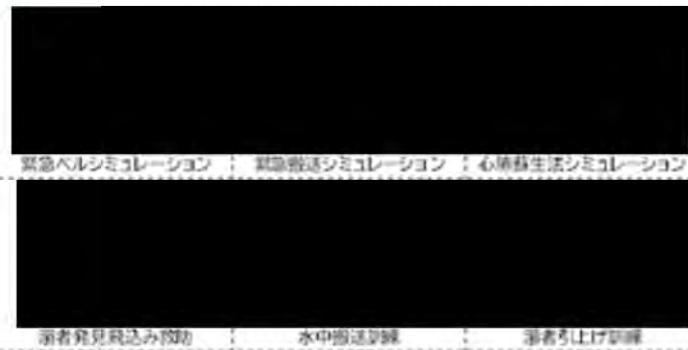
1人の子が行うと、他の子達も真似をする恐れがあるため、指導員が禁止事項を徹底します。

| 子ども水泳教室での禁止事項         |                           |
|-----------------------|---------------------------|
| 禁止事項                  | 理由                        |
| 1. 壁にベンチをかけたの滑り台      | ベンチ途中から落下などの危険性がある        |
| 2. 壁に向かってのベンチによる滑り台   | 壁に衝突する可能性がある              |
| 3. 三段積み上げたベンチの上に乗せること | 不安定であり落下の危険性がある           |
| 4. 潜水行為               | 危険性が高い                    |
| 5. 壁に向かっての飛び付き行為      | 壁に衝突する可能性がある              |
| 6. 浮島の上で立つ行為          | 転倒し壁・コースロープ等にぶつかる可能性がある   |
| 7. 浮島から複数名を一気に降ろす行為   | 浮島の下などに子どもが入り込んでしまう可能性がある |
| 8. 壁際のジャンプする行為        | 壁を壁にぶつける可能性がある            |
| 9. プールサイドからの飛び込みする行為  | 危険性が高い                    |
| 10. 滑り台の使用（保護者かつけ可）   | 後方への落下の可能性が高い             |
| 11. 子どもを投げる行為         | コースロープ・ベンチ・壁等への衝突の可能性がある  |

### （オ）プール緊急時対応・監視研修

コナミスポーツは、施設内で発生する様々な事故を想定し、月1回緊急時対応シミュレーション研修を実施します。

特にプールでは溺者救出を年齢・性別・状況等、多様なパターンで繰り返し訓練し、いざという時に即座に動ける体制を構築します。

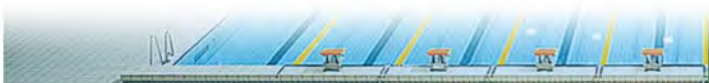


施設全体では車いす利用者への避難誘導等も含め、安全確保・応急処置の一連の流れを徹底します。

### （カ）プール事故を防止する徹底した点検

プールの排（環）水口に関する点検不備等によるプール事故を防止するため、施設・設備に関する点検チェックシートを作成し、目視・触診・打診等の日常点検・定期点検を行います。

特に、排（環）水口の蓋等が堅固に固定されているかは重点的に確認し、万が一ネジ・ボルト等の破損、欠損等があった場合は直ちに修理・交換を行います。



## (キ) 基準を上回る厳重なプール水質管理

私たちグループは、水質管理基準を、各種公的基準以上に設定し、厳格な水質管理を行うと共に、水質管理日誌を用い、残留塩素・水温・室温・湿度等の水質データを、開館前・開館中1時間毎・閉館後に収集します。

管理日誌を3年以上保管する事で、ろ過機の洗浄作業や補給水量を履歴に残し、ミスが起こらないためのツールとしても活用します。



独自の水質管理日誌

また、自動塩素注入器の設置やろ過機・配管内生物膜除去のためのメンテナンスの徹底により、レジオネラ属菌等の発生を防止します。

| 水質基準項目(単位)         | 厚生労働省基準値               | 文部科学省基準値               | 当グループ基準値               | 検出回数  |
|--------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------|
| 残留塩素(ppm)          | 3.5以上3.8以下             | 3.5以上3.8以下             | 6.0以上8.0以下             | 1時間毎  |
| 遊離塩素濃度(mg/L)       | 0.4mg/L以上<br>1.0mg/L以下 | 0.4mg/L以上<br>1.0mg/L以下 | 0.4mg/L以上<br>0.8mg/L以下 | 1時間毎  |
| 結合塩素濃度(mg/L)       | —                      | —                      | 0.4mg/L以下              | 1時間毎  |
| 濁度(度)              | 2度以下                   | 2度以下                   | 0.5度以下                 | 月1回以上 |
| 鉄・マンガン・カルシウム濃度     | 12mg/L以下               | 12mg/L以下               | 10mg/L以下               | 月1回以上 |
| 大腸菌数               | 不検出                    | 不検出                    | 不検出                    | 月1回以上 |
| 一価亜銅               | 2000CFU/mL             | 2000CFU/mL             | 2000CFU/mL             | 月1回以上 |
| 銅・トリハロメタン(mg/L)    | 0.2mg/L                | 0.2mg/L                | 0.2mg/L                | 年1回以上 |
| レジオネラ属菌(CFU/100mL) | 検出なし                   | —                      | 検出なし                   | 年1回以上 |
| 塩素や亜硝酸投入           | —                      | —                      | —                      | 毎日    |
| 塩素水投入              | —                      | —                      | —                      | 毎日    |
| ろ過機・配管内カルシウム投入記録   | —                      | —                      | —                      | 毎日    |

## ウ お客様が安全にご利用いただくための使用説明・サイン・利用前のチェック体制

## (ア) お客様への注意喚起の徹底

私たちグループは、お客様に対し、職員による定期巡回や下記の注意喚起案内を実施し、事件・事故の未然防止に努め、事故の無い安全対策を講じます。



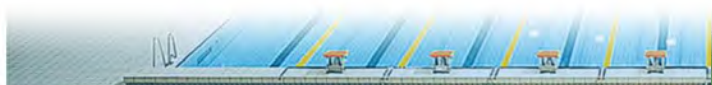
転倒防止を促す掲示物



スマートウォッチの使用方法



更衣室内のルールとマナー



## （イ）トレーニングルームにおける主な安全対策

利用者の安全確保・適切な利用相談を実施するため、解剖学・運動生理学・実技を含む約4～5時間の講習を受け、コンミススポーツの社内ライセンスを取得している利用者への適切な指導・器具の取扱説明を行える人材を配置します。

初心者でも安全に運動して頂けるよう、初回利用時には各機器の利用方法・注意事項等をご案内するほか、運動前の血圧チェック、準備運動の推進、体調チェック表を見やすい場所に掲示します。

また、トレーニング機器は、開館前に職員による安全点検を行い、修理中の機器は修理予定日を掲示します。



トレーニング機器の日常点検

## （ウ）教室開催時の主な安全対策

私たちグループは、運動教室開催時には、施設キャパシティに応じた定員設定をし、参加者同士の衝突を防止するほか、熱中症予防の水分補給等、事前の注意喚起も実施します。

各個人の体力や能力に合ったプログラムを受講頂けるよう、分かり易く案内すると共に、運動の前後には、ウォーミングアップ・クールダウンを徹底します。

| 教室経過時間           | 指導・安全管理のポイント                             |
|------------------|------------------------------------------|
| 開始前15分           | 参加者への挨拶・体調チェック                           |
| 開始（挨拶）           | 教室実施内容説明<br>初心者確認<br>体調チェック              |
| ウォーミングアップ<br>実施中 | 参加者のレベルに合わせた指導・声掛け                       |
| クールダウン・<br>終了前   | それぞれの教室に適したクールダウン                        |
| 終了後①             | 参加者への声掛け・体調チェック                          |
| 終了後②             | 自主事業実施報告書記載（参加者数・<br>教室ポイント・所感・次回実施事項確認） |

## （エ）大会・イベント時の安全対策

大会・イベント実施時には、主催者との事前打合せを実施し、観客導線と選手・関係者導線を指定する等、安全を確保し、一般利用者に支障をきたさないよう配慮します。

## （オ）夏季期間に発生しやすい熱中症対策

高温多湿となる夏季期間においては、体の水分・塩分（ミネラル）のバランスや体内の調整機能が崩れ、熱中症が発生しやすくなります。私たちグループは、お客様に対し、職員からの声掛け、館内掲示や館内放送等を実施し、熱中症予防に関する注意喚起を促します。

また、神奈川県で熱中症特別警戒アラートが発令されており、利用者から熱中症の予防を理由としたキャンセルの申し出があった場合はキャンセル料を徴収しません。



### （カ）大気環境の悪化への対応

光化学スモッグや、微小粒子物質（PM2.5）などの大気汚染に関する警戒情報が発令された場合は、速やかに館内放送や施設内の情報掲示板等を通じてお客様に注意喚起します。

また、横浜市が実施している光化学スモッグの連絡網に登録し、光化学スモッグ注意報発令訓練等に参加し、市民の健康被害を未然に防ぐよう、横浜市緊急事態等対象計画に基づき、光化学スモッグ注意報による市民への注意喚起等を行います。

### （キ）AED の設置

AED は、事務所・サブプール・トレーニングルーム・警備室に4台設置し、施設内のどここの場所で事故が起きてでも速やかに現場へ急行します。

また、AED の操作方法や担架の配備位置と適切な運搬ルート、緊急車両の誘導方法等について、全職員が定期的に確認を行い、バッテリーは毎日チェックシートを活用して残量を確認します。

### （ク）更衣室における安全管理

施設内及び施設周辺において、特に死角になりやすい場所等、犯罪に結びつきかねない箇所は、重点的に巡回し、安全管理に努めます。

施設内で不審者や危険人物を発見した場合には、公の場であることを意識した上で、一般利用者へ配慮しながら、速やかに外へ連れ出す、警察へ通報する等の処置を行います。

また、運動直後に利用する更衣室は、運動施設の中でも事故が発生しやすい場所です。定期巡回による事故の未然防止・早期発見に努めるとともに水濡れ等の点検もおこない、安全と清潔さの両面から快適な環境の維持に努めます。

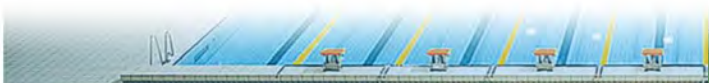
### （ケ）盗撮予防対策

盗撮行為を防止するため、館内は原則として撮影を禁止します。

団体利用等で撮影をご希望される方には、定めたルールに沿って申請書を提出頂きます。許可証を見える場所に付けて頂くことで一般の方と区別できるようにして、盗撮を予防します。

### （コ）現金入金機による現金管理

利用料金等の現金収入は、その日のうちに入金機に投入して管理します。投入された現金は、警備会社を通じて横浜国際プールの口座に振り込まれる仕組みとし、収入現金の安全を確保します。



## エ 全職員の認識・訓練

### （ア）防災訓練の実施

私たちグループは、9月と2月に避難誘導訓練のほか、非常放送訓練・消火訓練等多様な訓練を行い、災害に備えます。併せて、横浜市消防局や都筑消防署と連携し、大規模な防災訓練も行います。また、横浜国際プールは都筑区の帰宅困難者一時滞在施設となっており、定期的な訓練に参加し、災害時には4,600名の方が一時的に滞在できるようにします。



大規模訓練

### （イ）地域住民向け CPR・AED 操作講習会

生命の危険がある心室細動等が起こった場合、一刻も早く、AEDを使用した措置を行うことが、救命率の向上に大変有効です。

私たちグループは、指定管理期間に地域住民向けの CPR・AED 操作講習会を開催し、地域住民と共に大切な命を守ります。横浜国際プール周辺は、高齢者の方も多いため、職員だけでなく、地域住民の方にも輪を広げること、安全・安心なまちづくりに貢献します。



地域住民向け CPR・AED 操作講習会

## オ 防災への取り組み

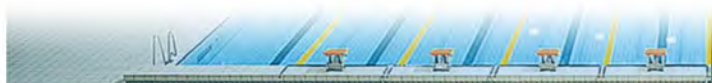
### （ア）広域避難場所としての役割認識

「横浜市防災計画」において、横浜国際プール一帯は災害時の「広域避難場所」として指定されており、広く市民の皆様に認知して頂くよう、館内掲示やホームページ等により案内します。

この役割を十分に認識し、横浜市と「災害時等における施設利用の協力に関する協定」の締結・危機発生時の体制を整備し、防災訓練を定期的実施します。



横浜市防災計画



## （イ）土砂災害（特別）警戒区域の対応

横浜国際プールの敷地内は土砂災害（特別）警戒区域に一部該当しています。水害や土砂災害が発生するおそれがあるため、施設内及び遊歩道に危険を知らせる掲示板を設置し、利用者及び地域住民の方に周知します。



## （ウ）帰宅困難者の一時滞在施設として横浜市と協定を締結

私たちグループは、横浜市防災計画に基づき、災害時等に交通機関の運行停止等により帰宅することが困難となった方が発生した場合の一時滞在施設として運営することについて、横浜市と協定を締結します。

年に1回、都筑区役所が実施する帰宅困難者対策訓練に参加し、帰宅困難者一時滞在施設 NAVI の入力方法を確認します。



## （エ）ライフラインベンダーの設置

ライフラインベンダー（災害救援自販機）は、災害や緊急事態の発生で停電になったときに、手動で自動販売機内の飲料水を取り出すことができ、被災者の飲食物として供給することができます。

私たちグループは、有事の際に一人でも多くの被災者に飲食物を提供できるよう、ライフラインベンダー機能付自動販売機を多く設置します。

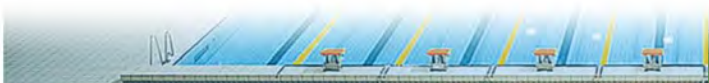


ライフラインベンダー機能付  
自動販売機

## （オ）災害対応備品の設置

横浜国際プールは、災害時帰宅困難者受入施設に指定されているため、帰宅困難者用防災関連用品を適切に備蓄する必要があると考えます。

簡易食料や飲料水、アルミブランケット、トイレパック等、必要と思われる 4,500 名分については、横浜市からすでに災害備蓄品として用意されていますので、私たちグループは引き続きこの災害備蓄品を適切に維持管理します。



## （カ）有事の際は、飲料だけでなく食品も提供

有事の際に備蓄している食料や災害支援物資の供給が追い付かない場合等、食品が不足する際には、施設内の食品自動販売機をライフラインベンダーとして被災者支援のために食品も提供します。

## （2）緊急時の体制

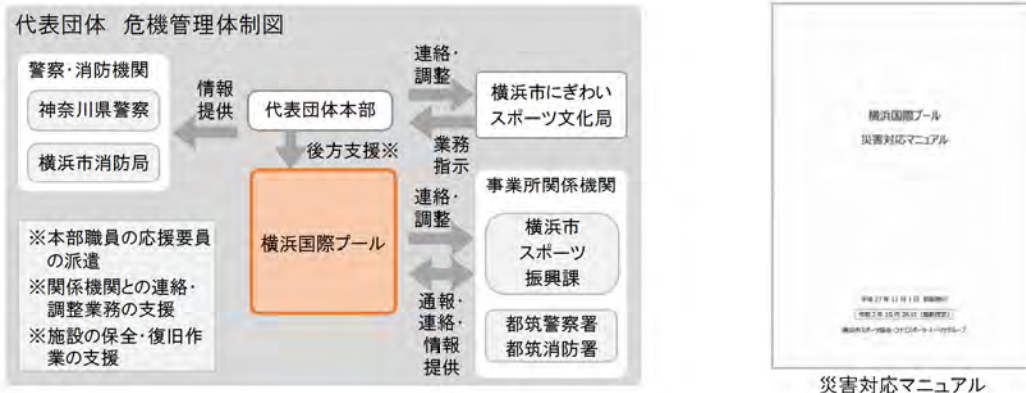
### ア 緊急時や急病者の対応

#### （ア）緊急時に備えたマニュアル整備

緊急連絡網や急病者発生時・緊急時の対応フロー等を整えた「災害時等対応マニュアル」を作成・整備し、全職員が理解し行動できるように訓練を行います。

「緊急時対応マニュアル」は、事件・事故、火災、地震等、原因・場面別に検証した上で作成します。

また、都筑警察署や都筑消防署と連携した危機管理体制を確立し、有事の際には、スムーズに対応します。



#### （イ）緊急時の対応

災害等の緊急事態が発生した際は、まず、お客様の安全確保を第一に行動し、情報を収集した上で、必要に応じて避難、誘導等を行います。警察、消防等への通報、連絡を迅速かつ的確に行い、横浜市へも即座に連絡します。

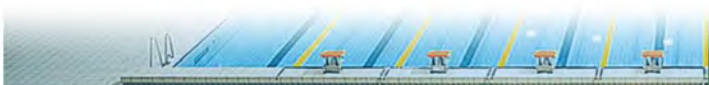
災害時には、事業統括責任者を本部長とする「災害対策本部」を結成し、チーム体制により役割を担います。

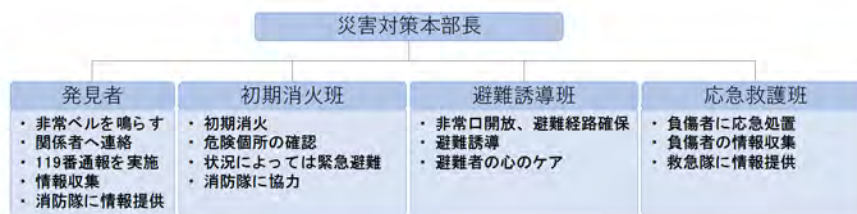
##### 代表団体 災害対策警戒本部の設置

横浜国際プールに災害発生のおそれがある場合や応急対策を実施が必要があるとき、または、風水害の発生のおそれのある場合に備え、総合的災害予防の推進を図るため、災害対策本部が設置されるまでの間、災害対策警戒本部を設置します。

##### 代表団体 災害対策本部の設置

横浜国際プールに災害による重大な被害が発生し、または、恐れがあるとき、市域に震度5弱以上の地震が発生委したとき、大規模地震対策特別措置法第9条による「警戒宣言」が発令されたときに設置します。



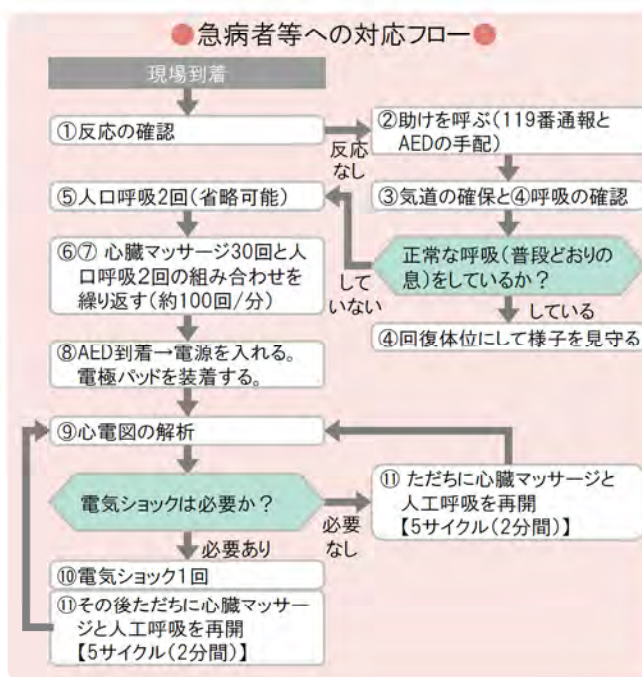


## (ウ) 急病者への対応

急病者や負傷者が発生した際は、情報を聞きつけた職員が、他の職員に情報を伝えた上で、現場に急行します。

身体状況を確認の上、必要に応じて救急車両を要請します。

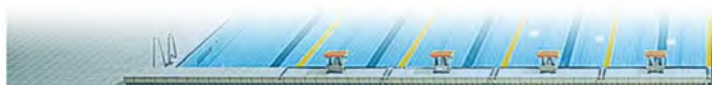
救急隊が到着するまでの間、止血等の初期手当や心配蘇生法、AEDの使用等を必要に応じて繰り返します。



## (エ) 警報・注意報等の発令時の対応

災害発生時には、常にテレビ・インターネット等による警報・注意報等の発令情報を収集し、施設利用制限も予見回避の観点で対応します。

特に教室については、公共交通機関の運行情報等を参考に開催を中止する基準を設け、自宅を出る前の中止連絡を行い、安全に留意して対応します。

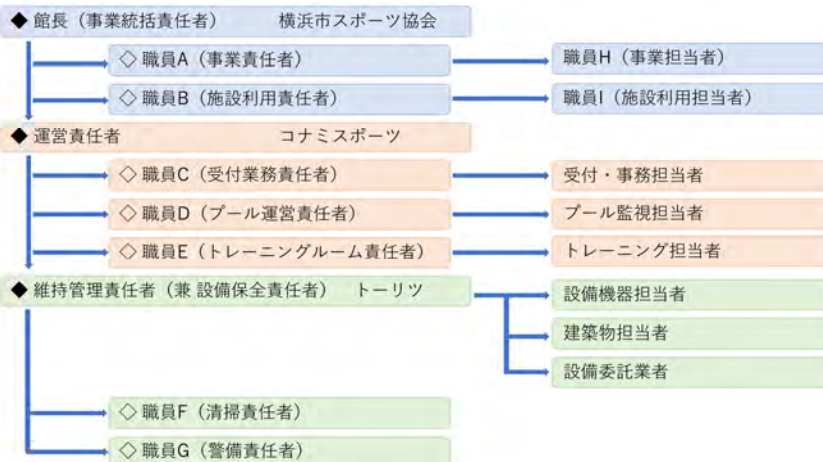


## イ 緊急連絡体制

営業時間外の緊急事態や、休暇取得中の職員・委託業者等へは、緊急連絡網により連絡を徹底します。必要に応じて、貸切予約団体や教室参加者へも連絡を行います。

なお、救急搬送を伴う等の案件が発生した場合は、速やかに横浜市にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課へ連絡をします。

### ■ 緊急連絡体制



## ウ 災害発生後の事業継続計画（BCP）の策定

私たちグループは、災害・事故での被害を受け、休館を余儀なくされた場合においても、可能な限り短期間で再開すべく事業継続計画（BCP）を作成しています。

|         |                                                                                                |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 安全確保の観点 | お客様や職員の安全を最優先として、二次災害の防止などの防災対策を進めていきます。                                                       |
| 事業継続の観点 | 横浜市防災計画に基づく災害時等における施設利用の協力において、帰宅困難者一時滞在、避難場所、遺体安置所等を設置し、円滑な支援を行うとともに、施設協力が終了後、通常の業務へ移行していきます。 |



事業継続計画書

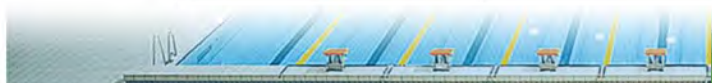
## エ 補償体制の確保

### （ア）施設賠償保険

施設賠償責任保険（指定管理者特約つき）に加入し、損害賠償責任に対応します。

#### ■ 加入する施設賠償責任保険内容

| 保険種類     | 保険内容                                    | 補償限度額                                                  |
|----------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 施設賠償責任保険 | 施設側の瑕疵により、お客様に対する身体及び物品等に被害が発生した場合の賠償保険 | 対人：1人につき1億円、1事故につき1億円<br>期間中1億円<br>対物：1事故につき1億円、期間中1億円 |



## （イ）傷害保険

横浜国際プール主催のプール・スポーツ・カルチャー教室の参加者には必ず傷害保険に加入します。また、昨今の気温上昇を考慮し、従来は熱中症の場合は保険適応外でしたが、熱中症と診断された際にも、補償が適用される「熱中症特約」をつけ対応します

### ■加入するスポーツレクリエーション傷害保険内容

| 保険種類            | 傷害保険内容                  | 補償限度額                              |
|-----------------|-------------------------|------------------------------------|
| スポーツ・レクリエーション保険 | 教室の参加者が怪我をした場合に対応する傷害保険 | 死亡・後遺症 1人につき350万円                  |
|                 |                         | 入院保険金 1人1日4,500円                   |
|                 |                         | 手術保険金 手術の種類に応じて、入院保険金の10倍、20倍又は40倍 |
|                 |                         | 通院保険金 1人1日3,000円                   |

## （ウ）横浜市スポーツ協会 人材活用システム補償制度

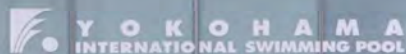
多くの地域指導者は、適切な保険がなく、指導中にケガをしても保障されません。また、万が一、指導方法等が原因で訴訟に発展し、損害賠償請求を求められても身を守る手段がありません。

この状況を補うべく、横浜市スポーツ協会において地域指導者のための人材活用システム補償制度を確立し、地域指導者が安心して指導業務などに従事できるようにします。

### ■スポーツ人材活用システム登録者補償制度

|         | 補償額                                 |
|---------|-------------------------------------|
| 死亡・後遺障害 | 3,000千円                             |
| 入院日額    | 3,000円                              |
| 通院日額    | 1,000円                              |
| 賠償補償    | 対人・対物共通限度額 1事故3億円<br>管理財物補償 3,000千円 |





## 8 地域との協力について（様式 15）

地域とは、一般的には施設の周辺と捉えますが、本施設は、市内水泳競技場で唯一の大規模施設であり、果たすべき役割から考えると、地域という対象は全市・都筑区・施設周辺のすべてであると捉えています。

私たちグループは、近隣の方々はもとより、施設の管理運営やスポーツの普及振興を通して、市全体に向けて貢献していきます。

市民の方々に愛着をもって頂くため、市民大会や小中学校大会を始めとする、市民の水泳競技大会などのご利用を積極的に歓迎します。

さらに、公共施設として地域の方々に貢献できるよう、地域ニーズや区の施策を捉えた柔軟な運営を行います。

### （1）地域支援

#### ア 障害者地域作業所の製作品販売に協力

横浜市健康福祉局障害者福祉保健部障害者自立支援課と調整を行い、都筑区内の障害者地域作業所で働く方々の、自主制作物の販売を通じた社会参加活動の場を増やしていくため、障害者地域作業所で作製された飲食物や物品の横浜国際プールでの販売に、積極的に協力します。



障害者団体による物販

#### イ イベントスケジュールを周知

令和7年に行った北山田町内会との懇談会の中で、横浜国際プールで行っているイベントがわかりにくいという指摘を受けました。このご要請を受け、現在は毎月、自治会の掲示板にイベント案内を掲示させていただいています。

また、私たちグループが開催するイベントなどの自主事業実施日において、地元のキッチンカーの出店をお願いするなど、地域の皆様とともにイベントを盛り上げ、地域の皆さまにも気軽に飲食のご利用ができる機会を提供するなど、地域一体型の施設運営を意識しています。

私たちグループはこれからも、地域とともに歩む横浜国際プールの運営を強く進めていきます。



地域の掲示板での広報

## (2) 地域連携

### ア 市内プロスポーツチームとの協働事業

横浜には、野球、サッカー、フットサル、バスケットボール、ソフトボール、アイスホッケー、ラグビーなど「トップスポーツ」に関わる12のスポーツチームがあります。

私たちグループは、「横浜スポーツパートナーズ」と連携し、横浜市のスポーツ振興施策の一翼を担う存在として、市民スポーツの振興や夢、感動を共有する機会を創出します。

### イ 周辺地域の防犯パトロールや清掃活動を実施

私たちグループは、地元の北山田商業振興会と連携し、地域の方々とともに「安心・安全・明るい街」をテーマに毎月第3金曜日に実施される防犯パトロールや清掃活動を積極的に参加し続けています。

これからも同振興会との関係をより強固にし、地域貢献活動を積極的に行います。

### ウ 山田富士公園の事業に協賛

横浜国際プールと隣接する山田富士公園では、毎年春に北山田商業振興会主催の「さくら祭り」、夏には「北山田夏祭り」、さらに秋には「グルメ&スポーツフェスタ」を開催しています。

私たちグループはこの取り組みに賛同し、地域の活性化の一助となるように各イベントに協賛するほか、主催者と調整のうえで一部イベントを共同開催するなど、付加価値を高めています。

また、各イベントにおいて横浜国際プールのPRを積極的に行い、利用者数拡大にもつなげていくことを意識していきます。

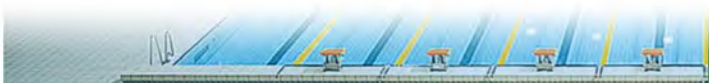


横浜国際プール隣接の  
北山田富士公園で開催  
される「さくらまつり」

### エ 未来へ つづきゆめ駅伝に協力

都筑区PTA連絡協議会等が主催し実施している「未来へ つづきゆめ駅伝」に、都筑スポーツセンターとともに協力して準備運動の指導を引き受けるなど、地域の事業に参画していきます。

特に、小学生が多く参加するこの大会を通じて横浜国際プールをPRすることで、横浜国際プールの利用促進につなげていきます。



## オ 地元 NPO との協働による竹林整備とイベント開催

横浜国際プールの広大な敷地内の一角を占める美しい竹林の管理については、都筑区内に本部を置く「特定非営利活動法人 日本の竹ファンクラブ」に委託し、竹林整備ボランティアによる日常的な竹林の保安全管理や遊歩道の整備などを進めます。

また、同団体の活動を通じて横浜国際プールの美しい竹林を地域の多くの皆さまに知っていただくとともに、竹細工加工などの活動の場としても提供することで、地域の憩いの場としても活用していきます。

特に、毎年5月の夕方に同団体と共同開催する「竹灯籠まつり」は地域の夏の風物詩としてしっかりと定着してイベントに成長しています。私たちグループは引き続き地域に愛される横浜国際プールを目指し、竹林をはじめとする植栽を美しく管理していきます。



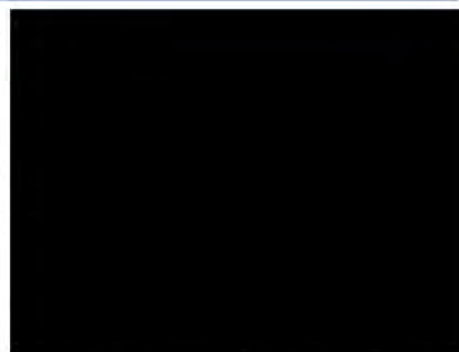
日常的に竹林を整備し  
美観を維持します

## カ 学校等との連携

横浜市教育委員会と連携し、中堅教職員への安全で効果的な水泳指導や、初任者への水泳指導の講習会場として横浜国際プールのご利用を推奨します。

また、地域の中学校の職業体験や社会科見学の受け入れなどについても積極的に実施・協力し、次世代を担う子供たちの育みに貢献していきます。

さらに、近隣の川和高校と連携し、スポーツ・レクリエーションフェスティバルにおいて小学生及び幼児を対象としたサッカー教室を実施し、地域で地域を盛り上げる仕組みを横浜国際プールにおいて実践していきます。



強豪 川和高校サッカー部員が  
指導するサッカー教室を開催

## キ 子育て家庭に嬉しいサービスを充実

横浜市では、子育て家庭を応援する事業として「ハマハグ」を実施しています。

私たちグループは、この事業に参画し、横浜国際プールの管理運営を通じて子育て家庭を精一杯、支援します。



授乳室



親子体操教室

産後ママ＆ベビーエクササイズ教室



### (3) 地域貢献

#### ア 地域情報掲示板の設置

周辺住民の皆様にとって必要な地域情報をお知らせする掲示板を館内に設置し、情報周知や相互交換に活用していただくようにします。

横浜国際プールのある北山田・東山田などの隣接地域を中心とした地域の行事や防災情報などの身近な情報を提供していただき、館内掲示板に貼り出して周知できるようにします。



館内の地域情報掲示板

#### イ 地域住民の方々を積極的に採用

日常の受付・警備・プール・トレーニングルーム等の職員については、横浜国際プール近隣地域にお住まいの方々を積極的に雇用します。

また、教室指導者についても、可能な限り横浜国際プール近辺住居者に依頼するようにします。

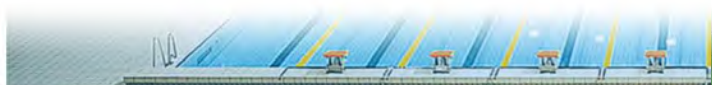
#### ウ 学校の長期休暇時の居場所づくり

夏休みなど、学校が長期休暇になる時期は、子どもたちが家で過ごす時間が長くなります。

特に暑い夏休みに子どもたちの居場所づくりとして、プール利用と宿題や自習のために役員室を開放する事業を実施するなど、子どもたちが安心して過ごせる居場所を提供します。



子どもの居場所づくり  
に積極的に協力します



## 9 モニタリングについて（様式 16）

### （1）モニタリング・評価・改善に関する基本方針

指定管理者は、上質なサービスを利用者に提供し、かつ平等性・公平性を保ち続けることが重要になります。

私たちグループは、「住民サービスの向上が図られているか」「平等・公平であるか」「効果的な運営が行われているか」等の内容を内部及び外部から常にチェックし、その水準を維持・改善するための手法として、「モニタリング」を積極的に活用していきます。

| 実施主体<br>（評価者） | 評価手法                | 実施頻度    | 実施内容                   |
|---------------|---------------------|---------|------------------------|
| 指定管理者         | 月次執行会議              | 月 1 回   | 収支状況の確認。               |
|               | 三社運営会議              | 毎週 1 回  | 苦情・要望・事件・事故対応報告 ほか。    |
|               | 内部監査                | 年 1 回   | 代表団体の文書・労務・経理状況の確認 ほか。 |
| 利用者           | お客様アンケート            | 四半期 1 回 | サービス・満足度の確認。           |
|               | ご意見箱                | 随時      | 苦情・要望、疑問・質問の受付、対応。     |
|               | ご意見ダイヤル<br>問い合わせメール |         |                        |

### （2）PDCA マネジメントシステムによる組織的な改善活動

私たちグループは、提案内容の達成及び業務水準を継続的に改善するために、PDCA サイクルを実行するマネジメントシステムを構築しており、各年度の事業計画書に基づいた計画的な業務履行と定期的な評価を徹底します。特に、評価（Check）と改善（Action）に必要なモニタリングを強化し、多様な評価を受けることで、効果的な改善活動を行います。

#### ■ 提案内容を確実に履行できる組織的な業務管理

指定管理者は、提案内容を確実に履行し、お客様のご要望に的確に応じていくことが最大の使命であると認識しています。横浜国際プールの管理運営にあたっては、館長が統括責任者として施設の運営状況を把握し、職場での実務研修（OJT）などを通じて、業務水準の向上を図ります。

年次計画や提案事項は、毎週木曜日に開催する三社運営会議や各社本部との打ち合わせにおいて進捗状況を確認し、不足な点などを共有して対処していくこととします。



### (3) 指定管理者としての自己評価

横浜市の指定管理者制度におけるモニタリング業務は、「横浜市指定管理者制度運用ガイドライン【第18版】」にて、「施設の管理運営の水準等について、日常的・継続的に確認を実施すること」と明示されています。私たちグループは、横浜国際プールの設置目的や協定書・仕様書（業務の基準）を踏まえ、指定管理者として提案内容達成及び業務水準を向上させるためのモニタリング体制を実行します。

#### ア 事業統括責任者を中心とした施設内での自己評価

##### (ア) セルフモニタリング（自己評価）プログラムの作成

横浜国際プールの運営において、良質なサービス・快適な環境・安全安心の確保を基本に、今後もスポーツ振興の拠点として貢献できるよう、常に新たな事業展開を図ります。

また、少ない費用で効果的に管理運営をし、創意工夫により利用者満足を獲得するなど、多角的な視点から運営の質を高めます。そのため、横浜国際プール「自己評価プログラム」を作成し、目標を定め自ら事業を評価することで、PDCA サイクルを実行し、運営の質の向上を図ります。

##### (イ) 自己チェックシートによる業務確認

私たちグループが自ら評価を実施するにあたって、果たすべき業務水準（サービスレベル）を事前に定め、それに基づいた「自己評価チェックシート」を作成し、各担当責任者が、定期的（年4回程度）なセルフモニタリングを行うことで、客観的・定量的に課題点を洗い出します。

| 区分     | 評価視点                                                                                            |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業全般   | ● 事業利用者満足度（運営形態・事業内容・サービス内容・施設環境 等）                                                             |
| 運営管理   | ● 施設運営（施設稼働率・案内件数・クレーム件数・内容・人員管理 等）<br>● 事業運営（事業数・参加状況・実施内容・収支状況 等）<br>● サービス（実施内容・利用状況・収支状況 等） |
| 施設維持管理 | ● 安全管理（設備機器・可動状況・保守状況・修繕状況・人員管理 等）<br>● 美観管理（清掃インスペクション）<br>● 環境保全（省エネルギー管理状況・ゴミの排出量）           |

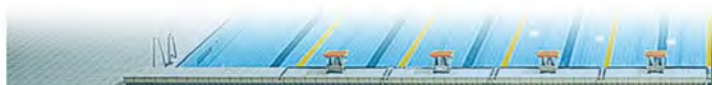
#### イ 組織全体で対応するモニタリング

##### (ア) 内部監査の実施

横浜市スポーツ協会では、内部監査要綱に基づく監査を毎年実施しています。この内部監査は、文書管理、労務管理、経理処理、情報ネットワーク等に関する事務の執行状況や、現金出納が規程に沿って適正かつ効率的に行われているか監査するものです。

横浜国際プールにおいても、この監査を受審することで業務の点検及び改善への提言を受け、業務の適正化・効率化を図ります。

さらに、構成団体2社においてもそれぞれの内部監査を実施し、業務点検を行います。



## (4) 施設ご利用の皆様等による評価

### ア お客様の声と満足度の収集

私たちグループは、様々な手法を活用し、お客様からの大切なご意見やご要望を積極的に収集します。いただいたご意見やご要望には、お客様の視点に立って丁寧に各セクションの責任者が対応したのち、三社運営会議で協議し、各社の職員ミーティングなどで共有します。

寄せられたご要望・ご意見には、それぞれ所定の期日内に回答し、その内容を館内掲示やホームページなど、お客様をはじめとする市民の皆様の目につく形で公開します。

#### ■お客様からのお声の収集と対応の方法

|            |                                                                                                                                                        |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| お客様アンケート   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○団体代表者・個人利用者・教室参加者を対象に四半期ごとに実施</li> <li>○施設サービスや管理状況、教室プログラムや指導方法などの満足度を調査</li> <li>○モニタリング結果を施設内に掲示</li> </ul> |
| ご意見箱       | <ul style="list-style-type: none"> <li>○気兼ねなく記載できるようにフロントから離れた場所に設置</li> <li>○総括責任者の所長が回答し、10日以内に施設内に掲示</li> </ul>                                     |
| 横浜市コールセンター | <ul style="list-style-type: none"> <li>○横浜市コールセンターに設置されているご意見ダイヤルを積極的にPR</li> <li>○施設内だけでなく、ご意見を自由に寄せられることが可能</li> </ul>                               |
| ホームページ     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○電話やファックスだけでなく、問い合わせ受付メールを整備</li> <li>○施設内のみならず、当団体全体でご意見を収集する環境を整備</li> </ul>                                  |



#### ■【参考】お客様からのご意見等をいただいて改修・更新した例



テニスコート全面改修



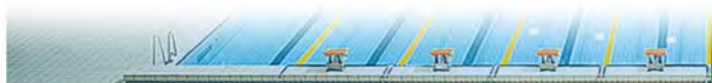
テニスコート底改修

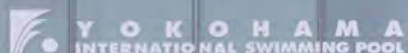


サブプールノンスリップ改修



プールタッチ板更新





## 10 その他（様式 17）

私たちグループは、これまでの横浜国際プールの指定管理者である期間に、開館日・時間の拡大、教室事業の拡充などに取り組みました。

また、利便性向上策としてレンタル・物販、自動販売機を設置し、その収益を指定管理事業に充当してまいりました。

指定期間が1年ですが、引き続き創意工夫による利用拡大・収入増に取り組みます。

私たちグループのこれまでの横浜国際プールでの業務実績はすべて、これからの運営継続に大いに貢献できるものと確信しております。

令和9年度の横浜国際プールの管理運営についても、引き続き私たちグループにお任せください。

### (1) 自主事業の計画

#### ア 開館日の拡大

お客様がご利用できる日数を拡大するため、原則として施設点検日を月1回設定することとされていますが、私たちグループは横浜市と調整のうえ、5月・7月・8月・10月・2月の各月の施設点検日は「開館日」として営業日とします。また、年末・年始においてイベントや大会が開催される場合は可能な限り利用できる日を増やす対応としています。

#### イ 気軽に施設を利用できるレンタルサービス

お客様が用具を忘れてしまったり、今すぐ利用したいと思った時にも利用できるようにするため、レンタルサービスを実施します。タオルや靴下など一部の物品は販売となりますが、気軽に個人利用が可能となっています。また、水泳用具のレンタルサービスを行っています。



手ぶらで利用ができます！

#### ウ 休憩コーナーの設置

自動販売機は、利用満足度に直結する重要なサービスです。私たちはこれまで、バリアフリー対応機や災害時無償提供機能機、マルチマネー対応自販機を設置してきました。第4期指定管理期間中には、休憩コーナーを設置し、飲食の自動販売機、マッサージチェア等を設置し、ロビーがくつろぎの場・憩いの場として機能しています。



人気のマッサージ

休憩コーナー



## エ ドラマ・CM等の撮影協力

一般利用を妨げることがないよう配慮し、撮影料金を設定し、テレビドラマやCM等の撮影を積極的に受け入れてきました。

また、横浜フィルムコミッションのホームページで横浜国際プールを撮影場所として掲出・PRしていただき、撮影会社等からのご要望を多数いただいています。

横浜国際プールのイメージ向上に直結する撮影協力については、引き続き積極的に推進していきます。



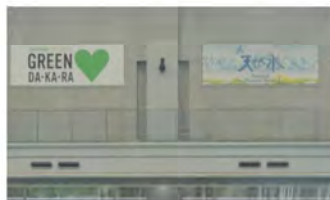
撮影のワンシーン

## オ 広告看板等の掲出

館内の壁面等を有効活用するため、広告主を探して広告を掲出しています。

なお、広告の内容に関しては横浜市の広告関連規定を遵守し、必要な手続きを行っています。

また、イベントや大会が開催された場合の物販についても利用料金を設定し、横浜市へ申請し許可を受けて実施しています。



サブプール広告看板



キッチンカーの販売

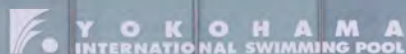
## カ 鍼灸マッサージ室の設置

施設をご利用されるお客様にリラクゼーションの価値を付加するため、鍼灸マッサージなどのサービスを行っています。

特に、鍼や灸、マッサージを用いて体のバランスを整え、自然治癒力を高める東洋医学に基づく治療法を行っています。

お身体の調子を整えたいお客様が多数いらっしゃいますので、引き続き鍼灸マッサージのサービスを継続して運営します。





## 11 収支計画について（様式 18）

私たちグループは、平成 18 年からスタートした指定管理者制度の管理運営実績と経営ノウハウ、そして、協力団体の専門的なノウハウを基にお客様サービスの向上と施設の存在意義を図りながらも、効率的に施設運営を行う 1 年間の予算を次のとおり算出しました。

### 収支計画の総括表

横浜国際プールでの積極的なスポーツ教室事業の展開や大規模大会の誘致・多彩なイベントによって、収入を維持します。また、省エネルギー化への取り組みを徹底しながら、更新時期が到来している機械設備の長寿命化を図り、安全・安心・快適な環境を保ちます。

（千円：税込）

| 指定管理事業           | 令和9年度   |
|------------------|---------|
| 収入               | 441,374 |
| 利用料金収入           | 205,900 |
| 利用料金収入（駐車場）      | 59,126  |
| スポーツ教室等事業収入      | 157,769 |
| 文化系教室収入          | 18,000  |
| 託児事業収入           | 44      |
| その他収入            | 535     |
| 支出               | 916,887 |
| 人件費              | 262,529 |
| 修繕費              | 33,000  |
| 光熱水費・燃料費         | 250,458 |
| その他管理費・事業費       | 370,900 |
| 収支差額（指定管理料）      | 475,513 |
| 自主事業             | 令和9年度   |
| 収入               | 69,377  |
| 利用料金収入（時間外）      | 9,299   |
| 物販事業収入           | 10,776  |
| 利用料金収入（駐車場）（時間外） | 1,012   |
| 広告業務収入           | 2,178   |
| その他              | 46,112  |
| 支出               | 29,523  |
| 時間外施設管理支出        | 0       |
| 物販事業支出           | 5,056   |
| 広告業務支出           | 574     |
| その他              | 23,893  |
| 収支差額             | 39,854  |

共同事業体名 横浜市スポーツ協会・コナミスポーツ・トリツグループ  
施設名 横浜国際プール

## 収支予算書(総括)

(1)収入

(千円、税込み)

| 項 目              | 令和9年度   |   |   |   |   | 合計      | 備考 |
|------------------|---------|---|---|---|---|---------|----|
| ①指定管理料           | 475,513 |   |   |   |   | 475,513 |    |
| ②施設運営収入          | 441,374 | 0 | 0 | 0 | 0 | 441,374 |    |
| 利用料金収入           | 205,900 |   |   |   |   | 205,900 |    |
| 利用料金収入(駐車場)      | 59,126  |   |   |   |   | 59,126  |    |
| スポーツ教室等事業収入      | 157,769 |   |   |   |   | 157,769 |    |
| 文化系教室収入          | 18,000  |   |   |   |   | 18,000  |    |
| 託児事業収入           | 44      |   |   |   |   | 44      |    |
| その他              | 535     |   |   |   |   | 535     |    |
| ③自主事業収入          | 69,377  | 0 | 0 | 0 | 0 | 69,377  |    |
| 利用料金収入(時間外)      | 9,299   |   |   |   |   | 9,299   |    |
| スポーツ教室等事業収入(時間外) | 0       |   |   |   |   | 0       |    |
| 物販事業収入           | 10,776  |   |   |   |   | 10,776  |    |
| 利用料金収入(駐車場)(時間外) | 1,012   |   |   |   |   | 1,012   |    |
| 広告業務収入           | 2,178   |   |   |   |   | 2,178   |    |
| その他              | 46,112  |   |   |   |   | 46,112  |    |
| 合計(①+②)          | 916,887 | 0 | 0 | 0 | 0 | 916,887 |    |

(2)支出

(千円、税込み)

| 項 目              | 令和9年度   |   |   |   |   | 合計      | 備考 |
|------------------|---------|---|---|---|---|---------|----|
| ④維持管理運営費用        | 916,887 | 0 | 0 | 0 | 0 | 916,887 |    |
| 人件費              | 262,529 |   |   |   |   | 262,529 |    |
| 修繕費              | 33,000  |   |   |   |   | 33,000  |    |
| 設備管理費・保安警備費      | 126     |   |   |   |   | 126     |    |
| 備品購入費・消耗品費       | 14,506  |   |   |   |   | 14,506  |    |
| 外構・植栽管理費・廃棄物処理費  | 7,272   |   |   |   |   | 7,272   |    |
| 広報費・印刷製本費        | 945     |   |   |   |   | 945     |    |
| 光熱水費・燃料費         | 250,458 |   |   |   |   | 250,458 |    |
| 保険料              | 3,462   |   |   |   |   | 3,462   |    |
| 使用料・賃借料          | 37,180  |   |   |   |   | 37,180  |    |
| 委託料・謝金           | 217,661 |   |   |   |   | 217,661 |    |
| 公租公課             | 12,705  |   |   |   |   | 12,705  |    |
| 旅費               | 138     |   |   |   |   | 138     |    |
| 会議随い費            | 0       |   |   |   |   | 0       |    |
| 通信運搬費            | 1,148   |   |   |   |   | 1,148   |    |
| 支払手数料            | 1,632   |   |   |   |   | 1,632   |    |
| 会費及び負担金          | 319     |   |   |   |   | 319     |    |
| 事務経費本部分          | 72,027  |   |   |   |   | 72,027  |    |
| その他              | 1,779   |   |   |   |   | 1,779   |    |
| ⑤自主事業による経費       | 29,523  | 0 | 0 | 0 | 0 | 29,523  |    |
| 時間外施設管理支出        | 0       |   |   |   |   | 0       |    |
| スポーツ教室等事業支出(時間外) | 0       |   |   |   |   | 0       |    |
| 物販事業支出           | 5,056   |   |   |   |   | 5,056   |    |
| 広告業務支出           | 574     |   |   |   |   | 574     |    |
| その他              | 23,893  |   |   |   |   | 23,893  |    |

|         |        |   |   |   |   |        |  |
|---------|--------|---|---|---|---|--------|--|
| 自主事業費収入 | 69,377 | 0 | 0 | 0 | 0 | 69,377 |  |
| 自主事業費支出 | 29,523 | 0 | 0 | 0 | 0 | 29,523 |  |
| 自主事業収支  | 39,854 | 0 | 0 | 0 | 0 | 39,854 |  |

共同事業体名 横浜市スポーツ協会・コナミスポーツ・トリツグループ  
施設名 横浜国際プール

## 収支予算書(令和9年度)

## (1)収入

(千円、税込み)

| 項 目              | 令和9年度   | 積算内訳                                           |
|------------------|---------|------------------------------------------------|
| ①指定管理料           | 475,513 |                                                |
| ②施設運営収入          | 441,374 |                                                |
| 利用料金収入           | 205,900 |                                                |
| メインプール           | 16,028  | 観客席含む                                          |
| ダイビングプール         | 4,104   |                                                |
| スポーツフロア          | 16,855  |                                                |
| サブプール            | 15,470  | 観客席含む                                          |
| サブアリーナ           | 6,478   |                                                |
| プール個人利用          | 74,709  | メインプール・サブプール個人利用(61,052)、定期券・プリペイドカード等(13,657) |
| サブアリーナ個人利用       | 340     |                                                |
| トレーニングルーム        | 21,579  |                                                |
| テニスコート           | 8,258   |                                                |
| 多目的ホール・会議室       | 13,564  | 多目的ホール(8,584)、会議室(4,980)                       |
| 付帯設備             | 20,096  | 大型映像装置、音響、掲示計測装置等使用料等                          |
| 入場料等収入他          | 8,359   | 入場料等加算額、その他収入                                  |
| 利用料金収入(駐車場)      | 59,126  | 駐車場利用料                                         |
| スポーツ教室等事業収入      | 157,769 | スポーツ(76,700)、プール(81,069)、                      |
| 文化系教室収入          | 18,000  | カルチャー教室参加料                                     |
| 託児事業収入           | 44      | 一時保育参加料                                        |
| その他              | 535     | レンタル・その他収入                                     |
| ③自主事業による収入       | 69,377  |                                                |
| 利用料金収入(時間外)      | 9,299   | 時間外 施設利用料収入                                    |
| スポーツ教室等事業収入(時間外) | 0       |                                                |
| 物販事業収入           | 10,776  | 自動販売機、スポーツ用品販売等                                |
| 利用料金収入(駐車場)(時間外) | 1,012   | 時間外 駐車場収入                                      |
| 広告業務収入           | 2,178   | 壁面広告                                           |
| 鍼灸・マッサージ等事業収入    | 18,528  | 鍼灸マッサージ室等                                      |
| その他              | 27,584  | 大会設営・プールガード・大会警備・撮影・看板・商業スペース等                 |
| 合計(①+②)          | 916,887 |                                                |

## (2)支出

(千円、税込み)

| 項 目              | 令和9年度   | 積算内訳                          |
|------------------|---------|-------------------------------|
| ④維持管理運営費用        | 916,887 |                               |
| 人件費・賃金           | 262,529 | 常勤職員給与、アルバイト職員給与等             |
| 修繕費              | 33,000  | 各種設備・備品等修繕、小破修繕等              |
| 設備管理費・保安警備費      | 126     | 事務所機械警備                       |
| 備品購入費・消耗品費       | 14,506  | スポーツ用具、衛生用品、事務用品等             |
| 外構・植栽管理費・廃棄物処理費  | 7,272   | 高木、中低木伐採、低木刈込、薬剤散布 粗大ごみ、書類廃棄等 |
| 広報費・印刷製本費        | 945     | 折込広告、チラシ印刷等                   |
| 光熱水費・燃料費         | 250,458 | 電気代、ガス代、水道代等                  |
| 保険料              | 3,462   | 施設賠償責任保険、レクリエーション保険           |
| 使用料・賃借料          | 37,180  | 教室施設利用料、入退場システムレンタル代等         |
| 委託料・謝金           | 217,661 | 温水ボイラー保守点検、空調設備保守点検、教室講師謝金等   |
| 公租公課             | 12,705  | 収入印紙代、消費税等                    |
| 旅費               | 138     | 本社等への交通費等                     |
| 会議随い費            | 0       |                               |
| 通信運搬費            | 1,148   | 電話料、インターネット通信料、郵送代等           |
| 支払手数料            | 1,632   | 振込手数料、決済手数料等                  |
| 会費及び負担金          | 319     | 資格更新料等                        |
| 事務経費本部分          | 72,027  | 人件費、通信運搬費、支払手数料、使用料及び賃借料、共益費  |
| その他              | 1,779   | 食糧費、原材料費等                     |
| ⑤自主事業による経費       | 29,523  |                               |
| 時間外施設管理支出        | 0       |                               |
| スポーツ教室等事業支出(時間外) | 0       |                               |
| 物販事業支出           | 5,056   | 目的外使用料                        |
| 広告業務支出           | 574     | 目的外使用料                        |
| 鍼灸・マッサージ等事業支出    | 17,079  | 鍼灸マッサージ室 目的外使用料等              |
| その他              | 6,814   | 大会設営・プールガード・大会警備等             |

|         |        |
|---------|--------|
| 自主事業費収入 | 69,377 |
| 自主事業費支出 | 29,523 |
| 自主事業収支  | 39,854 |